

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2020年2月28日提出
【発行者名】	野村アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	C E O兼代表取締役社長 中川 順子
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋一丁目12番1号
【事務連絡者氏名】	松井 秀仁
【電話番号】	03-3241-9511
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券に係るファンドの名称】	野村外国株インデックス Aコース（野村SMA・EW向け）
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券の金額】	2兆円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【証券情報】

（１）【ファンドの名称】

野村外国株インデックス Aコース（野村SMA・EW向け）

（以下「ファンド」といいます。）

※ファンドは、SMA（セパレートリー・マネージド・アカウント）に係る契約に基づいて、SMA取引口座の資金を運用するためのファンドです。ファンドを購入できる投資者については、後述の「第二部 ファンド情報 第2 管理及び運営 1 申込(販売)手続等」をご参照ください。

（２）【内国投資信託受益証券の形態等】

追加型証券投資信託・受益権(以下「受益権」といいます。)

■信用格付■

信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供された信用格付はありません。また、信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供される予定の信用格付はありません。

ファンドの受益権は、社債、株式等の振替に関する法律(「社振法」といいます。以下同じ。)の規定の適用を受け、受益権の帰属は、後述の「(11)振替機関に関する事項」に記載の振替機関及び当該振替機関の下位の口座管理機関(社振法第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。)の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります(以下、振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。)。委託者である野村アセットマネジメント株式会社は、やむを得ない事情等がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。また、振替受益権には無記名式や記名式の形態はありません。

（３）【発行（売出）価額の総額】

2兆円を上限とします。

（４）【発行（売出）価格】

取得申込日の翌営業日の基準価額[※]とします。

※「基準価額」とは、純資産総額をその時の受益権口数で除して得た額をいいます。なお、ファンドにおいては1万口あたりの価額で表示されます。

ファンドの基準価額については下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社

サポートダイヤル 0120-753104(フリーダイヤル)

<受付時間> 営業日の午前9時～午後5時

インターネットホームページ <http://www.nomura-am.co.jp/>

（５）【申込手数料】

ありません。

（６）【申込単位】

1円以上1円単位（当初元本1口＝1円）

なお、販売会社や申込形態によっては、申込単位が上記と異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

（７）【申込期間】

2020年2月29日から2021年2月26日まで

＊なお、申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。

（８）【申込取扱場所】

ファンドの申込取扱場所(以下「販売会社」といいます。)については下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社

サポートダイヤル 0120-753104(フリーダイヤル)

＜受付時間＞ 営業日の午前9時～午後5時

インターネットホームページ <http://www.nomura-am.co.jp/>

（９）【払込期日】

取得申込日から起算して5営業日目までに申込代金を申込みの販売会社にお支払いください。なお、販売会社が別に定める所定の方法により、上記の期日以前に申込代金をお支払いいただく場合があります。

※詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

各取得申込日の発行価額の総額は、各販売会社によって、追加信託が行なわれる日に、「委託者」（または「委託会社」といいます。）の指定する口座を経由して、「受託者」（または「受託会社」といいます。）の指定するファンド口座に払い込まれます。

（１０）【払込取扱場所】

申込代金は申込みの販売会社にお支払いください。払込取扱場所についてご不明の場合は、下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社

サポートダイヤル 0120-753104(フリーダイヤル)

＜受付時間＞ 営業日の午前9時～午後5時

インターネットホームページ <http://www.nomura-am.co.jp/>

（１１）【振替機関に関する事項】

ファンドの受益権に係る振替機関は下記の通りです。

株式会社証券保管振替機構

（１２）【その他】

該当事項はありません。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

（1）【ファンドの目的及び基本的性格】

ファンドは、SMA（セパレートリー・マネージド・アカウント）に係る契約に基づいて、SMA取引口座の資金を運用するためのファンドです。

◆外国の株式を実質的な主要投資対象[※]とし、MSCI-KOKUSAI指数（円ベース・為替ヘッジあり）の動きに連動する投資成果を目指して運用を行ないます。

※ファンドは、「外国株式為替ヘッジ型マザーファンド」を親投資信託（「マザーファンド」といいます。）とするファミリーファンド方式で運用します。「実質的な主要投資対象」とは、マザーファンドを通じて投資する、主要な投資対象という意味です。

■信託金の限度額■

受益権の信託金限度額は、1兆円です。ただし、受託者と合意のうえ、当該信託金限度額を変更することができます。

<商品分類>

一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」に基づくファンドの商品分類は以下の通りです。

なお、ファンドに該当する商品分類及び属性区分は下記の表中に網掛け表示しております。

（野村外国株インデックス Aコース（野村SMA・EW向け））

《商品分類表》

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	補足分類
単位型	国 内	株 式	インデックス型
	海 外	債 券	
追加型		不動産投信	特殊型
	内 外	その他資産 ()	
		資産複合	

《属性区分表》

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ	対象インデックス
--------	------	--------	------	-------	----------

株式 一般 大型株 中小型株	年1回	グローバル (日本を除く)			
	年2回				
	年4回	日本			日経225
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 ()	年6回 (隔月)	北米	ファミリーファンド	あり (フルヘッジ)	
	年12回 (毎月)	欧州			TOPIX
	日々	アジア			
不動産投信	その他 ()	オセアニア			
その他資産 (投資信託証券 (株式 一般))		中南米	ファンド・オブ・ファンズ	なし	その他 (MSCI-KOKUSAI 指数(円ベース・ 為替ヘッジあり))
		アフリカ			
資産複合 ()		中近東 (中東)			
資産配分固定型 資産配分変更型		エマージング			

ファンドは、ファミリーファンド方式で運用されます。このため、組入れている資産を示す属性区分上の投資対象資産（その他資産（投資信託証券））と収益の源泉となる資産を示す商品分類上の投資対象資産（株式）とが異なります。

※属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

上記、商品分類及び属性区分の定義については、下記をご覧ください。

なお、下記一般社団法人投資信託協会のホームページでもご覧頂けます。

《一般社団法人投資信託協会インターネットホームページアドレス》 <http://www.toushin.or.jp/>

◆一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」に基づくファンドの商品分類及び属性区分は以下の通りです。（2013年2月21日現在）

<商品分類表定義>

[単位型投信・追加型投信の区分]

- (1)単位型投信…当初、募集された資金が一つの単位として信託され、その後の追加設定は一切行われないファンドをいう。
- (2)追加型投信…一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいう。

[投資対象地域による区分]

- (1)国内…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に国内の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (2)海外…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (3)内外…目論見書又は投資信託約款において、国内及び海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいう。

[投資対象資産による区分]

- (1)株式…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (2)債券…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に債券を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (3)不動産投信(リート)…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に不動産投資

信託の受益証券及び不動産投資法人の投資証券を源泉とする旨の記載があるものをいう。

- (4)その他資産…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に上記(1)から(3)に掲げる資産以外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。なお、その他資産と併記して具体的な収益の源泉となる資産の名称記載も可とする。
- (5)資産複合…目論見書又は投資信託約款において、上記(1)から(4)に掲げる資産のうち複数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいう。

[独立した区分]

- (1)MMF(マネー・マネージメント・ファンド)…「MMF等の運営に関する規則」に定めるMMFをいう。
- (2)MRF(マネー・リザーブ・ファンド)…「MMF等の運営に関する規則」に定めるMRFをいう。
- (3)ETF…投資信託及び投資法人に関する法律施行令（平成12年政令480号）第12条第1号及び第2号に規定する証券投資信託並びに租税特別措置法（昭和32年法律第26号）第9条の4の2に規定する上場証券投資信託をいう。

[補足分類]

- (1)インデックス型…目論見書又は投資信託約款において、各種指数に連動する運用成果を目指す旨の記載があるものをいう。
- (2)特殊型…目論見書又は投資信託約款において、投資者に対して注意を喚起することが必要と思われる特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいう。なお、下記の属性区分で特殊型の小分類において「条件付運用型」に該当する場合には当該小分類を括弧書きで付記するものとし、それ以外の小分類に該当する場合には当該小分類を括弧書きで付記できるものとする。

<属性区分表定義>

[投資対象資産による属性区分]

株式

- (1)一般…次の大型株、中小型株属性にあてはまらないすべてのものをいう。
- (2)大型株…目論見書又は投資信託約款において、主として大型株に投資する旨の記載があるものをいう。
- (3)中小型株…目論見書又は投資信託約款において、主として中小型株に投資する旨の記載があるものをいう。

債券

- (1)一般…次の公債、社債、その他債券属性にあてはまらないすべてのものをいう。
- (2)公債…目論見書又は投資信託約款において、日本国又は各国の政府の発行する国債(地方債、政府保証債、政府機関債、国際機関債を含む。以下同じ。)に主として投資する旨の記載があるものをいう。
- (3)社債…目論見書又は投資信託約款において、企業等が発行する社債に主として投資する旨の記載があるものをいう。
- (4)その他債券…目論見書又は投資信託約款において、公債又は社債以外の債券に主として投資する旨の記載があるものをいう。
- (5)格付等クレジットによる属性…目論見書又は投資信託約款において、上記(1)から(4)の「発行体」による区分のほか、特にクレジットに対して明確な記載があるものについては、上記(1)から(4)に掲げる区分に加え「高格付債」「低格付債」等を併記することも可とする。

不動産投信…これ以上の詳細な分類は行わないものとする。

その他資産…組入れている資産を記載するものとする。

資産複合…以下の小分類に該当する場合には当該小分類を併記することができる。

- (1)資産配分固定型…目論見書又は投資信託約款において、複数資産を投資対象とし、組入比率については固定的とする旨の記載があるものをいう。なお、組み合わせている資産を列挙するものとする。
- (2)資産配分変更型…目論見書又は投資信託約款において、複数資産を投資対象とし、組入比率については、機動的な変更を行なう旨の記載があるもの若しくは固定的とする旨の記載がないものをいう。なお、組み合わせている資産を列挙するものとする。

[決算頻度による属性区分]

- (1)年1回…目論見書又は投資信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいう。
- (2)年2回…目論見書又は投資信託約款において、年2回決算する旨の記載があるものをいう。
- (3)年4回…目論見書又は投資信託約款において、年4回決算する旨の記載があるものをいう。
- (4)年6回(隔月)…目論見書又は投資信託約款において、年6回決算する旨の記載があるものをいう。
- (5)年12回(毎月)…目論見書又は投資信託約款において、年12回(毎月)決算する旨の記載があるものをいう。
- (6)日々…目論見書又は投資信託約款において、日々決算する旨の記載があるものをいう。
- (7)その他…上記属性にあてはまらないすべてのものをいう。

[投資対象地域による属性区分(重複使用可能)]

- (1)グローバル…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が世界の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。なお、「世界の資産」の中に「日本」を含むか含まないかを明確に記載するものとする。
- (2)日本…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。

- (3)北米…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が北米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (4)欧州…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が欧州地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (5)アジア…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本を除くアジア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (6)オセアニア…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がオセアニア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (7)中南米…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が中南米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (8)アフリカ…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がアフリカ地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (9)中近東(中東)…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が中近東地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (10)エマージング…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がエマージング地域(新興成長国(地域))の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。

〔投資形態による属性区分〕

- (1)ファミリーファンド…目論見書又は投資信託約款において、親投資信託(ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除く。)を投資対象として投資するものをいう。
- (2)ファンド・オブ・ファンズ…「投資信託等の運用に関する規則」第2条に規定するファンド・オブ・ファンズをいう。

〔為替ヘッジによる属性区分〕

- (1)為替ヘッジあり…目論見書又は投資信託約款において、為替のフルヘッジ又は一部の資産に為替のヘッジを行う旨の記載があるものをいう。
- (2)為替ヘッジなし…目論見書又は投資信託約款において、為替のヘッジを行わない旨の記載があるもの又は為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいう。

〔インデックスファンドにおける対象インデックスによる属性区分〕

- (1)日経225
- (2)TOPIX
- (3)その他の指数…上記指数にあてはまらないすべてのものをいう。

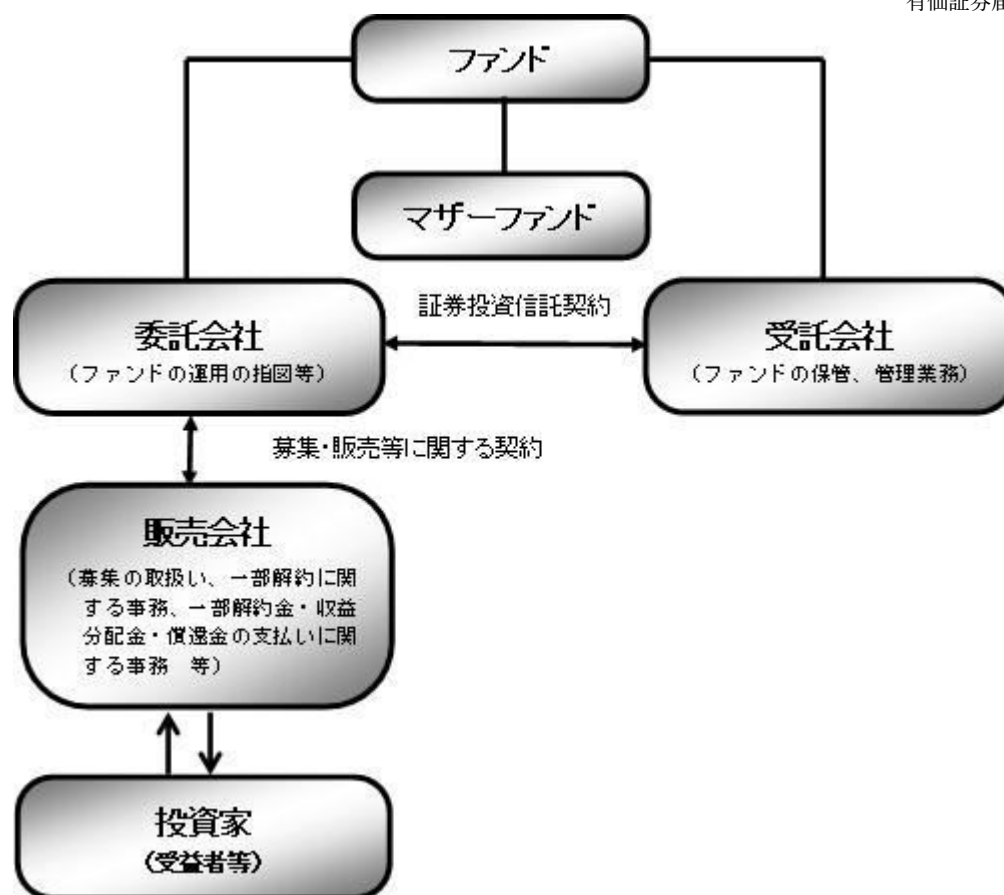
〔特殊型〕

- (1)ブル・ベア型…目論見書又は投資信託約款において、派生商品をヘッジ目的以外に用い、積極的に投資を行うとともに各種指数・資産等への連動若しくは逆連動(一定倍の連動若しくは逆連動を含む。)を目指す旨の記載があるものをいう。
- (2)条件付運用型…目論見書又は投資信託約款において、仕組債への投資又はその他特殊な仕組みを用いることにより、目標とする投資成果(基準価額、償還価額、収益分配金等)や信託終了日等が、明示的な指標等の値により定められる一定の条件によって決定される旨の記載があるものをいう。
- (3)ロング・ショート型／絶対収益追求型…目論見書又は投資信託約款において、特定の市場に左右されにくい収益の追求を目指す旨若しくはロング・ショート戦略により収益の追求を目指す旨の記載があるものをいう。
- (4)その他型…目論見書又は投資信託約款において、上記(1)から(3)に掲げる属性のいずれにも該当しない特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいう。

(2) 【ファンドの沿革】

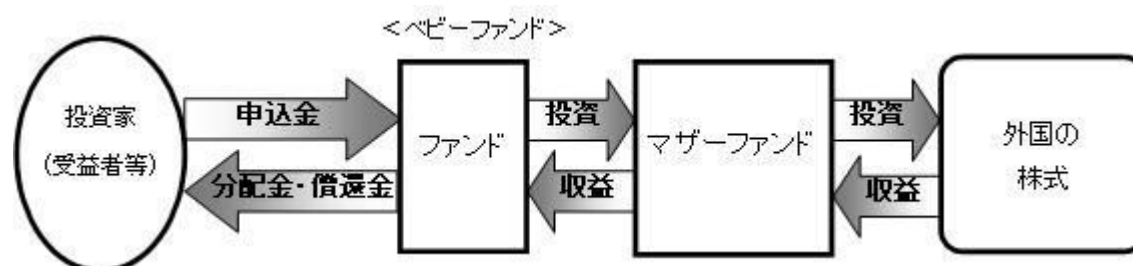
2016年8月25日 信託契約締結、ファンドの設定日、運用開始

(3) 【ファンドの仕組み】



《ファミリーファンド方式について》

ファンドは、ファミリーファンド方式で運用します。ファミリーファンド方式とは、投資家の皆様が投資した資金をまとめてベビーファンドとし、その資金をマザーファンドに投資して、実質的な運用を行なうしくみをいいます。



ファンド	野村外国株インデックス Aコース（野村SMA・EW向け）
マザーファンド (親投資信託)	外国株式為替ヘッジ型マザーファンド
委託会社(委託者)	野村アセットマネジメント株式会社
受託会社(受託者)	野村信託銀行株式会社

■委託会社の概況(2020年1月末現在)■

・名称

野村アセットマネジメント株式会社

・本店の所在の場所

東京都中央区日本橋一丁目12番1号

・資本金の額

17,180百万円

・会社の沿革

1959年12月1日

野村證券投資信託委託株式会社として設立

1997年10月1日

投資顧問会社である野村投資顧問株式会社と合併して野村アセット・マネジメント投信株式会社に商号を変更

2000年11月1日

野村アセットマネジメント株式会社に商号を変更

・大株主の状況

名称	住所	所有株式数	比率
野村ホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	5,150,693株	100%

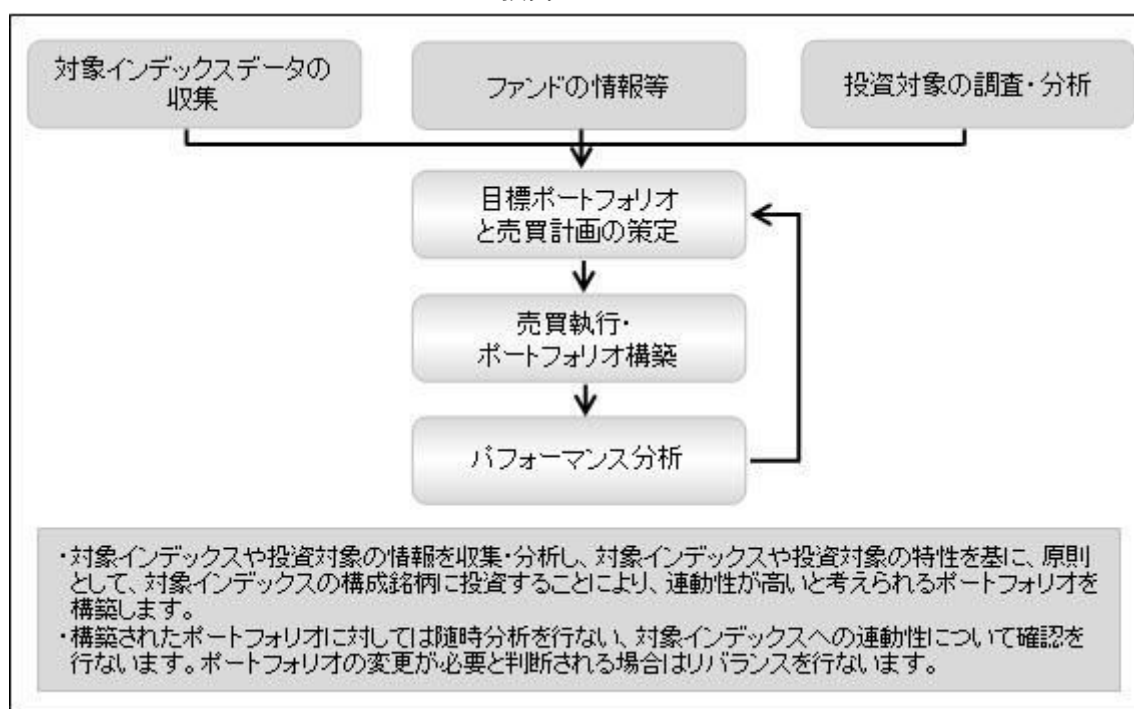
2【投資方針】

（1）【投資方針】

- 外国の株式を実質的な主要投資対象とし、MSCI-KOKUSAI指数（円ベース・為替ヘッジあり）の動きに連動する投資成果を目指して運用を行ないます。

・MSCI-KOKUSAI指数（円ベース・為替ヘッジあり）は、MSCIが開発した、日本を除く先進国で構成された浮動株数ベースの、ヘッジコストを考慮して円換算した時価総額株価指数です。

■投資プロセス■



＊上記の投資プロセスは、今後変更となる場合があります。

- MSCI-KOKUSAI指数（円ベース・為替ヘッジあり）の動きに効率的に連動する投資成果を目指すため、株価指数先物取引等のデリバティブ取引ならびに為替予約取引をヘッジ目的外的の利用も含め活用する場合があります。

- 実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行ないます。

■指数の著作権等について■

「MSCI-KOKUSAI指数」は、MSCIが開発した指数です。同指数に対する著作権、知的所有権その他一切の権利はMSCI に帰属します。またMSCI は、同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。

本ファンドは、MSCI Inc. (MSCI)、MSCI の関連会社及びMSCI 指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者が、保証、推奨、販売、または宣伝するものではありません。MSCI 指数は、MSCI が独占的に所有しています。MSCI 及びMSCI 指数は、MSCI 及びその関係会社のサービスマークであり、野村アセットマネジメント株式会社は特定の目的の為にその使用を許諾されています。MSCI 、MSCI の関連会社及びMSCI 指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、本ファンドの所有者または不特定多数の公衆に対して、ファンド全般的またはこの特定のファンドへの投資に関する当否あるいは一般的な株式市場のパフォーマンスをトラックしているMSCI 指数の能力に関して、明示的であると黙示的であるとを問わず、一切の表明または保証を行いません。MSCI とその関連会社は、特定のトレードマーク、サービスマーク、トレードネームのライセンスの所有者であり、MSCI 指数は、本ファンドまたは本ファンドの発行会社あるいは所有者に関わらず、MSCI により決定、作成、及び計算されています。MSCI 、MSCI の関連会社及びMSCI 指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、MSCI 指数の決定、作成、あるいは計算において、本ファンドの発行者または所有者の要求を考慮にいれる義務は一切ありません。MSCI 、MSCI の関連会社及びMSCI 指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、本ファンドの発行時期、発行価格または発行数量の決定について、また、本ファンドを現金に償還する方程式の決定また計算について責任を負うものではなく、参加もしていません。MSCI 、MSCI の関連会社及びMSCI 指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、本ファンドの所有者に対し、本ファンドの管理、マーケティングまたは募集に関連するいかなる義務または責任も負いません。

MSCI は、自らが信頼できると考える情報源から本件指数の計算に算入される情報またはその計算に使用するための情報を入手しますが、MSCI 、MSCI の関連会社及びMSCI 指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、本件指数またはそれに含まれるいかなるデータの独創性、正確性及び／または完全性について保証するものではありません。MSCI 、MSCI の関連会社及びMSCI 指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、明示的にも黙示的にも、被許諾者、その顧客または相手方、本件ファンドの発行会社、本件ファンドの所有者その他の個人・法人が、本契約にもとづき許諾される権利またはその他使用のために許諾される権利に関連して本件指数またはそれに含まれるデータを使用することにより得られる結果について保証をおこなうものではありません。MSCI 、MSCI の関連会社及びMSCI 指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、本件指数及びそれに含まれるデータの、またはそれに関連する過誤、省略または中断に対してまたはそれらに関して責任を負うことはありません。本件指数及びそれに含まれるデータに関し、MSCI 、MSCI の関連会社及びMSCI 指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、明示的、黙示的な保証を行うものでもなく、かつMSCI 、MSCI の関連会社及びMSCI 指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、特定目的のための市場性または適切性について、何ら保証を行うものではないことを明記します。前記事項を制限することなく、たとえ直接的損害、間接的損害、特別損害、懲罰的損害、拡大的損害その他のあらゆる損害（逸失利益を含む。）につき、その可能性について知らせを受けていたとしても、MSCI 、MSCI の関連会社及びMSCI 指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、いかなる場合においてもかかる損害について責任を負いません。

本証券の購入者、販売者、または所有者あるいはいかなる個人・法人は、MSCI の許諾が必要かどうかの決定をあらかじめMSCI に問い合わせることなく、本証券を保証、推奨、売買、又は宣伝するためにいかなるMSCI のトレードネーム、トレードマーク、又はサービスマークを使用または言及することはできません。いかなる場合においても、いかなる個人または法人は、事前にMSCI の書面による許諾を得ることなくMSCI との関係を一切主張することはできません。

資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

(2) 【投資対象】

「外国株式為替ヘッジ型マザーファンド」受益証券を主要投資対象とし、実質的に外国の株式に投資します。なお、株式等に直接投資する場合があります。

①投資の対象とする資産の種類(信託約款)

この信託において投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

1. 次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。）
 - イ. 有価証券
 - ロ. デリバティブ取引（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、下記「(5)投資制限 ④および⑤」に定めるものに限ります。）に係る権利
 - ハ. 約束手形（イに掲げるものに該当するものを除きます。）
 - ニ. 金銭債権（イ及びハに掲げるものに該当するものを除きます。）
2. 次に掲げる特定資産以外の資産
 - イ. 為替手形

②有価証券の指図範囲等(信託約款)

委託者は、信託金を、野村アセットマネジメント株式会社を委託者とし、野村信託銀行株式会社を受託者として締結された親投資信託である外国株式為替ヘッジ型マザーファンド（以下「マザーファンド」といいます。）受益証券のほか、次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図します。

1. 株券または新株引受権証券
2. 国債証券
3. 地方債証券
4. 特別の法律により法人の発行する債券
5. 社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。）
6. 特定目的会社に係る特定社債券（金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。）
7. 特別の法律により設立された法人の発行する出資証券（金融商品取引法第2条第1項第6号で定めるものをいいます。）
8. 協同組織金融機関に係る優先出資証券（金融商品取引法第2条第1項第7号で定めるものをいいます。）
9. 特定目的会社に係る優先出資証券または新優先出資引受権を表示する証券（金融商品取引法第2条第1項第8号で定めるものをいいます。）
10. コマーシャル・ペーパー
11. 新株引受権証券および新株予約権証券
12. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、前各号の証券または証書の性質を有するもの
13. 投資信託または外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。）
14. 投資証券、新投資口予約権証券または外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。）
15. 外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。）

16. オプションを表示する証券または証書（金融商品取引法第2条第1項第19号で定めるものをいいます。）
17. 受益証券発行信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定めるものをいいます。）
18. 預託証書（金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。）
19. 外国法人が発行する譲渡性預金証書
20. 外国の者に対する権利で、貸付債権信託受益権であって第17号の有価証券に表示されるべき権利の性質を有するもの
21. 抵当証券（金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。）

なお、第1号の証券または証書ならびに第12号、第17号および第18号の証券または証書のうち第1号の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、第2号から第6号までの証券ならびに第12号、第17号および第18号の証券または証書のうち第2号から第6号までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といい、第13号および第14号の証券ならびに第17号の証券または証書のうち第13号および第14号の証券の性質を有するものを以下「投資信託証券」といいます。

③金融商品の指図範囲等(信託約款)

委託者は、信託金を、上記②に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。

1. 預金
2. 指定金銭信託（上記②に掲げるものを除く。）
3. コール・ローン
4. 手形割引市場において売買される手形
5. 貸付債権信託受益権であって、金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
6. 外国の者に対する権利で前号の権利の性質を有するもの

④その他の投資対象

1. 先物取引等
2. スワップ取引

(参考)マザーファンドの概要

(外国株式為替ヘッジ型マザーファンド)

運 用 の 基 本 方 針

約款第14条に基づき委託者の定める方針は、次のものとします。

1. 基本方針

この投資信託は、MSCI-KOKUSAI指数（円ベース・為替ヘッジあり）の動きに連動する投資成果を目指して運用を行ないます。

2. 運用方法

(1) 投資対象

外国の株式を主要投資対象とします。

(2) 投資態度

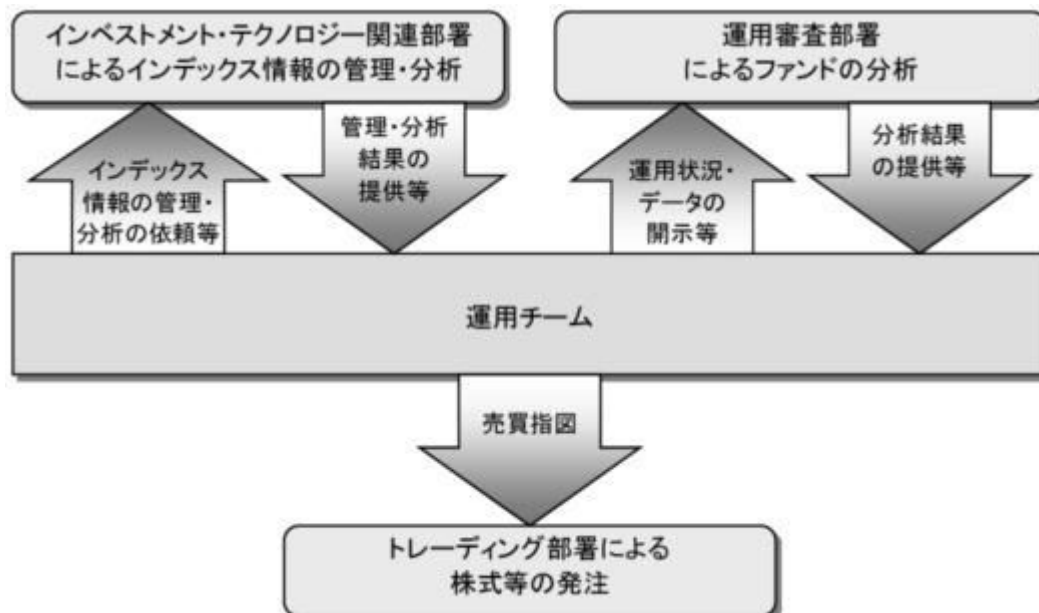
- ① 主として外国の株式に投資することにより、MSCI-KOKUSAI指数（円ベース・為替ヘッジあり）の動きに連動する投資成果を目指します。
- ② 外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。
- ③ MSCI-KOKUSAI指数（円ベース・為替ヘッジあり）の動きに効率的に連動する投資成果を目指すため、株価指数先物取引等のデリバティブ取引ならびに為替予約取引をヘッジ目的外の利用も含め活用する場合があります。
- ④ 資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

(3) 投資制限

- ① 株式への投資割合には制限を設けません。
- ② 外貨建資産への投資割合には制限を設けません。
- ③ 新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の20%以内とします。
- ④ デリバティブの利用はヘッジ目的に限定しません。
- ⑤ 外国為替予約取引の利用はヘッジ目的に限定しません。
- ⑥ 投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。
- ⑦ 同一銘柄の株式への投資割合には制限を設けません。
- ⑧ 同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。
- ⑨ 同一銘柄の転換社債ならびに転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。
- ⑩ 一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えることとなるデリバティブ取引等（同規則に定めるデリバティブ取引等をいいます。）の利用は行ないません。
- ⑪ 前各号の規定にかかわらず、一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、同規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。

(3) 【運用体制】

ファンドの運用体制は以下の通りです。

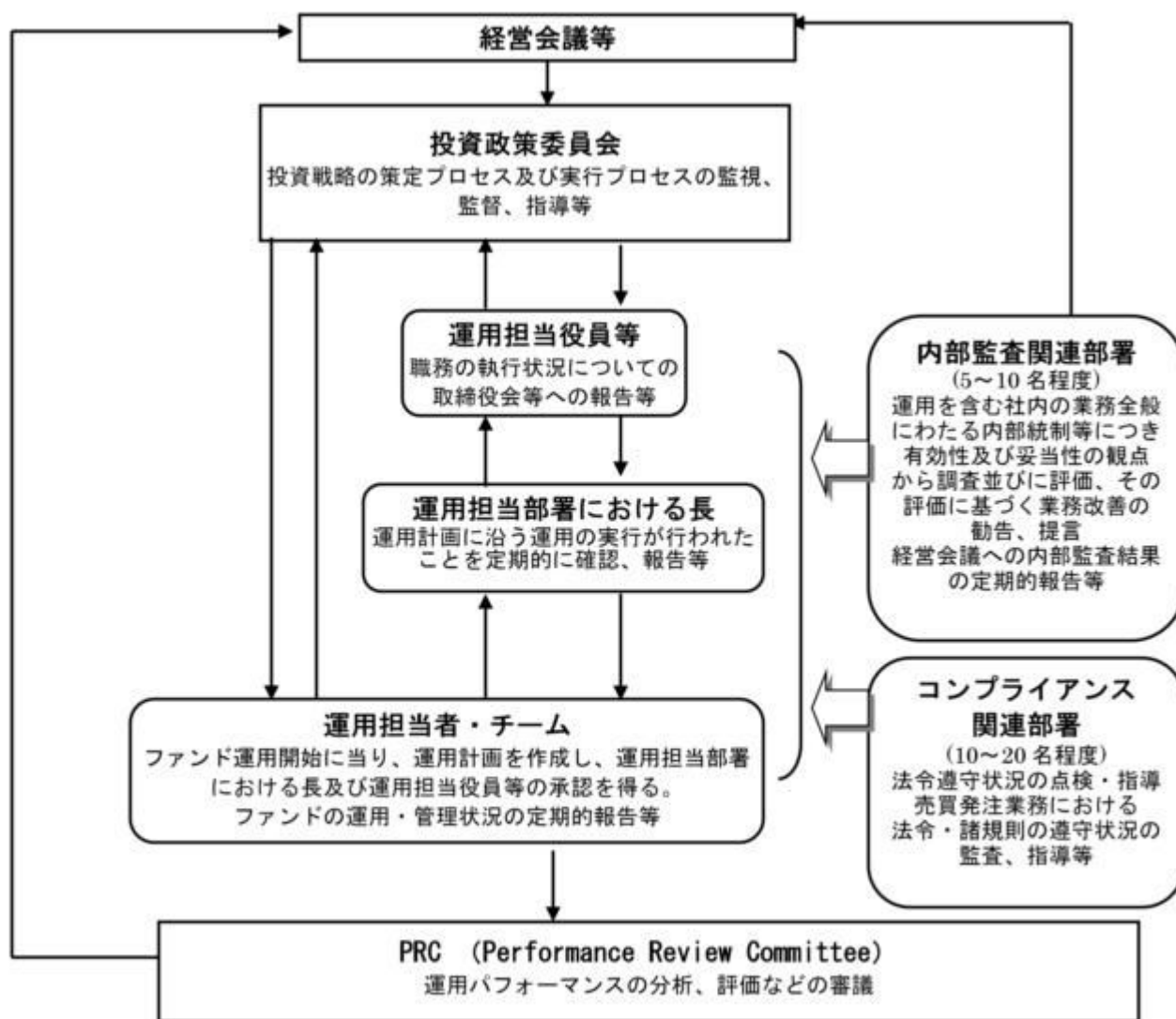


※運用体制はマザーファンドを含め記載されております。

当社では、ファンドの運用に関する社内規程として、運用担当者に関する規程並びにスワップ取引、信用リスク管理、資金の借入、外国為替の予約取引等、信用取引等に関して各々、取扱い基準を設けております。

ファンドを含む委託会社における投資信託の内部管理及び意思決定を監督する組織等は以下の通りで

す。



《委託会社によるファンドの関係法人（販売会社を除く）に対する管理体制等》

当社では、「受託会社」または受託会社の再信託先に対しては、日々の純資産照合、月次の勘定残高照合などを行っています。また、受託業務の内部統制の有効性についての監査人による報告書を、受託会社より受け取っております。

運用の外部委託を行う場合、「運用の外部委託先」に対しては、外部委託先が行った日々の約定について、投資ガイドラインに沿ったものであるかを確認しています。また、コンプライアンスレポートの提出を義務付け、定期的に管理状況に関する報告を受けています。さらに、外部委託先の管理体制、コンプライアンス体制等について調査ならびに評価を行い、定期的に商品に関する委員会に報告しています。

ファンドの運用体制等は今後変更となる場合があります。

（４）【分配方針】

毎決算時に、原則として以下の方針に基づき分配を行ないます。

- ①分配対象額の範囲は、経費控除後の繰越分を含めた配当等収益と売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。
- ②収益分配金額は、上記①の範囲内で、基準価額水準等を勘案して委託者が決定します。

③留保益の運用については、特に制限を設けず、委託者の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行ないます。

*委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。また、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

◆ファンドの決算日

原則として毎年12月6日（休業日の場合は翌営業日）を決算日とします。

（５）【投資制限】

①運用の基本方針 2.運用方法 (3)投資制限(信託約款)

- ・株式への実質投資割合には制限を設けません。
- ・外貨建資産への実質投資割合には制限を設けません。
- ・新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の20%以内とします。
- ・デリバティブの利用はヘッジ目的に限定しません。
- ・外国為替予約取引の利用はヘッジ目的に限定しません。
- ・投資信託証券への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。
- ・同一銘柄の株式への実質投資割合には制限を設けません。
- ・同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。
- ・同一銘柄の転換社債ならびに転換社債型新株予約権付社債への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。
- ・一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えることとなるデリバティブ取引等（同規則に定めるデリバティブ取引等をいいます。）の利用は行ないません。
- ・前各号の規定にかかわらず、一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、同規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。

②投資する株式等の範囲(信託約款)

- (i)委託者が投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、金融商品取引所に上場されている株式の発行会社の発行するものおよび金融商品取引所に準ずる市場において取引されている株式の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券については、この限りではありません。
- (ii)上記(i)の規定にかかわらず、上場予定または登録予定の株式、新株引受権証券および新株予約権証券で目論見書等において上場または登録されることが確認できるものについては委託者が投資することを指図することができるものとします。

③信用取引の指図範囲(信託約款)

- (i)委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売り付けることの指図

をすることができます。なお、当該売り付けの決済については、株券の引き渡しまたは買い戻しにより行なうことの指図をすることができるものとします。

(ii) 上記(i)の信用取引の指図は、次の各号に掲げる有価証券の発行会社の発行する株券について行なうことができるものとし、かつ次の各号に掲げる株券数の合計数を超えないものとします。

1. 信託財産に属する株券および新株引受権証書の権利行使により取得する株券
2. 株式分割により取得する株券
3. 有償増資により取得する株券
4. 売り出しにより取得する株券
5. 信託財産に属する転換社債の転換請求および新株予約権（転換社債型新株予約権付社債[※]の新株予約権に限り、）の行使により取得可能な株券

※転換社債型新株予約権付社債とは、新株予約権付社債のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの（会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債を含みます。）をいいます。

6. 信託財産に属する新株引受権証券および新株引受権付社債券の新株引受権の行使、または信託財産に属する新株予約権証券および新株予約権付社債券の新株予約権（前号のものを除きます。）の行使により取得可能な株券

④先物取引等の運用指図(信託約款)

(i) 委託者は、わが国の金融商品取引所における有価証券先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。以下同じ。）、有価証券指数等先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。以下同じ。）および有価証券オプション取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。以下同じ。）ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行なうことの指図をすることができます。なお、選択権取引はオプション取引に含めるものとします（以下同じ。）。

(ii) 委託者は、わが国の金融商品取引所における通貨に係る先物取引ならびに外国の金融商品取引所における通貨に係る先物取引およびオプション取引を行なうことの指図をすることができます。

(iii) 委託者は、わが国の金融商品取引所における金利に係る先物取引およびオプション取引ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行なうことの指図をすることができます。

⑤スワップ取引の運用指図(信託約款)

(i) 委託者は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、異なった通貨、異なった受取り金利または異なった受取り金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（以下「スワップ取引」といいます。）を行なうことの指図をすることができます。

(ii) スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。

(iii) スワップ取引の評価は、当該取引契約の相手方が提示する価額、価格情報会社が提供する価額等、法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って評価するものとします。

(iv) 委託者は、スワップ取引を行なうにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めたときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行なうものとします。

⑥有価証券の貸付の指図および範囲(信託約款)

(i) 委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債を次の各号の範囲内で貸付の指図をすることができます。

1. 株式の貸付は、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額の50%を超えないものとします。

2. 公社債の貸付は、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額の50%を超えないものとします。

(ii) 上記(i)に定める限度額を超えることとなった場合には、委託者は速やかに、その超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。

(iii) 委託者は、有価証券の貸付にあたって必要と認めたときは、担保の受入れの指図を行なうものとします。

⑦特別の場合の外貨建有価証券への投資制限(信託約款)

外貨建有価証券（外国通貨表示の有価証券をいいます。以下同じ。）への投資については、わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制約されることがあります。

⑧資金の借入れ(信託約款)

(i) 委託者は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性をはかるため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行なわないものとします。

(ii) 一部解約に伴う支払資金の手当てにかかる借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、有価証券等の解約代金および有価証券等の償還金の合計額を限度とします。ただし、資金の借入額は、借入れ指図を行なう日における信託財産の純資産総額の10%を超えないこととします。

(iii) 収益分配金の再投資にかかる借入期間は信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。

(iv) 借入金の利息は信託財産中より支弁します。

⑨同一の法人の発行する株式への投資制限(投資信託及び投資法人に関する法律第9条)

同一の法人の発行する株式について、次の(i)の数が(ii)の数を超えることとなる場合には、当該株式を信託財産で取得することを受託会社に指図しないものとします。

(i) 委託者が運用の指図を行なうすべてのファンドで保有する当該株式に係る議決権の総数

(ii) 当該株式に係る議決権の総数に100分の50の率を乗じて得た数

3【投資リスク】

＜基準価額の変動要因＞

ファンドの基準価額は、投資を行なっている有価証券等の値動きによる影響を受けますが、これらの運用による損益はすべて投資者の皆様に帰属します。

したがって、ファンドにおいて、投資者の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金が割り込むことがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。

【株価変動リスク】

ファンドは実質的に株式に投資を行ないますので、株価変動の影響を受けます。

[為替変動リスク]

ファンドは、実質組入外貨建資産について、原則として為替ヘッジにより為替変動リスクの低減を図ることを基本としますが、為替変動リスクを完全に排除できるわけではありません。また、円金利がヘッジ対象通貨の金利より低い場合、その金利差相当分のヘッジコストがかかるため、基準価額の変動要因となります。

※基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

《その他の留意点》

- ◆ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- ◆資金動向、市況動向等によっては、また、不慮の出来事等が起きた場合には、投資方針に沿った運用ができない場合があります。
- ◆ファンドが実質的に組み入れる有価証券の発行体において、利払いや償還金の支払いが滞る可能性があります。
- ◆有価証券への投資等ファンドにかかる取引にあたっては、取引の相手方の倒産等により契約が不履行になる可能性があります。
- ◆ファンドの基準価額と対象インデックスは、費用等の要因により、完全に一致するものではありません。また、ファンドの投資成果が対象インデックスとの連動または上回ることを保証するものではありません。
- ◆投資対象とするマザーファンドにおいて、他のベビーファンドの資金変動等に伴う売買等が生じた場合などには、ファンドの基準価額に影響を及ぼす場合があります。
- ◆ファンドは、計算期間中に発生した運用収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて分配を行なう場合があります。したがって、ファンドの分配金の水準は必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示唆するものではありません。

投資者の個別元本（追加型投資信託を保有する投資者毎の取得元本）の状況によっては、分配金額の一部または全部が、実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。

分配金は、預貯金の利息とは異なりファンドの純資産から支払われますので、分配金支払い後の純資産はその相当額が減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。計算期間中に運用収益があった場合においても、当該運用収益を超えて分配を行なった場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べて下落することになります。

《委託会社におけるリスクマネジメント体制》

リスク管理関連の委員会

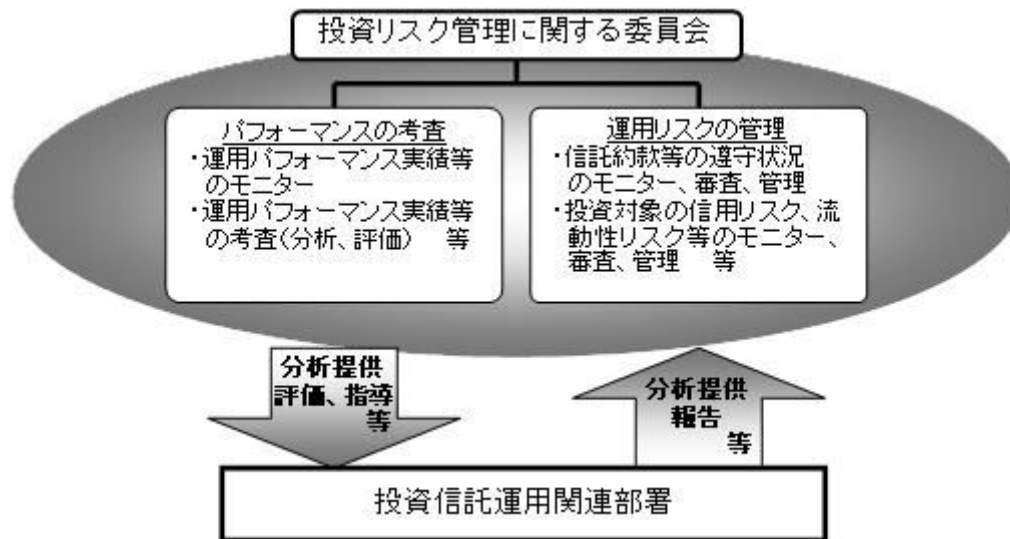
◆パフォーマンスの考査

投資信託の信託財産についてパフォーマンスに基づいた定期的な考査（分析、評価）の結果の報告、審議を行ないます。

◆運用リスクの管理

投資信託の信託財産の運用リスクを把握、管理し、その結果に基づき運用部門その他関連部署への是正勧告を行なうことにより、適切な管理を行ないます。

リスク管理体制図

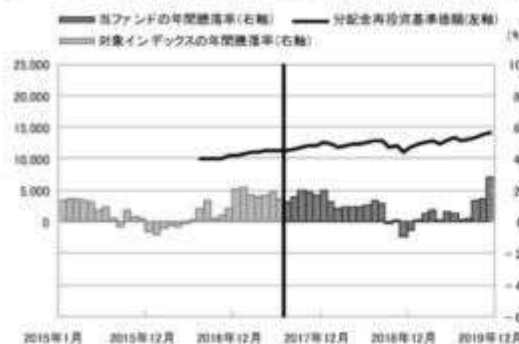


※投資リスクに関する管理体制等は今後変更となる場合があります。

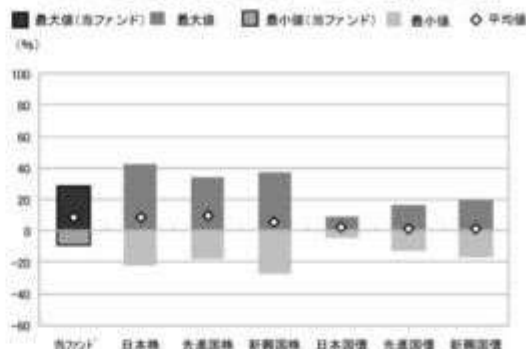
リスクの定量的比較

(2015年1月末～2019年12月末:月次)

〈ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移〉



〈ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較〉



	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値(%)	28.1	41.9	34.1	37.2	9.3	15.9	19.3
最小値(%)	△ 9.4	△ 22.0	△ 17.5	△ 27.4	△ 4.0	△ 12.3	△ 17.4
平均値(%)	6.2	8.2	9.2	5.6	2.1	1.7	1.1

- ※ 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。設定日前日を10,000として指数化した、設定日の属する月末より表示しております。
- ※ 年間騰落率は、2015年1月から2019年12月の5年間の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。なお、2017年7月までは、対象インデックスの騰落率を表示しております。

- ※ 全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
- ※ 2015年1月から2019年12月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。なお、当ファンドの設定日以前の年間騰落率につきましては、当ファンドの対象インデックスを用いて算出しております。
- ※ 決算日に対応した数値とは異なります。
- ※ 当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

※ 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算しており、実際の基準価額と異なる場合があります。

＜代表的な資産クラスの指数＞

- 日本株: 東証株価指数(TOPIX)(配当込み)
- 先進国株: MSCI-KOKUSAI指数(配当込み、円ベース)
- 新興国株: MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)
- 日本国債: NOMURA-BPI国債
- 先進国債: FTSE世界国債インデックス(除く日本、ヘッジなし・円ベース)
- 新興国債: JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイド(円ベース)

■ 代表的な資産クラスの指数の著作権等について ■

- 東証株価指数(TOPIX)(配当込み)・・・東証株価指数(TOPIX)(配当込み)は、株式会社東京証券取引所(株東京証券取引所)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利は、株東京証券取引所が有しています。なお、本商品は、株東京証券取引所により提供、保証又は販売されるものではなく、株東京証券取引所は、ファンドの発行又は売買に起因するいかなる損害に対しても、責任を有しません。
- MSCI-KOKUSAI指数(配当込み、円ベース)・・・MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)・・・MSCI-KOKUSAI指数(配当込み、円ベース)、MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)は、MSCIが開発した指数です。同指数に対する著作権、知的所有権その他一切の権利はMSCIに帰属します。またMSCIは、同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。
- NOMURA-BPI国債・・・NOMURA-BPI国債の知的財産権は、野村證券株式会社に帰属します。なお、野村證券株式会社は、NOMURA-BPI国債の正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、NOMURA-BPI国債を用いて行われる野村アセットマネジメント株式会社の事業活動、サービスに一切責任を負いません。
- FTSE世界国債インデックス(除く日本、ヘッジなし・円ベース)・・・FTSE世界国債インデックス(除く日本、ヘッジなし・円ベース)は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。同指数はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。
- JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイド(円ベース)・・・「JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイド(円ベース)」(ここでは「指数」とよびます)についてここに提供された情報は、指数のレベルも含め、但しそれに限定することなく、情報としてのみ使用されるものであり、金融商品の売買を勧誘、何らかの売買の公式なコンファメーション、或いは指数に関連する何らかの商品の価格や価値を決めるものでもありません。また、投資戦略や税金における会計アドバイスは法的に推奨するものでもありません。ここに含まれる市場価格、データ、その他の情報は確かなものと考えられますが、JP Morgan Chase & Co. 及びその子会社(以下、JPMC)がその完全性や正確性を保証するものではありません。含まれる情報は通知なしに変更されることがあります。過去のパフォーマンスは将来のリターンを示唆するものではありません。本資料に含まれる発行体の金融商品について、JPMCやその従業員がロング・ショート両方を含めてポジションを持ったり、売買を行ったり、またはマーケティングを行ったりすることがあり、また、発行体の引受人、プレースメント・エージェンシー、アドバイザー、または買主になっている可能性もあります。米国のJP Morgan Securities LLC(ここでは「JPMS」と呼びます)は、指数に関する証券、金融商品または取引(ここでは「プロダクト」と呼びます)についての援助、保障または販売促進を行いません。証券或いは金融商品全般、或いは特にプロダクトへの投資の推奨について、また金融市場における投資機会を指数に連動させる或いはそれを目的とする推奨の可否について、指数スポンサーは一切の表明または保証、或いは伝達または示唆を行なうものではありません。指数スポンサーはプロダクトについての管理、マーケティング、トレーディングに関する職務または法的責任を負いません。指数は信用できると考えられる情報によって算出されていますが、その完全性や正確性、また指数に付随する情報について保証するものではありません。指数は指数スポンサーが保有する財産であり、その財産権はすべて指数スポンサーに帰属します。JPMSはNASDAQ, NYSE, SIPCの会員です。JPMorganはJP Morgan Chase Bank, NA, JPMS JP Morgan Securities PLC., またはその関係会社が投資銀行業務を行う際に使用する名称です。

(出所:株式会社野村総合研究所、FTSE Fixed Income LLC 他)

4 【手数料等及び税金】

(1) 【申込手数料】

申込手数料はありません。

（２）【換金（解約）手数料】

換金手数料はありません。

（３）【信託報酬等】

信託報酬の総額は、ファンドの計算期間を通じて毎日、ファンドの純資産総額に年0.418%（税抜年0.38%）の率（「信託報酬率」といいます。）を乗じて得た額とします。ファンドの信託報酬は、日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のときファンドから支払われます。

信託報酬率の配分については次の通り(税抜)とします。

＜委託会社＞	＜販売会社＞	＜受託会社＞
年0.30%	年0.05%	年0.03%

＜支払先の役務の内容＞

＜委託会社＞	＜販売会社＞	＜受託会社＞
ファンドの運用とそれに伴う調査、受託会社への指図、法定書面等の作成、基準価額の算出等	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理および事務手続き等	ファンドの財産の保管・管理、委託会社からの指図の実行等

（４）【その他の手数料等】

- ①ファンドにおいて一部解約に伴う支払資金の手当て等を目的として資金借入れの指図を行なった場合、当該借入金の利息はファンドから支払われます。
- ②ファンドに関する租税、信託事務の処理に要する諸費用および受託者の立替えた立替金の利息等は、受益者の負担とし、ファンドから支払われます。
- ③ファンドに関する組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料、売買委託手数料に係る消費税等に相当する金額、先物取引・オプション取引等に要する費用、外貨建資産の保管等に要する費用はファンドから支払われます。
- ④監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用および当該監査費用に係る消費税等に相当する金額は、信託報酬支払いのときにファンドから支払われます。
- ⑤ファンドにおいて一部解約の実行に伴い、信託財産留保額[※]をご負担いただきます。信託財産留保額は、基準価額に0.2%の率を乗じて得た額を1口あたりに換算して、換金する口数に応じてご負担いただきます。

※「信託財産留保額」とは、償還時まで投資を続ける投資家との公平性の確保やファンド残高の安定的な推移を図るため、クローズド期間の有無に関係なく、信託期間満了前の解約に対し解約者から徴収する一定の金額をいい、信託財産に繰り入れられます。

＊これらの費用等の中には、運用状況等により変動するものがあり、事前に料率、上限額等を表示することができないものがあります。

（５）【課税上の取扱い】

課税上は、株式投資信託として取扱われます。

■個人、法人別の課税について■

◆個人の投資家に対する課税

＜収益分配金に対する課税＞

分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、20.315%(国税(所得税及び復興特別所得税)15.315%および地方税5%)の税率による源泉徴収が行なわれます。なお、確定申告により、申告分離課税もしくは総合課税のいずれかを選択することもできます。

なお、配当控除は適用されません。

＜換金（解約）時および償還時の差益（譲渡益）に対する課税＞

換金（解約）時および償還時の差益（譲渡益）については、申告分離課税により20.315%(国税15.315%および地方税5%)の税率が適用され、源泉徴収口座を選択した場合は20.315%の税率により源泉徴収が行なわれます。

《損益通算について》

以下の所得間で損益通算が可能です。上場株式等の配当所得については申告分離課税を選択したものに限りです。

《利子所得》	《上場株式等に係る譲渡所得等》 ^(注2)	《配当所得》
・ 特定公社債^(注1)の利子 ・ 公募公社債投資信託の収益分配金	特定公社債、公募公社債投資信託、上場株式、公募株式投資信託の ・ 譲渡益 ・ 譲渡損	・ 上場株式の配当 ・ 公募株式投資信託の収益分配金

(注1) 「特定公社債」とは、国債、地方債、外国国債、公募公社債、上場公社債、2015年12月31日以前に発行された公社債（同族会社が発行した社債を除きます。）などの一定の公社債をいいます。

(注2) 株式等に係る譲渡所得等について、上場株式等に係る譲渡所得等とそれ以外の株式等に係る譲渡所得等に区分し、別々の分離課税制度とすることとされ、原則として、これら相互の通算等ができないこととされました。

◆法人の投資家に対する課税

分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに換金（解約）時および償還時の個別元本超過額については、15.315%(国税15.315%)の税率で源泉徴収[※]が行なわれます。なお、地方税の源泉徴収はありません。

※源泉税は所有期間に応じて法人税額から控除

税金の取扱いの詳細については税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

■換金（解約）時および償還時の課税について■

〔個人の投資家の場合〕

換金（解約）時および償還時の差益[※]については、譲渡所得とみなして課税が行われます。

※換金（解約）時および償還時の価額から取得費（申込手数料（税込）を含む）を控除した利益を譲渡益として課税対象となります。

〔法人の投資家の場合〕

換金（解約）時および償還時の個別元本超過額が源泉徴収の対象（配当所得）となります。

なお、買取りによるご換金について、詳しくは販売会社にお問い合わせください。

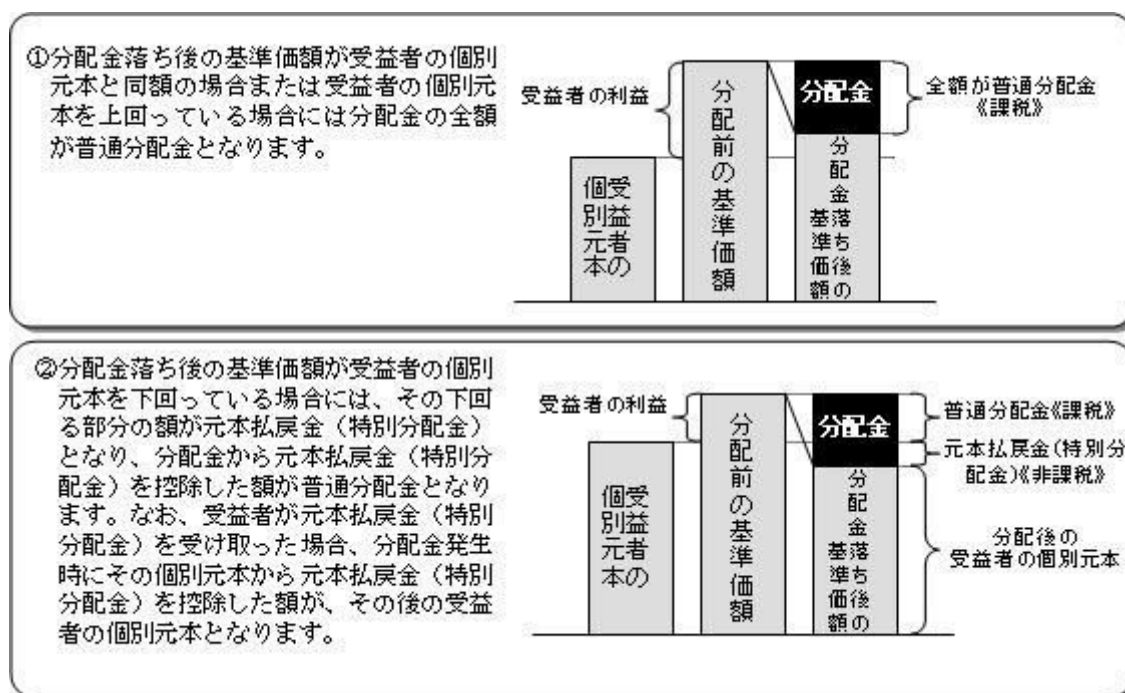
■個別元本について■

◆追加型投資信託を保有する受益者毎の取得元本をいいます。

◆受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合や受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合などには、当該受益者の個別元本が変わりますので、詳しくは販売会社へお問い合わせください。

■分配金の課税について■

◆分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「元本払戻金（特別分配金）」（受益者毎の元本の一部払戻しに相当する部分）があります。



※上図はあくまでもイメージ図であり、個別元本や基準価額、分配金の各水準等を示唆するものではありません。

※外貨建資産への投資により外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

※税法が改正された場合等は、上記「(5)課税上の取扱い」の内容（2019年12月末現在）が変更になる場合があります。

5【運用状況】

以下は2019年12月30日現在の運用状況であります。

また、投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(1)【投資状況】

野村外国株インデックス Aコース（野村SMA・EW向け）

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
-------	------	---------	---------

親投資信託受益証券	日本	1,340,929,976	99.99
現金・預金・その他資産（負債控除後）	—	133,847	0.00
合計（純資産総額）		1,341,063,823	100.00

（参考）外国株式為替ヘッジ型マザーファンド

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
株式	アメリカ	34,384,303,613	65.91
	カナダ	1,867,473,349	3.58
	ドイツ	1,599,031,276	3.06
	イタリア	437,026,899	0.83
	フランス	2,050,034,928	3.93
	オランダ	685,859,580	1.31
	スペイン	533,717,650	1.02
	ベルギー	184,634,007	0.35
	オーストリア	42,097,637	0.08
	ルクセンブルグ	19,358,992	0.03
	フィンランド	175,582,932	0.33
	アイルランド	109,524,230	0.20
	ポルトガル	30,313,332	0.05
	イギリス	3,021,361,451	5.79
	スイス	1,735,925,137	3.32
	スウェーデン	505,684,538	0.96
	ノルウェー	114,884,905	0.22
	デンマーク	342,247,598	0.65
	オーストラリア	1,173,267,002	2.24
	ニュージーランド	52,612,136	0.10
	香港	562,886,204	1.07
	シンガポール	206,214,782	0.39
	イスラエル	61,986,734	0.11
	小計	49,896,028,912	95.65
投資証券	アメリカ	1,131,186,786	2.16
	カナダ	10,281,403	0.01
	フランス	55,636,652	0.10
	イギリス	37,495,794	0.07
	オーストラリア	103,779,943	0.19
	香港	33,196,758	0.06
	シンガポール	30,066,894	0.05
	小計	1,401,644,230	2.68
現金・預金・その他資産（負債控除後）	—	865,458,138	1.65
合計（純資産総額）		52,163,131,280	100.00

その他の資産の投資状況

※その他の資産として、下記の通り先物取引を利用しています。

評価にあたっては知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

資産の種類	建別	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
株価指数先物取引	買建	アメリカ	762,606,075	1.46
	買建	カナダ	51,188,986	0.09
	買建	ドイツ	129,353,224	0.24
	買建	イギリス	65,310,661	0.12
	買建	スイス	35,834,244	0.06
	買建	オーストラリア	38,703,816	0.07

（２）【投資資産】

①【投資有価証券の主要銘柄】

野村外国株インデックス Ａコース（野村SMA・EW向け）

順位	国／地域	種類	銘柄名	数量	簿価単価（円）	簿価金額（円）	評価単価（円）	評価金額（円）	投資比率（％）
1	日本	親投資信託受益証券	外国株式為替ヘッジ型マザーファンド	631,888,213	2.0452	1,292,337,774	2.1221	1,340,929,976	99.99

種類別及び業種別投資比率

種類	投資比率（％）
親投資信託受益証券	99.99
合 計	99.99

（参考）外国株式為替ヘッジ型マザーファンド

順位	国／地域	種類	銘柄名	業種	数量	簿価単価（円）	簿価金額（円）	評価単価（円）	評価金額（円）	投資比率（％）
1	アメリカ	株式	APPLE INC	コンピュータ・周辺機器	51,330	22,096.06	1,134,190,801	31,750.48	1,629,752,549	3.12
2	アメリカ	株式	MICROSOFT CORP	ソフトウェア	82,380	13,845.09	1,140,559,107	17,415.65	1,434,701,873	2.75
3	アメリカ	株式	AMAZON.COM INC	インターネット販売・通信販売	4,771	206,619.20	985,780,222	204,855.28	977,364,579	1.87
4	アメリカ	株式	FACEBOOK INC-A	インタラクティブ・メディアおよびサービス	27,260	20,564.41	560,585,871	22,799.43	621,512,625	1.19
5	アメリカ	株式	JPMORGAN CHASE & CO	銀行	36,560	12,349.60	451,501,493	15,244.17	557,327,162	1.06

6	アメリカ	株式	ALPHABET INC-CL C	インタラクティブ・メディアおよびサービス	3,574	127,612.20	456,086,007	148,113.06	529,356,106	1.01
7	アメリカ	株式	ALPHABET INC-CL A	インタラクティブ・メディアおよびサービス	3,424	128,153.42	438,797,336	148,414.35	508,170,763	0.97
8	アメリカ	株式	JOHNSON & JOHNSON	医薬品	30,160	15,102.84	455,501,835	15,968.36	481,606,039	0.92
9	アメリカ	株式	VISA INC-CLASS A SHARES	情報技術サービス	19,720	17,684.07	348,730,050	20,749.56	409,181,489	0.78
10	スイス	株式	NESTLE SA-REG	食品	33,970	10,997.21	373,575,427	11,959.35	406,259,459	0.77
11	アメリカ	株式	PROCTER & GAMBLE CO	家庭用品	28,570	11,581.58	330,885,958	13,814.42	394,677,991	0.75
12	アメリカ	株式	BANK OF AMERICA CORP	銀行	100,900	3,247.35	327,658,462	3,872.94	390,780,251	0.74
13	アメリカ	株式	BERKSHIRE HATHAWAY INC CL B	各種金融サービス	15,030	22,825.73	343,070,728	24,775.89	372,381,753	0.71
14	アメリカ	株式	EXXON MOBIL CORP	石油・ガス・消耗燃料	48,300	8,336.42	402,649,106	7,657.14	369,840,268	0.70
15	アメリカ	株式	AT & T INC	各種電気通信サービス	83,300	3,393.07	282,642,998	4,299.13	358,117,896	0.68
16	アメリカ	株式	UNITEDHEALTH GROUP INC	ヘルスケア・プロバイダー/ヘルスケア・サービス	10,810	26,005.16	281,115,797	32,426.47	350,530,175	0.67
17	アメリカ	株式	MASTERCARD INC	情報技術サービス	10,290	27,193.88	279,825,104	32,949.07	339,045,976	0.64
18	アメリカ	株式	INTEL CORP	半導体・半導体製造装置	50,500	5,144.93	259,819,348	6,582.36	332,409,422	0.63
19	アメリカ	株式	DISNEY (WALT) CO	娯楽	20,550	14,651.45	301,087,479	15,968.37	328,150,004	0.62
20	アメリカ	株式	VERIZON COMMUNICATIONS	各種電気通信サービス	47,100	6,207.66	292,381,238	6,741.22	317,511,782	0.60
21	アメリカ	株式	HOME DEPOT	専門小売り	12,480	21,567.98	269,168,411	24,099.91	300,766,917	0.57
22	アメリカ	株式	MERCK & CO INC	医薬品	29,200	8,651.95	252,637,033	10,024.74	292,722,408	0.56
23	アメリカ	株式	CHEVRON CORP	石油・ガス・消耗燃料	21,620	13,238.13	286,208,474	13,180.06	284,953,070	0.54
24	スイス	株式	ROCHE HOLDING (GENUSSCHEINE)	医薬品	7,990	29,439.80	235,224,066	35,658.90	284,914,611	0.54
25	アメリカ	株式	WELLS FARGO CO	銀行	47,700	5,108.78	243,688,940	5,907.47	281,786,567	0.54
26	アメリカ	株式	COCA COLA CO	飲料	46,300	5,268.74	243,942,681	6,064.14	280,769,960	0.53
27	アメリカ	株式	PFIZER INC	医薬品	63,000	4,419.65	278,437,976	4,307.89	271,397,650	0.52
28	スイス	株式	NOVARTIS AG-REG	医薬品	24,430	9,246.02	225,880,367	10,465.56	255,673,729	0.49
29	アメリカ	株式	COMCAST CORP-CL A	メディア	51,100	4,705.60	240,456,263	4,941.15	252,493,072	0.48
30	アメリカ	株式	CISCO SYSTEMS	通信機器	48,200	5,778.19	278,508,970	5,233.68	252,263,434	0.48

種類別及び業種別投資比率

種類	国内／国外	業種	投資比率(%)
株式	国外	インタラクティブ・メディアおよびサービス	3.38
		メディア	1.24
		娯楽	1.32
		不動産管理・開発	0.48
		エネルギー設備・サービス	0.28
		石油・ガス・消耗燃料	4.88
		化学	2.24

建設資材	0.29
容器・包装	0.28
金属・鉱業	1.33
紙製品・林産品	0.09
航空宇宙・防衛	2.22
建設関連製品	0.37
建設・土木	0.31
電気設備	0.74
コングロマリット	1.29
機械	1.63
商社・流通業	0.28
商業サービス・用品	0.46
航空貨物・物流サービス	0.51
旅客航空輸送業	0.11
海運業	0.06
陸運・鉄道	0.96
運送インフラ	0.21
自動車部品	0.28
自動車	0.83
家庭用耐久財	0.37
レジャー用品	0.05
繊維・アパレル・贅沢品	1.49
ホテル・レストラン・レジャー	1.77
販売	0.07
インターネット販売・通信販売	2.42
複合小売り	0.52
専門小売り	1.63
食品・生活必需品小売り	1.48
飲料	1.92
食品	1.94
タバコ	0.86
家庭用品	1.36
パーソナル用品	0.68
ヘルスケア機器・用品	2.78
ヘルスケア・プロバイダー/ヘルスケア・サービス	2.02
バイオテクノロジー	1.78
医薬品	5.56
銀行	7.66
各種金融サービス	0.97
保険	3.71
情報技術サービス	4.13
ソフトウェア	5.38

		通信機器	0.73
		コンピュータ・周辺機器	3.41
		電子装置・機器・部品	0.50
		半導体・半導体製造装置	3.27
		各種電気通信サービス	2.06
		無線通信サービス	0.27
		電力	2.01
		ガス	0.18
		総合公益事業	1.06
		水道	0.11
		消費者金融	0.47
		資本市場	2.91
		独立系発電事業者・エネルギー販売業者	0.10
		ヘルスケア・テクノロジー	0.09
		ライフサイエンス・ツール/サービス	0.78
		専門サービス	0.75
投資証券	—	—	2.68
合 計			98.34

②【投資不動産物件】

野村外国株インデックス Aコース（野村SMA・EW向け）

該当事項はありません。

（参考）外国株式為替ヘッジ型マザーファンド

該当事項はありません。

③【その他投資資産の主要なもの】

野村外国株インデックス Aコース（野村SMA・EW向け）

該当事項はありません。

（参考）外国株式為替ヘッジ型マザーファンド

その他の資産として、下記の通り先物取引を利用しています。

評価にあたっては知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

種類	国／地域	取引所	名称	買建／ 売建	枚数	通貨	帳簿価額	帳簿価額 (円)	評価額	評価額 (円)	投資 比率 (%)
株価指 数先物 取引	アメリカ	シカゴ マーカン タイル取引所	E-mini S&P500株 価指数先物(2020 年03月限)	買建	43	米ドル	6,886,825	754,520,548	6,960,625	762,606,075	1.46
	カナダ	モントリ オール取引 所	S&P TSX60株価指 数先物(2020年03 月限)	買建	3	カナダド ル	609,162	51,041,684	610,920	51,188,986	0.09

ドイツ	ユーレックス・ドイツ金融先物取引所	ユーロ50株価指数先物(2020年03月限)	買建	28	ユーロ	1,046,760	128,269,971	1,055,600	129,353,224	0.24
オーストラリア	シドニー先物取引所	SPI200株価指数先物(2020年03月限)	買建	3	豪ドル	507,050	38,799,466	505,800	38,703,816	0.07
イギリス	ロンドン国際金融先物オプション取引所	FT100株価指数先物(2020年03月限)	買建	6	英ポンド	448,975	64,418,933	455,190	65,310,661	0.12
スイス	ユーレックス・チューリッヒ取引所	SMI株価指数先物(2020年03月限)	買建	3	スイスフラン	314,820	35,385,768	318,810	35,834,244	0.06

（３）【運用実績】

①【純資産の推移】

野村外国株インデックス Aコース（野村SMA・EW向け）

2019年12月末日及び同日前1年以内における各月末並びに下記決算期末の純資産の推移は次の通りです。

		純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額(円)	
		(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1計算期間	(2016年12月 6日)	18	18	1.0102	1.0107
第2計算期間	(2017年12月 6日)	290	290	1.1931	1.1936
第3計算期間	(2018年12月 6日)	1,076	1,077	1.1858	1.1863
第4計算期間	(2019年12月 6日)	1,241	1,242	1.3578	1.3583
	2018年12月末日	1,015	—	1.1004	—
	2019年 1月末日	1,062	—	1.1856	—
	2月末日	1,116	—	1.2350	—
	3月末日	1,119	—	1.2449	—
	4月末日	1,127	—	1.2932	—
	5月末日	1,100	—	1.2392	—
	6月末日	1,120	—	1.2929	—
	7月末日	1,113	—	1.3234	—
	8月末日	1,079	—	1.2847	—
	9月末日	1,141	—	1.3065	—
	10月末日	1,195	—	1.3357	—
	11月末日	1,251	—	1.3790	—
	12月末日	1,341	—	1.4093	—

②【分配の推移】

野村外国株インデックス Aコース（野村SMA・EW向け）

	計算期間	1口当たりの分配金
--	------	-----------

第1計算期間	2016年 8月25日～2016年12月 6日	0.0005円
第2計算期間	2016年12月 7日～2017年12月 6日	0.0005円
第3計算期間	2017年12月 7日～2018年12月 6日	0.0005円
第4計算期間	2018年12月 7日～2019年12月 6日	0.0005円

③【収益率の推移】

野村外国株インデックス Aコース（野村SMA・EW向け）

	計算期間	収益率
第1計算期間	2016年 8月25日～2016年12月 6日	1.1%
第2計算期間	2016年12月 7日～2017年12月 6日	18.2%
第3計算期間	2017年12月 7日～2018年12月 6日	△0.6%
第4計算期間	2018年12月 7日～2019年12月 6日	14.5%

※各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

（４）【設定及び解約の実績】

野村外国株インデックス Aコース（野村SMA・EW向け）

	計算期間	設定口数	解約口数	発行済み口数
第1計算期間	2016年 8月25日～2016年12月 6日	18,759,379	—	18,759,379
第2計算期間	2016年12月 7日～2017年12月 6日	301,107,391	76,203,945	243,662,825
第3計算期間	2017年12月 7日～2018年12月 6日	906,039,982	241,670,953	908,031,854
第4計算期間	2018年12月 7日～2019年12月 6日	364,800,373	358,355,896	914,476,331

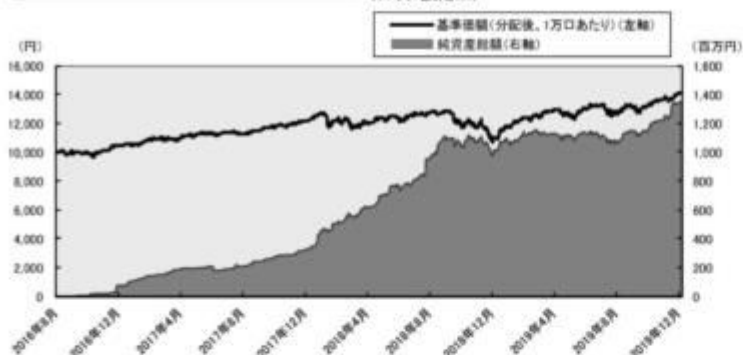
※本邦外における設定及び解約の実績はありません。

《参考情報》

運用実績（2019年12月30日現在）

基準価額・純資産の推移

（日次：設定来）



分配の推移

（1万口あたり、課税前）

2019年12月	5 円
2018年12月	5 円
2017年12月	5 円
2016年12月	5 円
—	—
設定来累計	20 円

主要な資産の状況

実質的な銘柄別投資比率（上位）

順位	銘柄	業種	投資比率（％）
1	APPLE INC	コンピュータ・周辺機器	3.1
2	MICROSOFT CORP	ソフトウェア	2.7
3	AMAZON.COM INC	インターネット販売・通信販売	1.9
4	FACEBOOK INC-A	インタラクティブ・メディアおよびサービス	1.2
5	JPMORGAN CHASE & CO	銀行	1.1
6	ALPHABET INC-CL C	インタラクティブ・メディアおよびサービス	1.0
7	ALPHABET INC-CL A	インタラクティブ・メディアおよびサービス	1.0
8	JOHNSON & JOHNSON	医薬品	0.9
9	VISA INC-CLASS A SHARES	情報技術サービス	0.8
10	NESTLE SA-REG	食品	0.8

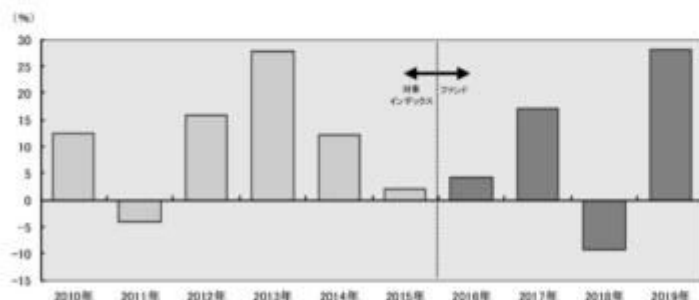
実質的な国/地域別投資比率（上位）

順位	国/地域（通貨別）	投資比率（％）
1	アメリカ	68.1
2	イギリス	5.9
3	フランス	4.0
4	カナダ	3.6
5	スイス	3.3

※ユーロについては発行国で記載しております。

年間収益率の推移

（暦年ベース）



- ・ファンドの年間収益率は税引前分配金を再投資して算出。
- ・2010年から2015年は対象インデックスの年間収益率。（出所：MSCI）
- ・2016年は設定日（2016年8月25日）から年末までのファンドの収益率。
- ・2019年は年初から運用実績作成基準日までのファンドの収益率。

●ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。●対象インデックスの情報はあくまで参考情報であり、ファンドの運用実績ではありません。●ファンドの運用状況は、別途、委託会社ホームページで開示している場合があります。

第2【管理及び運営】

1【申込（販売）手続等】

- ・ファンドは、SMA(セパレートリー・マネージド・アカウント)に係る契約[※]に基づいて、SMA取引口座の資金を運用するためのファンドです。ファンドの買付けの申込みを行なう投資家は、販売会社にSMA(セパレートリー・マネージド・アカウント)取引口座を開設した者等に限るものとします。
※当該契約については、同様の権利義務関係を規定する名称の異なる契約を使用することがあります。
- ・申込期間中の各営業日に受益権の募集が行なわれます。
- ・取得申込の受付については、午後3時まで取得申込みが行われかつ当該取得申込みの受付にかかる販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の申込み分とします。
- ・販売会社の営業日であっても、下記の条件に該当する日（「申込不可日」といいます。）には、原則として取得の申込みができません。

申込日当日がニューヨーク証券取引所の休場日と同日の場合

※申込不可日については、「サポートダイヤル」でもご確認いただけます。

ファンドの申込(販売)手続きについてご不明な点がある場合には、下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社

サポートダイヤル 0120-753104(フリーダイヤル)

＜受付時間＞ 営業日の午前9時～午後5時

インターネットホームページ <http://www.nomura-am.co.jp/>

- ・販売の単位は、1円以上1円単位（当初元本1口＝1円）とします。
- ・受益権の販売価額は、取得申込日の翌営業日の基準価額とします。
- ・取得申込日から起算して5営業日目までに申込代金を申込みの販売会社に支払うものとします。なお、販売会社が別に定める所定の方法により、上記の期日以前に申込代金をお支払いいただく場合があります。
- ・金融商品取引所（金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第2条第8項第3号ロに規定する外国金融商品市場をいいます。以下同じ。なお、金融商品取引所を単に「取引所」という場合があります、取引所のうち、有価証券の売買または金融商品取引法第28条第8項第3号もしくは同項第5号の取引を行なう市場ないしは当該市場を開設するものを「証券取引所」という場合があります。）等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、受益権の取得申込の受付を中止することおよびすでに受付けた取得申込の受付を取り消す場合があります。

※購入のお申込みの方法ならびに単位等について、販売会社によっては上記と異なる場合があります。

詳しくは販売会社にお問い合わせください。

2【換金（解約）手続等】

- ・受益者は、委託者に1口単位で一部解約の実行を請求することができます。
- ・受益者が一部解約の実行の請求をするときは、販売会社に対し、振替受益権をもって行なうものとします。
- ・一部解約の実行の請求の受付については、午後3時まで、解約請求のお申込みが行われかつ、その解約請求のお申込みの受付にかかる販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日のお申込み分

とします。

ただし、販売会社の営業日であっても、申込不可日には原則として受益権の一部解約の実行の請求ができません。（申込不可日については、「サポートダイヤル」でもご確認いただけます。）

- ・換金価額は、換金のお申込み日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を差し引いた価額となります。

ファンドの基準価額については下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社

サポートダイヤル 0120-753104(フリーダイヤル)

<受付時間> 営業日の午前9時～午後5時

インターネットホームページ <http://www.nomura-am.co.jp/>

- ・信託財産の資金管理を円滑に行なうため、大口換金には制限を設ける場合があります。
- ・解約代金は、原則として一部解約の実行の請求日から起算して5営業日目から販売会社において支払います。
- ・金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、一部解約の実行の請求の受け付けを中止すること、およびすでに受け付けた一部解約の実行の請求の受け付けを取り消す場合があります。

また、一部解約の実行の請求の受け付けが中止された場合には、受益者は当該受け付け中止以前に行なった当日の一部解約の実行の請求を撤回できます。ただし、受益者がその一部解約の実行の請求を撤回しない場合には、当該受益権の一部解約の価額は、当該受け付け中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に一部解約の実行の請求を受け付けたものとして、信託約款の規定に準じて計算された価額とします。

※換金のお申込みの方法ならびに単位等について、販売会社によっては上記と異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

3【資産管理等の概要】

（１）【資産の評価】

<基準価額の計算方法>

基準価額とは、計算日において、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券を除きます。）を法令および一般社団法人投資信託協会規則にしたがって時価または一部償却原価法により評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（「純資産総額」といいます。）を、計算日における受益権口数で除して得た額をいいます。なお、ファンドにおいては1万口当りの価額で表示されます。

ファンドの主な投資対象の評価方法は以下の通りです。

対象	評価方法
株式	原則として、基準価額計算日 [※] の金融商品取引所の最終相場で評価します。
外貨建資産	原則として、基準価額計算日の対顧客相場の仲値で円換算を行ないます。

※外国で取引されているものについては、原則として、基準価額計算日の前日とします。

ファンドの基準価額については下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社

サポートダイヤル 0120-753104(フリーダイヤル)

＜受付時間＞ 営業日の午前9時～午後5時

インターネットホームページ <http://www.nomura-am.co.jp/>

(2) 【保管】

ファンドの受益権の帰属は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されることにより定まり、受益証券を発行しませんので、受益証券の保管に関する該当事項はありません。

(3) 【信託期間】

無期限とします(2016年8月25日設定)。

(4) 【計算期間】

原則として、毎年12月7日から翌年12月6日までとします。

なお、各計算期間終了日に該当する日(以下「該当日」といいます。)が休業日のとき、各計算期間終了日は該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。ただし、最終計算期間の終了日は、信託期間の終了日とします。

(5) 【その他】

(a) ファンドの繰上償還条項

委託者は、信託期間中において、信託契約の一部を解約することにより受益権の口数が30億口を下回った場合、この信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託者と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託者は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。

(b) 信託期間の終了

(i) 委託者は、上記「(a) ファンドの繰上償還条項」に従い信託期間を終了させるには、書面による決議（以下「書面決議」といいます。）を行ないます。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに信託契約の解約の理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、この信託契約に係る知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を發します。

(ii) 上記(i)の書面決議において、受益者（委託者およびこの信託の信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権に係る受益者としての受託者を除きます。）は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。なお、知れている受益者が議決権を行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。

(iii) 上記(i)の書面決議は議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数

をもって行ないます。

(iv) 上記(i)から(iii)までの規定は、委託者が信託契約の解約について提案をした場合において、当該提案につき、この信託契約に係るすべての受益者が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。また、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、上記(i)から(iii)までに規定するこの信託契約の解約の手続を行なうことが困難な場合には適用しません。

(v) 委託者は、監督官庁よりこの信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、信託契約を解約し信託を終了させます。

(vi) 委託者が監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託者は、この信託契約を解約し、信託を終了させます。ただし、監督官庁がこの信託契約に関する委託者の業務を他の投資信託委託会社に引き継ぐことを命じたときは、この信託は、下記「(d)信託約款の変更等」の書面決議が否決となる場合を除き、当該投資信託委託会社と受託者との間において存続します。

(c) 運用報告書

ファンドの決算時および償還時に交付運用報告書を作成し、知れている受益者に対して交付します。

(d) 信託約款の変更等

(i) 委託者は、受益者の利益のため必要と認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託者と合意のうえ、この信託約款を変更することまたはこの信託と他の信託との併合（投資信託及び投資法人に関する法律第16条第2号に規定する「委託者指図型投資信託の併合」をいいます。）を行なうことができるものとし、あらかじめ、変更または併合しようとする旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。なお、この信託約款は本条に定める以外の方法によって変更することができないものとしします。

(ii) 委託者は、上記(i)の事項（上記(i)の変更事項にあつてはその変更の内容が重大なものに該当する場合に限り、併合事項にあつてはその併合が受益者の利益に及ぼす影響が軽微なものに該当する場合を除き、以下、合わせて「重大な約款の変更等」といいます。）について、書面決議を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに重大な約款の変更等の内容およびその理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、この信託約款に係る知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を発します。

(iii) 上記(ii)の書面決議において、受益者（委託者およびこの信託の信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権に係る受益者としての受託者を除きます。）は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。なお、知れている受益者が議決権を行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。

(iv) 上記(ii)の書面決議は議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行ないます。

(v) 書面決議の効力は、この信託のすべての受益者に対してその効力を生じます。

(vi) 上記(ii)から(v)までの規定は、委託者が重大な約款の変更等について提案をした場合において、当該提案につき、この信託約款に係るすべての受益者が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。

(vii) 上記(i)から(vi)の規定にかかわらず、この投資信託において併合の書面決議が可決された場合にあつても、当該併合にかかる一又は複数の他の投資信託において当該併合の書面決議が否決された場合は、当該他の投資信託との併合を行なうことはできません。

(e) 公告

委託者が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行ない、次のアドレスに掲載します。

<http://www.nomura-am.co.jp/>

なお、電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

(f) 受託者の辞任および解任に伴う取扱い

(i) 受託者は、委託者の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託者がその任務に違反して信託財産に著しい損害を与えたことその他重要な事由があるときは、委託者または受益者は、裁判所に受託者の解任を申立てることができます。受託者が辞任した場合、または裁判所が受託者を解任した場合、委託者は、上記「(d)信託約款の変更等」にしたがい、新受託者を選任します。なお、受益者は、上記によって行なう場合を除き、受託者を解任することはできないものとします。

(ii) 委託者が新受託者を選任できないときは、委託者はこの信託契約を解約し、信託を終了させます。

(g) 反対受益者の受益権買取請求の不適用

この信託は、受益者が一部解約の実行の請求を行なったときは、委託者が信託契約の一部の解約をすることにより当該請求に応じ、当該受益権の公正な価格が当該受益者に一部解約金として支払われることとなる委託者指図型投資信託に該当するため、信託契約の解約または重大な約款の変更等を行なう場合において、投資信託及び投資法人に関する法律第18条第1項に定める反対受益者による受益権の買取請求の規定の適用を受けません。

(h) 他の受益者の氏名等の開示の請求の制限

受益者は、委託者または受託者に対し、次に掲げる事項の開示の請求を行なうことはできません。

- 1.他の受益者の氏名または名称および住所
- 2.他の受益者が有する受益権の内容

(i) 関係法人との契約の更新に関する手続

委託者と販売会社との間で締結する「募集・販売等に関する契約」は、契約終了の3ヵ月前までに当事者の一方から別段の意思表示のないときは、原則1年毎に自動的に更新されるものとします。

なお、運用の外部委託を行なう場合は、委託者と運用の委託先との間で締結する「運用指図に関する権限の委託契約」は、契約終了の3ヵ月前までに当事者の一方から更新しない旨を書面によって通知がない限り、1年毎に自動的に更新されるものとします。但し、当該契約はファンドの償還日に終了するものとします。

4【受益者の権利等】

受益者の有する主な権利は次の通りです。

① 収益分配金に対する請求権

■収益分配金の支払い開始日■

収益分配金は、決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金にかかる決算日以前において一部解約が行なわれた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる決算日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者としてします。）に、原則として決算日から起算して5営業日までに支払いを開始します。販売会社でお受取りください。

累積投資契約を結んでいる場合には、税金を差引いた後、自動的に無手数料で再投資されます。この場

合の受益権の価額は、各計算期間終了日(決算日)の基準価額とします。

なお、再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

■収益分配金請求権の失効■

受益者は、収益分配金を支払開始日から5年間支払請求しないと権利を失います。

② 償還金に対する請求権

■償還金の支払い開始日■

償還金は、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行なわれた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。）に、原則として償還日(償還日が休業日の場合は翌営業日)から起算して5営業日までに支払いを開始します。

■償還金請求権の失効■

受益者は、償還金を支払開始日から10年間支払請求しないと権利を失います。

③ 換金(解約)請求権

受益者は、一部解約の実行を請求することができます。詳しくは、前述の「2 換金（解約）手続等」をご参照下さい。

第3【ファンドの経理状況】

(1)当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)(以下「財務諸表等規則」という。)ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)(以下「投資信託財産計算規則」という。)に基づいて作成しております。なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2)当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第4期計算期間(2018年12月7日から2019年12月6日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

1【財務諸表】

【野村外国株インデックス Aコース（野村SMA・EW向け）】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	第3期 (2018年12月 6日現在)	第4期 (2019年12月 6日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	2,052,771	2,500,145
親投資信託受益証券	1,076,671,680	1,241,586,215
未収入金	530,650	457,238
流動資産合計	1,079,255,101	1,244,543,598
資産合計	1,079,255,101	1,244,543,598
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	454,015	457,238
未払解約金	53,261	-
未払受託者報酬	154,172	186,131
未払委託者報酬	1,798,631	2,171,458
未払利息	4	1
その他未払費用	15,354	18,547
流動負債合計	2,475,437	2,833,375
負債合計	2,475,437	2,833,375
純資産の部		
元本等		
元本	908,031,854	914,476,331
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	168,747,810	327,233,892
（分配準備積立金）	27,196,137	112,969,544
元本等合計	1,076,779,664	1,241,710,223
純資産合計	1,076,779,664	1,241,710,223
負債純資産合計	1,079,255,101	1,244,543,598

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第3期 自 2017年12月 7日 至 2018年12月 6日	第4期 自 2018年12月 7日 至 2019年12月 6日
営業収益		
有価証券売買等損益	△32,461,234	158,315,869
営業収益合計	△32,461,234	158,315,869
営業費用		
支払利息	927	1,015
受託者報酬	236,218	362,712
委託者報酬	2,755,743	4,231,475
その他費用	23,493	36,148
営業費用合計	3,016,381	4,631,350
営業利益又は営業損失（△）	△35,477,615	153,684,519
経常利益又は経常損失（△）	△35,477,615	153,684,519
当期純利益又は当期純損失（△）	△35,477,615	153,684,519
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）	3,687,186	23,994,582
期首剰余金又は期首欠損金（△）	47,041,175	168,747,810
剰余金増加額又は欠損金減少額	213,711,235	97,853,470
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	213,711,235	97,853,470
剰余金減少額又は欠損金増加額	52,385,784	68,600,087
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	52,385,784	68,600,087
分配金	454,015	457,238
期末剰余金又は期末欠損金（△）	168,747,810	327,233,892

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1.運用資産の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。
2.費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3.金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
4.その他	当ファンドの計算期間は、信託約款の規定により、2018年12月 7日から2019年12月6日までとなっております。

(貸借対照表に関する注記)

第3期 2018年12月 6日現在	第4期 2019年12月 6日現在
1. 計算期間の末日における受益権の総数 908,031,854口	1. 計算期間の末日における受益権の総数 914,476,331口
2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.1858円 (10,000口当たり純資産額) (11,858円)	2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.3578円 (10,000口当たり純資産額) (13,578円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第3期 自 2017年12月 7日 至 2018年12月 6日	第4期 自 2018年12月 7日 至 2019年12月 6日																																																												
1. 分配金の計算過程	1. 分配金の計算過程																																																												
<table><tr><th>項目</th><th></th><th></th></tr><tr><td>費用控除後の配当等収益額</td><td>A</td><td>12,785,767円</td></tr><tr><td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td><td>B</td><td>0円</td></tr><tr><td>収益調整金額</td><td>C</td><td>141,551,673円</td></tr><tr><td>分配準備積立金額</td><td>D</td><td>14,864,385円</td></tr><tr><td>当ファンドの分配対象収益額</td><td>E=A+B+C+D</td><td>169,201,825円</td></tr><tr><td>当ファンドの期末残存口数</td><td>F</td><td>908,031,854口</td></tr><tr><td>10,000口当たり収益分配対象額</td><td>G=E/F×10,000</td><td>1,863円</td></tr><tr><td>10,000口当たり分配金額</td><td>H</td><td>5円</td></tr><tr><td>収益分配金金額</td><td>I=F×H/10,000</td><td>454,015円</td></tr></table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	12,785,767円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円	収益調整金額	C	141,551,673円	分配準備積立金額	D	14,864,385円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	169,201,825円	当ファンドの期末残存口数	F	908,031,854口	10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	1,863円	10,000口当たり分配金額	H	5円	収益分配金金額	I=F×H/10,000	454,015円	<table><tr><th>項目</th><th></th><th></th></tr><tr><td>費用控除後の配当等収益額</td><td>A</td><td>24,121,140円</td></tr><tr><td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td><td>B</td><td>70,963,170円</td></tr><tr><td>収益調整金額</td><td>C</td><td>214,264,348円</td></tr><tr><td>分配準備積立金額</td><td>D</td><td>18,342,472円</td></tr><tr><td>当ファンドの分配対象収益額</td><td>E=A+B+C+D</td><td>327,691,130円</td></tr><tr><td>当ファンドの期末残存口数</td><td>F</td><td>914,476,331口</td></tr><tr><td>10,000口当たり収益分配対象額</td><td>G=E/F×10,000</td><td>3,583円</td></tr><tr><td>10,000口当たり分配金額</td><td>H</td><td>5円</td></tr><tr><td>収益分配金金額</td><td>I=F×H/10,000</td><td>457,238円</td></tr></table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	24,121,140円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	70,963,170円	収益調整金額	C	214,264,348円	分配準備積立金額	D	18,342,472円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	327,691,130円	当ファンドの期末残存口数	F	914,476,331口	10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	3,583円	10,000口当たり分配金額	H	5円	収益分配金金額	I=F×H/10,000	457,238円
項目																																																													
費用控除後の配当等収益額	A	12,785,767円																																																											
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円																																																											
収益調整金額	C	141,551,673円																																																											
分配準備積立金額	D	14,864,385円																																																											
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	169,201,825円																																																											
当ファンドの期末残存口数	F	908,031,854口																																																											
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	1,863円																																																											
10,000口当たり分配金額	H	5円																																																											
収益分配金金額	I=F×H/10,000	454,015円																																																											
項目																																																													
費用控除後の配当等収益額	A	24,121,140円																																																											
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	70,963,170円																																																											
収益調整金額	C	214,264,348円																																																											
分配準備積立金額	D	18,342,472円																																																											
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	327,691,130円																																																											
当ファンドの期末残存口数	F	914,476,331口																																																											
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	3,583円																																																											
10,000口当たり分配金額	H	5円																																																											
収益分配金金額	I=F×H/10,000	457,238円																																																											

（金融商品に関する注記）

(1)金融商品の状況に関する事項

第3期 自 2017年12月 7日 至 2018年12月 6日	第4期 自 2018年12月 7日 至 2019年12月 6日
1.金融商品に対する取組方針 当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。 2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが保有する有価証券の詳細は、(その他の注記)の2 有価証券関係に記載しております。 これらは、株価変動リスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。 3.金融商品に係るリスク管理体制 委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行なっております。 ○市場リスクの管理 市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行なっております。 ○信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行なっております。 ○流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行なっております。	1.金融商品に対する取組方針 同左 2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 同左 3.金融商品に係るリスク管理体制 同左

(2)金融商品の時価等に関する事項

第3期 2018年12月 6日現在	第4期 2019年12月 6日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。 2. 時価の算定方法	1. 貸借対照表計上額、時価及び差額 同左 2. 時価の算定方法

親投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	同左
---	----

（関連当事者との取引に関する注記）

第3期 自 2017年12月 7日 至 2018年12月 6日	第4期 自 2018年12月 7日 至 2019年12月 6日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、該当事項はございません。	同左

（その他の注記）

1 元本の移動

第3期 自 2017年12月 7日 至 2018年12月 6日	第4期 自 2018年12月 7日 至 2019年12月 6日
期首元本額 243,662,825円	期首元本額 908,031,854円
期中追加設定元本額 906,039,982円	期中追加設定元本額 364,800,373円
期中一部解約元本額 241,670,953円	期中一部解約元本額 358,355,896円

2 有価証券関係

売買目的有価証券

種類	第3期 自 2017年12月 7日 至 2018年12月 6日	第4期 自 2018年12月 7日 至 2019年12月 6日
	損益に含まれた評価差額（円）	損益に含まれた評価差額（円）
親投資信託受益証券	△34,383,759	139,816,625
合計	△34,383,759	139,816,625

3 デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

（４）【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1)株式(2019年12月6日現在)

該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券(2019年12月6日現在)

(単位:円)

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
親投資信託受益証券	日本円	外国株式為替ヘッジ型マザーファンド	607,370,226	1,241,586,215	
	小計	銘柄数：1 組入時価比率：100.0%	607,370,226	1,241,586,215 100.0%	
	合計			1,241,586,215	

(注1)投資信託受益証券、投資証券及び親投資信託受益証券における券面総額の数値は、証券数を表示しております。

(注2)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

(参考)

当ファンドは「外国株式為替ヘッジ型マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された親投資信託受益証券は、すべて同親投資信託の受益証券です。

なお、以下に記載した状況は監査の対象外となっております。

外国株式為替ヘッジ型マザーファンド

貸借対照表

(単位：円)

(2019年12月 6日現在)

資産の部	
流動資産	
預金	52,011,075
コール・ローン	704,824,154
株式	48,018,862,018
投資証券	1,404,126,747
派生商品評価勘定	285,619,074
未収入金	188,018
未収配当金	82,308,235
差入委託証拠金	437,538,039
流動資産合計	50,985,477,360
資産合計	50,985,477,360
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	49,445,682
未払解約金	65,363,387
未払利息	320
その他未払費用	669,600
流動負債合計	115,478,989
負債合計	115,478,989

(2019年12月 6日現在)

純資産の部	
元本等	
元本	24,885,202,745
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金（△）	25,984,795,626
元本等合計	50,869,998,371
純資産合計	50,869,998,371
負債純資産合計	50,985,477,360

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1.運用資産の評価基準及び評価方法	株式 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。 投資証券 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。 先物取引 計算日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。 為替予約取引 計算日において予約為替の受渡日の対顧客先物相場の仲値で評価しております。
2.外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。
3.費用・収益の計上基準	受取配当金 原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 投資信託受益証券については、原則として収益分配金落ち日において、当該収益分配金額を計上しております。 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。 派生商品取引等損益 約定日基準で計上しております。 為替差損益 約定日基準で計上しております。
4.金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引の市場リスクの大きさを示すものではありません。

(貸借対照表に関する注記)

2019年12月 6日現在	
1. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	2.0442円
(10,000口当たり純資産額)	(20,442円)

（金融商品に関する注記）

(1)金融商品の状況に関する事項

自 2018年12月 7日 至 2019年12月 6日
1.金融商品に対する取組方針 当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。 2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが保有する有価証券の詳細は、附属明細表に記載しております。 これらは、株価変動リスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。 当ファンドは、信託財産に属する資産の効率的な運用に資することを目的として、株価指数先物取引を行っております。 当該デリバティブ取引は、対象とする株価指数等に係る価格変動リスクを有しております。 当ファンドは、信託財産に属する資産の為替変動リスクの低減、並びに信託財産に属する外貨建資金の受渡を行うことを目的として、為替予約取引を利用しております。 3.金融商品に係るリスク管理体制 委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行なっております。 ○市場リスクの管理 市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行なっております。 ○信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行なっております。 ○流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行なっております。

(2)金融商品の時価等に関する事項

2019年12月 6日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。 2. 時価の算定方法

株式

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。

投資証券

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。

派生商品評価勘定

デリバティブ取引については、附属明細表に記載しております。

コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務

これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（その他の注記）

元本の移動及び期末元本額の内訳

2019年12月 6日現在	
期首	2018年12月 7日
本報告書における開示対象ファンドの期首における当ファンドの元本額	25,916,029,316円
同期中における追加設定元本額	5,438,261,163円
同期中における一部解約元本額	6,469,087,734円
期末元本額	24,885,202,745円
期末元本額の内訳＊	
野村インデックスファンド・外国株式・為替ヘッジ型	1,889,013,866円
野村インデックスファンド・内外7資産バランス・為替ヘッジ型	1,035,697,267円
野村外国株インデックス Aコース（野村SMA・EW向け）	607,370,226円
インデックス・ブレンド（タイプⅠ）	4,299,694円
インデックス・ブレンド（タイプⅡ）	2,322,078円
インデックス・ブレンド（タイプⅢ）	8,377,598円
インデックス・ブレンド（タイプⅣ）	1,737,853円
インデックス・ブレンド（タイプⅤ）	4,859,622円
野村外国株インデックス Aコース（野村投資一任口座向け）	7,350,961,891円
野村外国株（含む新興国）インデックス Aコース（野村投資一任口座向け）	2,384,255,257円
NEXT FUNDS 外国株式・MSCI-KOKUSAI指数（為替ヘッジあり）連動型上場投信	517,776,805円
ファンドラップ（ウエルス・スクエア）外国株式	247,595,151円
野村インデックス・バランス60VA（適格機関投資家専用）	8,004,235,615円
野村外国株式インデックスファンド為替ヘッジ型VA（適格機関投資家専用）	1,533,360,201円
ノムラ外国株式インデックスファンド為替ヘッジ型VA（適格機関投資家専用）	1,137,314,091円
野村国内外マルチアセット（6資産）ファンド（適格機関投資家専用）	155,429,658円
野村MSCI-KOKUSAIインデックスオープン投信・為替ヘッジ型（適格機関投資家専用）	595,872円

＊は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式(2019年12月6日現在)

種類	通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
				単価	金額	
株式	米ドル	BAKER HUGHES CO	6,500	22.14	143,910.00	
		HALLIBURTON CO	10,600	21.42	227,052.00	
		NATIONAL OILWELL VARCO INC	4,200	22.57	94,794.00	
		SCHLUMBERGER LTD	16,200	35.85	580,770.00	
		TECHNIPFMC PLC	5,200	18.90	98,280.00	
		APACHE CORPORATION	4,400	18.58	81,752.00	
		CABOT OIL & GAS CORP	4,600	15.96	73,416.00	
		CHENIERE ENERGY INC	2,500	59.34	148,350.00	
		CHEVRON CORP	21,620	116.33	2,515,054.60	
		CONCHO RESOURCES INC	2,340	73.40	171,756.00	
		CONOCOPHILLIPS	13,300	59.84	795,872.00	
		CONTINENTAL RESOURCES INC/OK	1,180	31.11	36,709.80	
		DEVON ENERGY CORP	6,000	22.07	132,420.00	
		DIAMONDBACK ENERGY INC	1,800	79.94	143,892.00	
		EOG RESOURCES INC	6,810	70.59	480,717.90	
		EXXON MOBIL CORP	48,300	68.41	3,304,203.00	
		HESS CORP	2,900	60.95	176,755.00	
		HOLLYFRONTIER CORP	1,600	50.75	81,200.00	
		KINDER MORGAN INC	24,600	19.68	484,128.00	
		MARATHON OIL CORP	10,800	12.04	130,032.00	
		MARATHON PETROLEUM CORP	7,600	59.85	454,860.00	
		NOBLE ENERGY INC	5,000	20.98	104,900.00	
		OCCIDENTAL PETE CORP	10,089	37.98	383,180.22	
		ONEOK INC	4,600	70.98	326,508.00	
		PHILLIPS 66	4,960	112.54	558,198.40	
		PIONEER NATURAL RESOURCES CO	1,760	128.31	225,825.60	
		TARGA RESOURCES CORP	2,800	35.22	98,616.00	
		VALERO ENERGY CORP	4,530	92.99	421,244.70	
		WILLIAMS COS	14,600	22.19	323,974.00	
		AIR PRODUCTS	2,650	230.46	610,719.00	
		ALBEMARLE CORP	1,080	63.68	68,774.40	
		AXALTA COATING SYSTEMS LTD	2,900	30.05	87,145.00	
		CELANESE CORP-SERIES A	1,480	123.33	182,528.40	

CF INDUSTRIES HOLDINGS INC	2,400	44.45	106,680.00
CORTEVA INC	8,266	24.82	205,162.12
DOW INC	8,933	52.00	464,516.00
DUPONT DE NEMOURS INC	8,966	61.99	555,802.34
EASTMAN CHEMICAL CO.	1,490	75.69	112,778.10
ECOLAB INC	2,930	185.05	542,196.50
FMC CORP	1,800	97.99	176,382.00
INTERNATIONAL FLAVORS & FRAGRANCE	1,320	141.77	187,136.40
LINDE PLC	6,260	203.75	1,275,475.00
LYONDELLBASELL INDU-CL A	2,900	91.78	266,162.00
MOSAIC CO/THE	3,660	18.55	67,893.00
PPG INDUSTRIES	2,870	131.13	376,343.10
RPM INTERNATIONAL INC	1,200	73.32	87,984.00
SHERWIN-WILLIAMS	960	572.50	549,600.00
WESTLAKE CHEMICAL CORP	280	67.61	18,930.80
MARTIN MARIETTA MATERIALS	830	272.69	226,332.70
VULCAN MATERIALS CO	1,520	143.94	218,788.80
AMCOR PLC	19,400	10.33	200,402.00
AVERY DENNISON CORP	810	129.90	105,219.00
BALL CORP	4,000	66.14	264,560.00
CROWN HOLDINGS INC	1,800	75.83	136,494.00
IP(INTERNATIONAL PAPER CO)	4,400	46.52	204,688.00
PACKAGING CORP OP AMERICA	1,050	112.36	117,978.00
SEALED AIR CORP	1,500	38.04	57,060.00
WESTROCK CO	2,900	39.98	115,942.00
FREEMONT-MCMORAN INC	14,500	11.33	164,285.00
NEWMONT GOLDCORP CORP	9,656	40.00	386,240.00
NUCOR CORP	3,300	56.49	186,417.00
STEEL DYNAMICS	2,100	34.43	72,303.00
ARCONIC INC	4,400	30.48	134,112.00
BOEING CO	6,220	345.68	2,150,129.60
GENERAL DYNAMICS	3,000	182.37	547,110.00
HEICO CORP	340	126.95	43,163.00
HEICO CORP-CLASS A	1,090	98.82	107,713.80
HUNTINGTON INGALLS INDUSTRIE	540	252.03	136,096.20

L3HARRIS TECHNOLOGIES INC	2,710	193.39	524,086.90
LOCKHEED MARTIN	2,860	385.94	1,103,788.40
NORTHROP GRUMMAN CORP	1,940	344.41	668,155.40
RAYTHEON COMPANY	3,100	214.89	666,159.00
SPIRIT AEROSYSTEMS HOLD-CL A	1,120	83.40	93,408.00
TELEDYNE TECHNOLOGIES INC	360	345.22	124,279.20
TEXTRON INC	2,800	44.97	125,916.00
TRANSDIGM GROUP INC	600	565.05	339,030.00
UNITED TECHNOLOGIES	9,450	145.26	1,372,707.00
ALLEGION PLC	890	122.30	108,847.00
FORTUNE BRANDS HOME & SECURITY INC	1,740	63.90	111,186.00
JOHNSON CONTROLS INTERNATIONAL PLC	9,300	41.75	388,275.00
LENNOX INTERNATIONAL INC	530	261.54	138,616.20
MASCO CORP	3,300	46.01	151,833.00
OWENS CORNING INC	1,050	66.11	69,415.50
SMITH (A.O.) CORP	1,400	46.90	65,660.00
JACOBS ENGINEERING GROUP INC	1,900	85.64	162,716.00
ACUITY BRANDS INC	440	133.39	58,691.60
AMETEK INC	2,630	97.68	256,898.40
EATON CORP PLC	5,200	91.86	477,672.00
EMERSON ELEC	6,900	73.98	510,462.00
ROCKWELL AUTOMATION INC	1,270	196.43	249,466.10
SENSATA TECHNOLOGIES HOLDING	1,600	50.96	81,536.00
3M CORP	6,480	164.37	1,065,117.60
GENERAL ELEC CO	99,900	10.79	1,077,921.00
HONEYWELL INTERNATIONAL INC	8,140	174.01	1,416,441.40
JARDINE MATHESON HLDGS LTD	2,500	54.90	137,250.00
JARDINE STRATEGIC HLDGS LTD	2,600	31.80	82,680.00
ROPER TECHNOLOGIES INC	1,200	347.05	416,460.00
CATERPILLAR INC DEL	6,540	141.05	922,467.00
CUMMINS INC	1,760	178.72	314,547.20
DEERE & COMPANY	3,400	164.58	559,572.00
DOVER CORP	1,700	111.33	189,261.00
FLOWSERVE CORP	1,480	46.91	69,426.80

FORTIVE CORP	3,470	72.30	250,881.00	
IDEX CORP	950	160.27	152,256.50	
ILLINOIS TOOL WORKS INC	3,590	172.75	620,172.50	
INGERSOLL-RAND PLC	2,830	129.02	365,126.60	
MIDDLEBY CORP	660	111.65	73,689.00	
PACCAR	3,890	80.11	311,627.90	
PARKER HANNIFIN CORP	1,400	199.41	279,174.00	
PENTAIR PLC	2,100	44.46	93,366.00	
SNAP-ON INC	550	162.19	89,204.50	
STANLEY BLACK & DECKER INC	1,620	157.39	254,971.80	
WABCO HOLDINGS INC	620	134.68	83,501.60	
WABTEC CORP	2,200	76.50	168,300.00	
XYLEM INC	2,150	74.91	161,056.50	
AERCAP HOLDINGS NV	1,400	59.99	83,986.00	
FASTENAL CO	6,000	35.28	211,680.00	
GRAINGER(W.W.) INC	570	318.29	181,425.30	
HD SUPPLY HOLDINGS INC	1,700	39.43	67,031.00	
UNITED RENTALS INC	800	153.13	122,504.00	
CINTAS CORP	960	254.70	244,512.00	
COPART INC	2,600	88.24	229,424.00	
REPUBLIC SERVICES INC-CL A	2,860	88.25	252,395.00	
ROLLINS INC	1,500	34.43	51,645.00	
WASTE CONNECTIONS INC	3,000	90.81	272,430.00	
WASTE MANAGEMENT INC	5,110	111.47	569,611.70	
C.H.ROBINSON WORLDWIDE INC	1,580	76.31	120,569.80	
EXPEDITORS INTERNATIONAL WASH INC	2,300	73.14	168,222.00	
FEDEX CORPORATION	2,990	153.94	460,280.60	
UNITED PARCEL SERVICE-CL B	7,830	115.01	900,528.30	
XPO LOGISTICS INC	800	81.27	65,016.00	
AMERICAN AIRLINES GROUP INC	1,100	27.24	29,964.00	
DELTA AIR LINES INC	1,700	55.88	94,996.00	
SOUTHWEST AIRLINES	1,500	55.53	83,295.00	
UNITED AIRLINES HOLDINGS INC	860	87.86	75,559.60	
AMERCO	80	355.61	28,448.80	
CSX CORP	8,900	70.65	628,785.00	

HUNT J B TRANSPORT SVCS INC	880	113.46	99,844.80
KANSAS CITY SOUTHERN	1,260	150.35	189,441.00
KNIGHT-SWIFT TRANSPORTATION HOLDINGS INC	1,300	36.16	47,008.00
NORFOLK SOUTHERN CORP	3,000	187.90	563,700.00
OLD DOMINION FREIGHT LINE	620	183.86	113,993.20
UBER TECHNOLOGIES INC	1,600	28.65	45,840.00
UNION PAC CORP	8,170	170.49	1,392,903.30
APTIV PLC	2,950	93.38	275,471.00
AUTOLIV INC	980	82.09	80,448.20
BORGWARNER INC	2,600	42.66	110,916.00
LEAR CORP	810	120.64	97,718.40
FORD MOTOR COMPANY	47,500	8.93	424,175.00
GENERAL MOTORS CO	15,100	35.31	533,181.00
HARLEY-DAVIDSON INC	1,800	35.88	64,584.00
TESLA INC	1,520	330.37	502,162.40
DR HORTON INC	4,300	55.76	239,768.00
GARMIN LTD	1,700	95.60	162,520.00
LEGGETT & PLATT INC	1,400	52.16	73,024.00
LENNAR CORP-A	3,000	59.80	179,400.00
MOHAWK INDUSTRIES	660	138.01	91,086.60
NEWELL BRANDS INC	5,900	18.73	110,507.00
NVR INC	44	3,854.48	169,597.12
PULTEGROUP INC	2,800	40.20	112,560.00
WHIRLPOOL CORP	700	144.91	101,437.00
HASBRO INC	1,640	100.31	164,508.40
POLARIS INC	640	94.41	60,422.40
CAPRI HOLDINGS LTD	1,900	36.87	70,053.00
HANESBRANDS INC	3,400	14.86	50,524.00
LULULEMON ATHLETICA INC	1,170	230.79	270,024.30
NIKE INC-B	14,140	95.79	1,354,470.60
PVH CORP	930	100.73	93,678.90
RALPH LAUREN CORPORATION	640	112.06	71,718.40
TAPESTRY INC	3,300	25.45	83,985.00
UNDER ARMOUR INC-CLASS A	2,100	18.78	39,438.00

UNDER ARMOUR INC-CLASS C	2,114	17.20	36,360.80
V F CORP	3,720	89.19	331,786.80
ARAMARK	3,000	42.33	126,990.00
CARNIVAL CORP	4,800	44.20	212,160.00
CHIPOTLE MEXICAN GRILL INC	340	819.73	278,708.20
DARDEN RESTAURANTS INC	1,390	118.49	164,701.10
DOMINOS PIZZA INC	470	286.87	134,828.90
HILTON WORLDWIDE HOLDINGS IN	3,400	104.91	356,694.00
LAS VEGAS SANDS CORP	4,330	63.27	273,959.10
MARRIOTT INTERNATIONAL-CLA	3,140	140.30	440,542.00
MCDONALD'S CORP	8,610	194.21	1,672,148.10
MELCO RESORTS & ENTERT-ADR	3,000	21.03	63,090.00
MGM RESORTS INTERNATIONAL	6,500	31.93	207,545.00
NORWEGIAN CRUISE LINE HOLDIN	2,600	54.25	141,050.00
ROYAL CARIBBEAN CRUISES LTD	1,940	121.00	234,740.00
STARBUCKS CORP	13,500	84.45	1,140,075.00
VAIL RESORTS INC	500	236.00	118,000.00
WYNN RESORTS LTD	960	118.27	113,539.20
YUM BRANDS INC	3,740	98.52	368,464.80
GENUINE PARTS CO	1,560	102.98	160,648.80
LKQ CORP	4,300	35.54	152,822.00
AMAZON.COM INC	4,818	1,740.48	8,385,632.64
BOOKING HOLDINGS INC	477	1,904.22	908,312.94
EBAY INC	9,900	34.79	344,421.00
EXPEDIA GROUP INC	1,510	105.68	159,576.80
GRUBHUB INC	800	40.15	32,120.00
MERCADOLIBRE INC	560	578.52	323,971.20
WAYFAIR INC - CLASS A	840	79.87	67,090.80
DOLLAR GENERAL CORP	3,060	155.10	474,606.00
DOLLAR TREE INC	2,600	90.80	236,080.00
KOHL'S CORP	2,100	47.08	98,868.00
NORDSTROM INC	1,600	37.41	59,856.00
TARGET CORP	6,030	124.68	751,820.40
ADVANCE AUTO PARTS	760	152.29	115,740.40
AUTOZONE	264	1,162.66	306,942.24
BEST BUY COMPANY INC	2,700	80.32	216,864.00

BURLINGTON STORES INC	670	222.71	149,215.70
CARMAX INC	1,700	96.08	163,336.00
GAP INC	2,400	16.30	39,120.00
HOME DEPOT	12,480	213.00	2,658,240.00
LOWES COS INC	8,720	115.58	1,007,857.60
OREILLY AUTOMOTIVE INC,	860	441.04	379,294.40
ROSS STORES INC	4,350	113.49	493,681.50
TIFFANY & CO	1,390	133.55	185,634.50
TJX COS INC	13,500	59.57	804,195.00
TRACTOR SUPPLY COMPANY	1,600	96.44	154,304.00
ULTA BEAUTY INC	620	236.02	146,332.40
COSTCO WHOLESALE CORPORATION	5,090	293.10	1,491,879.00
DAIRY FARM INTL HLDGS LTD	4,500	5.93	26,685.00
KROGER CO	9,500	26.80	254,600.00
SYSCO CORP	5,500	82.97	456,335.00
WALGREENS BOOTS ALLIANCE INC	8,900	59.10	525,990.00
WALMART INC	16,210	118.66	1,923,478.60
BROWN-FORMAN CORP-CL B	3,800	63.57	241,566.00
COCA COLA CO	46,300	54.19	2,508,997.00
COCA-COLA EUROPEAN PARTNERS	2,700	50.14	135,378.00
CONSTELLATION BRANDS INC-A	1,910	182.46	348,498.60
MOLSON COORS BREWING CO-B	1,960	50.35	98,686.00
MONSTER BEVERAGE CORP	4,800	59.92	287,616.00
PEPSICO INC	15,900	136.34	2,167,806.00
ARCHER DANIELS MIDLAND	6,300	43.15	271,845.00
BUNGE LIMITED	1,700	53.51	90,967.00
CAMPBELL SOUP CO	2,000	47.63	95,260.00
CONAGRA BRANDS INC	6,100	28.78	175,558.00
GENERAL MILLS	7,300	53.90	393,470.00
HERSHEY CO/THE	1,870	149.97	280,443.90
HORMEL FOODS CORP	3,600	45.76	164,736.00
INGREDION INC	690	84.76	58,484.40
JM SMUCKER CO/THE-NEW	1,230	106.75	131,302.50
KELLOGG CO	3,100	65.75	203,825.00
KRAFT HEINZ CO/THE	7,800	31.25	243,750.00

LAMB WESTON HOLDINGS INC	2,000	84.41	168,820.00	
MCCORMICK & CO INC.	1,450	172.18	249,661.00	
MONDELEZ INTERNATIONAL INC	16,100	53.81	866,341.00	
TYSON FOODS INC-CL A	3,770	89.46	337,264.20	
ALTRIA GROUP INC	21,400	50.17	1,073,638.00	
PHILIP MORRIS INTERNATIONAL	17,600	82.38	1,449,888.00	
CHURCH & DWIGHT CO INC	3,200	69.74	223,168.00	
CLOROX CO	1,610	150.79	242,771.90	
COLGATE PALMOLIVE CO.	9,000	67.82	610,380.00	
KIMBERLY-CLARK CORP	4,080	136.52	557,001.60	
PROCTER & GAMBLE CO	28,570	124.62	3,560,393.40	
COTY INC-CL A	4,300	11.77	50,611.00	
ESTEE LAUDER COMPANIES-CL A	2,530	196.30	496,639.00	
ABBOTT LABORATORIES	20,000	85.24	1,704,800.00	
ABIOMED INC	500	189.07	94,535.00	
ALIGN TECHNOLOGY INC	810	274.53	222,369.30	
BAXTER INTERNATIONAL INC.	5,900	82.48	486,632.00	
BECTON,DICKINSON	3,210	258.91	831,101.10	
BOSTON SCIENTIFIC CORP	16,600	43.26	718,116.00	
DANAHER CORP	7,410	147.19	1,090,677.90	
DENTSPLY SIRONA INC	2,420	58.29	141,061.80	
DEXCOM INC	1,190	226.80	269,892.00	
EDWARDS LIFESCIENCES CORP	2,300	242.96	558,808.00	
HOLOGIC INC	2,900	52.28	151,612.00	
IDEXX LABORATORIES INC	910	251.86	229,192.60	
INSULET CORP	580	184.23	106,853.40	
INTUITIVE SURGICAL INC	1,340	580.81	778,285.40	
MEDTRONIC PLC	15,210	112.20	1,706,562.00	
RESMED INC	1,680	150.18	252,302.40	
STERIS PLC	1,160	152.95	177,422.00	
STRYKER CORP	3,970	203.21	806,743.70	
TELEFLEX INC	510	358.26	182,712.60	
THE COOPER COMPANIES, INC.	620	312.86	193,973.20	
VARIAN MEDICAL SYSTEMS INC	1,060	139.23	147,583.80	
WEST PHARMACEUTICAL SERVICES	700	147.37	103,159.00	

ZIMMER BIOMET HOLDINGS INC	2,500	147.62	369,050.00	
AMERISOURCEBERGEN CORP	1,650	87.82	144,903.00	
ANTHEM INC	2,990	286.30	856,037.00	
CARDINAL HEALTH INC	3,500	54.25	189,875.00	
CENTENE CORP	4,400	60.02	264,088.00	
CIGNA CORP	4,380	195.59	856,684.20	
CVS HEALTH CORP	14,900	74.48	1,109,752.00	
DAVITA INC	1,400	72.51	101,514.00	
HCA HEALTHCARE INC	3,210	140.68	451,582.80	
HENRY SCHEIN INC	2,100	69.17	145,257.00	
HUMANA INC	1,640	345.21	566,144.40	
LABORATORY CRP OF AMER HLDGS	1,050	170.97	179,518.50	
MCKESSON CORP	2,020	140.61	284,032.20	
QUEST DIAGNOSTICS INC	1,360	106.15	144,364.00	
UNITEDHEALTH GROUP INC	10,810	282.00	3,048,420.00	
UNIVERSAL HEALTH SERVICES-B	870	141.84	123,400.80	
WELLCARE HEALTH PLANS INC	500	320.64	160,320.00	
ABBVIE INC	16,700	86.72	1,448,224.00	
ALEXION PHARMACEUTICALS INC	2,510	107.42	269,624.20	
ALNYLAM PHARMACEUTICALS INC	1,090	124.23	135,410.70	
AMGEN INC	6,930	233.41	1,617,531.30	
BEIGENE, LTD ADR	370	189.20	70,004.00	
BIOGEN INC	2,050	299.39	613,749.50	
BIOMARIN PHARMACEUTICAL INC	2,140	80.08	171,371.20	
EXACT SCIENCES CORP	1,690	83.61	141,300.90	
GILEAD SCIENCES INC	14,200	65.93	936,206.00	
INCYTE CORP	1,800	93.99	169,182.00	
IONIS PHARMACEUTICALS INC	1,200	64.53	77,436.00	
NEUROCRINE BIOSCIENCES INC	820	116.48	95,513.60	
REGENERON PHARMACEUTICALS	860	368.34	316,772.40	
SAREPTA THERAPEUTICS INC	1,100	109.96	120,956.00	
SEATTLE GENETICS INC	1,100	117.16	128,876.00	
VERTEX PHARMACEUTICALS	3,030	223.07	675,902.10	
ALLERGAN PLC	3,650	186.08	679,192.00	
BRISTOL-MYERS SQUIBB CO	27,170	59.48	1,616,071.60	

ELANCO ANIMAL HEALTH INC	5,000	27.16	135,800.00	
ELI LILLY & CO.	10,060	119.77	1,204,886.20	
JAZZ PHARMACEUTICALS PLC	550	148.10	81,455.00	
JOHNSON & JOHNSON	30,160	139.56	4,209,129.60	
MERCK & CO INC	29,200	88.75	2,591,500.00	
MYLAN NV	6,100	18.90	115,290.00	
PERRIGO CO PLC	1,700	51.81	88,077.00	
PFIZER INC	63,000	38.03	2,395,890.00	
TEVA PHARMACEUTICAL-SP ADR	13,000	9.82	127,660.00	
ZOETIS INC	5,300	120.11	636,583.00	
BANK OF AMERICA CORP	100,900	33.09	3,338,781.00	
BB&T CORPORATION	9,300	53.49	497,457.00	
CITIGROUP	26,200	74.71	1,957,402.00	
CITIZENS FINANCIAL GROUP	5,300	38.56	204,368.00	
COMERICA INC	1,800	70.56	127,008.00	
EAST WEST BANCORP INC	1,900	45.65	86,735.00	
FIFTH THIRD BANCORP	7,800	29.87	232,986.00	
FIRST REPUBLIC BANK/CA	1,700	110.97	188,649.00	
HUNTINGTON BANCSHARES INC	11,900	14.89	177,191.00	
JPMORGAN CHASE & CO	36,560	133.06	4,864,673.60	
KEYCORP	12,300	19.30	237,390.00	
M & T BANK CORP	1,410	165.06	232,734.60	
PEOPLES UNITED FINANCIAL INC	5,700	16.34	93,138.00	
PNC FINANCIAL	4,970	152.20	756,434.00	
REGIONS FINANCIAL CORP	12,300	16.68	205,164.00	
SIGNATURE BANK	520	125.29	65,150.80	
SUNTRUST BKS INC.	5,200	69.26	360,152.00	
SVB FINANCIAL GROUP	630	229.40	144,522.00	
US BANCORP	16,800	59.60	1,001,280.00	
WELLS FARGO CO	47,700	53.23	2,539,071.00	
ZIONS BANCORP NA	2,300	49.30	113,390.00	
AXA EQUITABLE HOLDINGS INC	4,100	24.33	99,753.00	
BERKSHIRE HATHAWAY INC CL B	15,030	219.60	3,300,588.00	
JEFFERIES FINANCIAL GROUP INC	3,000	20.98	62,940.00	
VOYA FINANCIAL INC	2,100	57.27	120,267.00	

AFLAC INC	9,100	52.72	479,752.00	
ALLEGHANY CORP	170	784.09	133,295.30	
ALLSTATE CORP	3,730	109.54	408,584.20	
AMERICAN FINANCIAL GROUP INC	1,130	109.32	123,531.60	
AMERICAN INTL GROUP	10,100	51.14	516,514.00	
AON PLC	2,600	203.45	528,970.00	
ARCH CAPITAL GROUP LTD	4,100	41.33	169,453.00	
ARTHUR J GALLAGHER & CO	2,400	92.90	222,960.00	
ASSURANT INC	750	130.41	97,807.50	
ATHENE HOLDING LTD-CLASS A	2,000	43.94	87,880.00	
BROWN & BROWN INC	2,200	38.14	83,908.00	
CHUBB LTD	5,460	150.29	820,583.40	
CINCINNATI FINANCIAL CORP	2,050	104.70	214,635.00	
ERIE INDEMNITY COMPANY-CL A	200	167.59	33,518.00	
EVEREST RE GROUP LTD	440	268.40	118,096.00	
FNF GROUP	3,500	47.19	165,165.00	
GLOBE LIFE INC	1,230	102.09	125,570.70	
HARTFORD FINANCIAL SERVICES	4,100	60.52	248,132.00	
LINCOLN NATIONAL CORP	2,200	56.76	124,872.00	
LOEWS CORP	2,800	49.15	137,620.00	
MARKEL CORP	144	1,120.24	161,314.56	
MARSH & MCLENNAN COS	5,780	107.37	620,598.60	
METLIFE INC	9,000	48.93	440,370.00	
PRINCIPAL FINANCIAL GROUP	3,080	52.79	162,593.20	
PROGRESSIVE CO	7,000	72.44	507,080.00	
PRUDENTIAL FINANCIAL INC	4,430	91.01	403,174.30	
REINSURANCE GROUP OF AMERICA	750	163.44	122,580.00	
RENAISSANCERE HOLDINGS LTD	490	187.94	92,090.60	
TRAVELERS COS INC/THE	3,200	134.31	429,792.00	
UNUM GROUP	2,700	28.88	77,976.00	
WILLIS TOWERS WATSON PLC	1,640	193.92	318,028.80	
WR BERKLEY CORP	1,485	69.71	103,519.35	
ACCENTURE PLC-CL A	7,370	199.85	1,472,894.50	
AKAMAI TECHNOLOGIES	1,800	84.33	151,794.00	
ALLIANCE DATA SYSTEMS CORP	510	103.58	52,825.80	

AUTOMATIC DATA PROCESS	4,850	168.36	816,546.00	
BLACK KNIGHT INC	1,400	62.78	87,892.00	
BOOZ ALLEN HAMILTON HOLDINGS	1,300	72.23	93,899.00	
BROADRIDGE FINANCIAL SOLUTIONS INC	1,410	121.86	171,822.60	
COGNIZANT TECH SOLUTIONS CORP	6,000	62.21	373,260.00	
DXC TECHNOLOGY CO	3,310	36.30	120,153.00	
EPAM SYSTEMS INC	530	206.50	109,445.00	
FIDELITY NATIONAL INFORMATION	7,209	136.93	987,128.37	
FISERV INC	6,440	114.79	739,247.60	
FLEETCOR TECHNOLOGIES INC	950	303.18	288,021.00	
GARTNER INC	920	158.47	145,792.40	
GLOBAL PAYMENTS INC	3,597	176.92	636,381.24	
GODADDY INC - CLASS A	1,800	67.65	121,770.00	
INTERNATIONAL BUSINESS MACHINES	10,010	131.91	1,320,419.10	
JACK HENRY & ASSOCIATES INC	970	150.72	146,198.40	
LEIDOS HOLDINGS INC	1,800	89.95	161,910.00	
MASTERCARD INC	10,290	289.85	2,982,556.50	
MONGODB INC	640	131.37	84,076.80	
OKTA INC	1,420	119.16	169,207.20	
PAYCHEX INC	4,000	84.42	337,680.00	
PAYPAL HOLDINGS INC	13,130	104.59	1,373,266.70	
SABRE CORP	3,700	22.12	81,862.50	
SQUARE INC - A	4,100	67.14	275,274.00	
TWILIO INC - A	1,460	97.54	142,408.40	
VERISIGN INC	1,390	185.57	257,942.30	
VISA INC-CLASS A SHARES	19,720	181.89	3,586,870.80	
WESTERN UNION CO	5,500	26.84	147,620.00	
WIX.COM LTD	530	118.75	62,937.50	
ADOBE INC	5,500	303.03	1,666,665.00	
ANSYS INC	950	252.99	240,340.50	
AUTODESK INC.	2,480	176.63	438,042.40	
CADENCE DESIGN SYS INC	3,700	65.81	243,497.00	
CDK GLOBAL INC	1,430	53.34	76,276.20	
CHECK POINT SOFTWARE TECHNOLOGIES LTD.	1,430	113.31	162,033.30	

CITRIX SYSTEMS INC	1,590	110.78	176,140.20
CYBERARK SOFTWARE LTD/ISRAEL	320	119.92	38,374.40
DOCUSIGN INC	900	69.50	62,550.00
DROPBOX INC-CLASS A	1,500	18.06	27,090.00
FORTINET INC	1,500	104.91	157,365.00
GUIDEWIRE SOFTWARE INC	770	119.33	91,884.10
INTUIT INC	3,090	253.78	784,180.20
MICROSOFT CORP	83,180	149.93	12,471,177.40
NORTONLIFELOCK INC	6,700	25.49	170,783.00
ORACLE CORPORATION	26,900	54.68	1,470,892.00
PALO ALTO NETWORKS INC	1,010	228.87	231,158.70
PAYCOM SOFTWARE INC	490	268.53	131,579.70
PTC INC	1,590	75.76	120,458.40
RINGCENTRAL INC-CLASS A	700	164.91	115,437.00
SALESFORCE.COM INC	9,610	158.22	1,520,494.20
SERVICENOW INC	2,180	273.13	595,423.40
SPLUNK INC	1,750	146.14	255,745.00
SS&C TECHNOLOGIES HOLDINGS	2,200	59.08	129,976.00
SYNOPSYS INC	1,780	131.88	234,746.40
TYLER TECHNOLOGIES INC	370	285.87	105,771.90
VMWARE INC - CLASS A	900	148.32	133,488.00
WORKDAY INC-CLASS A	1,860	160.97	299,404.20
ARISTA NETWORKS INC	560	191.65	107,324.00
CISCO SYSTEMS	49,800	43.52	2,167,296.00
F5 NETWORKS INC	760	137.96	104,849.60
JUNIPER NETWORKS INC	4,100	24.05	98,605.00
MOTOROLA SOLUTIONS INC	1,940	160.44	311,253.60
APPLE INC	51,830	265.58	13,765,011.40
DELL TECHNOLOGIES-C	2,200	47.34	104,148.00
HEWLETT PACKARD ENTERPRISE	16,500	15.93	262,845.00
HP INC	18,400	20.32	373,888.00
NETAPP INC	2,900	60.08	174,232.00
SEAGATE TECHNOLOGY	3,200	58.59	187,488.00
WESTERN DIGITAL CORP	3,040	47.39	144,065.60
XEROX HOLDINGS CORP	2,500	37.82	94,550.00

AMPHENOL CORP-CL A	3,670	102.98	377,936.60	
ARROW ELECTRS INC	750	81.16	60,870.00	
CDW CORPORATION	1,500	134.42	201,630.00	
COGNEX CORP	1,640	49.87	81,786.80	
CORNING INC	8,300	27.69	229,827.00	
FLEX LTD	4,700	10.99	51,653.00	
FLIR SYSTEMS INC	1,200	52.76	63,312.00	
IPG PHOTONICS CORP	360	140.17	50,461.20	
KEYSIGHT TECHNOLOGIES INC	2,300	100.77	231,771.00	
TE CONNECTIVITY LTD	3,720	91.15	339,078.00	
TRIMBLE INC	2,500	40.00	100,000.00	
ZEBRA TECHNOLOGIES CORP-CL A	530	251.62	133,358.60	
ADVANCED MICRO DEVICES	12,700	39.62	503,174.00	
ANALOG DEVICES INC	4,140	113.43	469,600.20	
APPLIED MATERIALS	10,200	55.84	569,568.00	
BROADCOM INC	4,500	311.19	1,400,355.00	
INTEL CORP	50,500	56.08	2,832,040.00	
KLA CORP	1,760	161.50	284,240.00	
LAM RESEARCH	1,660	264.82	439,601.20	
MARVELL TECHNOLOGY GROUP LTD	7,400	23.45	173,530.00	
MAXIM INTEGRATED PRODUCTS	2,800	56.74	158,872.00	
MICROCHIP TECHNOLOGY	2,660	96.71	257,248.60	
MICRON TECHNOLOGY	12,500	46.62	582,750.00	
NVIDIA CORP	6,540	208.74	1,365,159.60	
NXP SEMICONDUCTORS NV	3,270	117.11	382,949.70	
ON SEMICONDUCTOR CORPORATION	3,900	21.65	84,435.00	
QORVO INC	1,200	105.80	126,960.00	
QUALCOMM INC	13,700	82.58	1,131,414.50	
SKYWORKS SOLUTIONS INC	1,950	99.98	194,961.00	
TERADYNE INC	1,600	62.66	100,256.00	
TEXAS INSTRUMENTS INC	10,540	120.74	1,272,599.60	
XILINX INC	2,680	90.67	242,995.60	
AT & T INC	83,300	38.19	3,181,227.00	
CENTURYLINK INC	11,200	14.14	158,368.00	
VERIZON COMMUNICATIONS	47,100	60.82	2,864,622.00	

ZAYO GROUP HOLDINGS INC	3,500	34.28	119,980.00	
SPRINT CORP	7,300	5.41	39,493.00	
T-MOBILE US INC	3,900	76.94	300,066.00	
ALLIANT ENERGY CORP	2,400	53.17	127,608.00	
AMERICAN ELECTRIC POWER	6,000	92.46	554,760.00	
DUKE ENERGY CORP	8,680	89.29	775,037.20	
EDISON INTERNATIONAL	3,900	71.34	278,226.00	
ENTERGY CORP	2,420	118.42	286,576.40	
EVERGY INC	2,500	63.53	158,825.00	
EVERSOURCE ENERGY	4,000	82.16	328,640.00	
EXELON CORPORATION	11,900	44.86	533,834.00	
FIRSTENERGY CORP	5,800	48.41	280,778.00	
NEXTERA ENERGY INC	5,410	234.56	1,268,969.60	
OGE ENERGY CORP	2,700	42.76	115,452.00	
PINNACLE WEST CAPITAL CORP	1,150	86.59	99,578.50	
PPL CORPORATION	9,100	34.32	312,312.00	
SOUTHERN CO.	11,700	62.76	734,292.00	
XCEL ENERGY INC	5,700	62.14	354,198.00	
ATMOS ENERGY CORP	1,170	106.76	124,909.20	
UGI CORP	2,500	42.87	107,175.00	
AMEREN CORPORATION	3,000	75.09	225,270.00	
CENTERPOINT ENERGY INC	6,100	24.79	151,219.00	
CMS ENERGY CORP	3,000	61.84	185,520.00	
CONSOLIDATED EDISON INC	3,800	86.69	329,422.00	
DOMINION ENERGY INC	9,500	81.19	771,305.00	
DTE ENERGY COMPANY	2,250	125.36	282,060.00	
NISOURCE INC	4,700	26.65	125,255.00	
PUBLIC SVC ENTERPRISE	5,700	58.74	334,818.00	
SEMPRA ENERGY	3,370	147.39	496,704.30	
WEC ENERGY GROUP INC	3,600	89.45	322,020.00	
AMERICAN WATER WORKS CO INC	2,180	123.38	268,968.40	
AQUA AMERICA INC	2,000	45.14	90,280.00	
ALLY FINANCIAL INC	4,000	31.19	124,760.00	
AMERICAN EXPRESS CO	8,150	118.28	963,982.00	
CAPITAL ONE FINANCIAL CORP	5,270	99.57	524,733.90	

DISCOVER FINANCIAL SERVICES	3,600	83.13	299,268.00	
SYNCHRONY FINANCIAL	6,800	37.49	254,932.00	
AMERIPRISE FINANCIAL INC	1,680	162.78	273,470.40	
BANK OF NEWYORK MELLON CORP	9,700	49.27	477,919.00	
BLACKROCK INC	1,290	490.30	632,487.00	
BLACKSTONE GROUP INC/THE-A	7,300	53.52	390,696.00	
CBOE GLOBAL MARKETS INC	1,240	119.87	148,638.80	
CME GROUP INC	4,260	207.43	883,651.80	
E*TRADE FINANCIAL CORP	3,100	45.49	141,019.00	
EATON VANCE CORP	1,600	46.78	74,848.00	
FACTSET RESEARCH SYSTEMS INC	360	263.78	94,960.80	
FRANKLIN RESOURCES INC	3,400	26.46	89,964.00	
GOLDMAN SACHS GROUP	3,760	217.14	816,446.40	
INTERCONTINENTAL EXCHANGE INC	6,200	93.65	580,630.00	
INVESCO LTD	4,400	16.61	73,084.00	
KKR & CO INC-A	6,700	29.11	195,037.00	
MARKETAXESS HOLDINGS INC	500	381.18	190,590.00	
MOODYS CORP	2,110	229.36	483,949.60	
MORGAN STANLEY	14,300	49.07	701,701.00	
MSCI INC	1,070	260.42	278,649.40	
NASDAQ INC	1,430	104.67	149,678.10	
NORTHERN TRUST CORP	2,180	107.83	235,069.40	
RAYMOND JAMES FINANCIAL INC	1,300	89.91	116,883.00	
S&P GLOBAL INC	2,800	271.54	760,312.00	
SCHWAB(CHARLES)CORP	13,100	48.74	638,494.00	
SEI INVESTMENTS COMPANY	1,400	64.01	89,614.00	
STATE STREET CORP	4,500	75.36	339,120.00	
T ROWE PRICE GROUP INC	2,730	123.00	335,790.00	
TD AMERITRADE HOLDING CORP	3,600	50.79	182,844.00	
AES CORP	7,900	18.81	148,599.00	
NRG ENERGY INC	2,800	38.58	108,024.00	
VISTRA ENERGY CORP	4,600	24.45	112,470.00	
CERNER CORP	4,100	70.77	290,157.00	
VEEVA SYSTEMS INC-CLASS A	1,500	145.11	217,665.00	
AGILENT TECHNOLOGIES INC	3,590	81.53	292,692.70	

BIO-RAD LABORATORIES-A	200	369.02	73,804.00	
ILLUMINA INC	1,740	319.81	556,469.40	
IQVIA HOLDINGS INC	1,910	145.35	277,618.50	
METTLER-TOLEDO INTL	300	736.85	221,055.00	
PERKINELMER INC	1,010	92.83	93,758.30	
THERMO FISHER SCIENTIFIC INC	4,530	316.00	1,431,480.00	
WATERS CORP	810	223.70	181,197.00	
COSTAR GROUP INC	460	591.29	271,993.40	
EQUIFAX INC	1,600	137.94	220,704.00	
IHS MARKIT LTD	4,500	72.71	327,195.00	
MANPOWERGROUP INC	590	93.35	55,076.50	
NIELSEN HOLDINGS PLC	3,700	19.72	72,964.00	
ROBERT HALF INTERNATIONAL INC	1,430	58.39	83,497.70	
TRUNSON	2,300	85.71	197,133.00	
VERISK ANALYTICS INC	1,720	146.02	251,154.40	
CBRE GROUP INC	4,000	57.87	231,480.00	
HONGKONG LAND HOLDINGS LTD	13,000	5.42	70,460.00	
JONES LANG LASALLE INC	470	168.50	79,195.00	
ALTICE USA INC-A	1,200	25.33	30,396.00	
CHARTER COMMUNICATIONS INC-A	1,800	467.27	841,086.00	
COMCAST CORP-CL A	52,700	44.04	2,320,908.00	
DISCOVERY INC - A	2,030	32.08	65,122.40	
DISCOVERY INC - C	5,000	29.87	149,350.00	
DISH NETWORK CORP-A	2,400	33.60	80,640.00	
FOX CORP-CLASS A	3,900	35.50	138,450.00	
FOX CORP-CLASS B	1,900	34.63	65,806.50	
INTERPUBLIC GROUP	3,600	22.28	80,208.00	
LIBERTY BROADBAND CORP-C	1,340	119.51	160,143.40	
LIBERTY GLOBAL PLC -SERIES C	5,300	21.11	111,883.00	
LIBERTY GLOBAL PLC-A	2,300	22.21	51,083.00	
LIBERTY SIRIUS GROUP-C	2,030	47.84	97,115.20	
LIBERTY SIRIUSXM GROUP	1,160	48.08	55,772.80	
NEWS CORP/NEW-CL A-W/I	4,300	13.00	55,900.00	
OMNICOM GROUP	2,620	79.30	207,766.00	
SIRIUS XM HOLDINGS INC	17,000	6.86	116,620.00	

	VIACOMCBS INC-CLASS B	5,846	40.86	238,867.56	
	ACTIVISION BLIZZARD INC	9,400	54.99	516,906.00	
	DISNEY (WALT) CO	20,550	147.44	3,029,892.00	
	ELECTRONIC ARTS	3,730	102.12	380,907.60	
	LIBERTY MEDIA CORP-LIBERTY-C	1,900	44.98	85,462.00	
	LIVE NATION ENTERTAINMENT IN	1,400	70.13	98,182.00	
	NETFLIX INC	4,960	302.86	1,502,185.60	
	ROKU INC	1,110	148.34	164,657.40	
	TAKE-TWO INTERACTIVE SOFTWARE INC	1,380	123.97	171,078.60	
	ALPHABET INC-CL A	3,424	1,326.96	4,543,511.04	
	ALPHABET INC-CL C	3,574	1,328.13	4,746,736.62	
	FACEBOOK INC-A	27,530	199.36	5,488,380.80	
	IAC/INTERACTIVE CORP	950	216.55	205,722.50	
	MATCH GROUP INC	400	68.13	27,252.00	
	PINTEREST INC- CLASS A	900	18.44	16,596.00	
	SNAP INC-A	9,500	14.68	139,460.00	
	TRIPADVISOR INC	1,300	29.03	37,739.00	
	TWITTER INC	8,300	30.04	249,332.00	
	ZILLOW GROUP INC - C	1,120	41.05	45,976.00	
小計	銘柄数：610			304,717,087.96	
				(33,156,266,340)	
	組入時価比率：65.2%			69.1%	
カナダドル	CAMECO CORP	5,000	12.24	61,200.00	
	CANADIAN NATURAL RESOURCES LTD	12,800	36.91	472,448.00	
	CENOVUS ENERGY INC	14,000	11.45	160,300.00	
	ENBRIDGE INC	23,100	50.73	1,171,863.00	
	ENCANA CORP	14,000	5.19	72,660.00	
	HUSKY ENERGY INC	3,779	9.37	35,409.23	
	IMPERIAL OIL	2,900	32.28	93,612.00	
	INTER PIPELINE LTD	3,800	21.76	82,688.00	
	KEYERA CORP	2,020	31.81	64,256.20	
	PARKLAND FUEL CORP	1,200	46.00	55,200.00	
	PEMBINA PIPELINE CORP	6,500	45.73	297,245.00	
	PRAIRIESKY ROYALTY LTD	1,800	13.80	24,840.00	
	SUNCOR ENERGY INC	18,500	40.82	755,170.00	

TC ENERGY CORP	11,100	66.84	741,924.00	
METHANEX CORP	970	45.73	44,358.10	
NUTRIEN LTD	6,700	60.97	408,499.00	
CCL INDUSTRIES INC - CL B	1,450	56.98	82,621.00	
AGNICO EAGLE MINES LTD	2,400	80.94	194,256.00	
BARRICK GOLD	21,700	22.62	490,854.00	
FIRST QUANTUM MINERALS LTD	7,800	12.25	95,550.00	
FRANCO-NEVADA CORP	2,400	129.25	310,200.00	
KINROSS GOLD CORP	10,000	5.84	58,400.00	
KIRKLAND LAKE GOLD LTD	2,800	54.03	151,284.00	
LUNDIN MINING CORP	8,000	7.20	57,600.00	
TECK RESOURCES LTD-CLS B	6,100	20.70	126,270.00	
WHEATON PRECIOUS METALS CORP	4,500	37.00	166,500.00	
WEST FRASER TIMBER	780	54.15	42,237.00	
BOMBARDIER B SHEARS	19,500	1.93	37,635.00	
CAE INC	3,800	34.26	130,188.00	
WSP GLOBAL INC	1,100	86.08	94,688.00	
AIR CANADA	2,000	49.19	98,380.00	
CANADIAN NATL RAILWAY CO	8,000	117.05	936,400.00	
CANADIAN PACIFIC RAILWAY LTD	1,500	315.82	473,730.00	
MAGNA INTERNATIONAL INC	3,000	70.29	210,870.00	
GILDAN ACTIVEWEAR INC	2,700	38.55	104,085.00	
RESTAURANT BRANDS INTERNATIONAL INC	2,700	87.40	235,980.00	
STARS GROUP INC/THE	3,500	31.87	111,545.00	
CANADIAN TIRE CORP LTD A	660	146.93	96,973.80	
DOLLARAMA INC	3,120	45.18	140,961.60	
ALIMENTATION COUCHE-TARD-B	10,600	42.93	455,058.00	
EMPIRE CO LTD A	1,300	35.41	46,033.00	
LOBLAW COMPANIES	2,400	71.74	172,176.00	
METRO INC	3,400	57.27	194,718.00	
WESTON(GEORGE)LTD	714	108.16	77,226.24	
SAPUTO INC	3,100	39.15	121,365.00	
AURORA CANNABIS INC	9,000	3.21	28,890.00	
BAUSCH HEALTH COS INC	3,900	38.16	148,824.00	
CANOPY GROWTH CORP	2,800	24.51	68,628.00	

CRONOS GROUP INC	1,600	8.74	13,984.00
BANK OF MONTREAL	7,200	99.65	717,480.00
BANK OF NOVA SCOTIA HALIFAX	14,000	74.90	1,048,600.00
CANADIAN IMPERIAL BANK OF COMMERCE	5,400	108.88	587,952.00
NATIONAL BANK OF CANADA	3,500	72.97	255,395.00
ROYAL BANK OF CANADA	16,200	104.76	1,697,112.00
TORONTO DOMINION BANK	21,100	73.02	1,540,722.00
ONEX CORPORATION	900	79.18	71,262.00
FAIRFAX FINANCIAL HLDGS LTD	330	600.00	198,000.00
GREAT-WEST LIFECO INC	3,800	32.85	124,830.00
IA FINANCIAL CORP INC	800	69.31	55,448.00
INTACT FINANCIAL CORP	1,460	136.43	199,187.80
MANULIFE FINANCIAL CORP	22,900	25.10	574,790.00
POWER CORPORATION OF CANADA	3,500	32.24	112,840.00
POWER FINANCIAL CORP	3,300	32.75	108,075.00
SUN LIFE FINANCIAL INC	6,800	58.40	397,120.00
CGI INC	3,000	108.80	326,400.00
SHOPIFY INC - CLASS A	1,090	479.25	522,382.50
BLACKBERRY LTD	4,500	7.08	31,860.00
CONSTELLATION SOFTWARE INC	236	1,364.47	322,014.92
OPEN TEXT CORP	3,100	56.36	174,716.00
BCE INC	2,200	64.03	140,866.00
TELUS CORP	2,600	50.86	132,236.00
ROGERS COMMUNICATIONS-CL B	4,200	63.96	268,632.00
EMERA INC	3,300	55.04	181,632.00
FORTIS INC	5,000	52.40	262,000.00
HYDRO ONE LTD	3,100	25.79	79,949.00
ALTAGAS LTD	3,600	20.00	72,000.00
ALGONQUIN POWER & UTILITIES	4,400	18.95	83,380.00
ATCO LTD CL1	900	50.86	45,774.00
CANADIAN UTILITIES LTD A	1,090	39.79	43,371.10
BROOKFIELD ASSET MANAGE-CL A	10,200	76.65	781,830.00
CI FINANCIAL CORP	3,700	21.06	77,922.00
IGM FINANCIAL INC	600	38.24	22,944.00
	2,451	92.77	227,379.27

	THOMSON REUTERS CORP				
	FIRST CAPITAL REALTY INC	1,100	21.64	23,804.00	
	QUEBECOR INC-CL B	1,400	32.60	45,640.00	
	SHAW COMMUNICATIONS INC-B	6,100	26.68	162,748.00	
小計	銘柄数：86			22,034,077.76	
				(1,819,353,800)	
	組入時価比率：3.6%			3.8%	
ユーロ	TENARIS SA	5,400	9.70	52,380.00	
	ENI SPA	28,700	13.64	391,582.80	
	GALP ENERGIA SGPS SA-B SHRS	5,800	14.49	84,042.00	
	NESTE OYJ	4,600	29.51	135,746.00	
	OMV AG	1,600	50.78	81,248.00	
	REPSOL SA	16,200	14.34	232,308.00	
	TOTAL SA	27,300	47.13	1,286,649.00	
	VOPAK	700	48.13	33,691.00	
	AIR LIQUIDE SA	5,290	121.35	641,941.50	
	AKZO NOBEL	2,737	88.18	241,348.66	
	ARKEMA	850	93.66	79,611.00	
	BASF SE	10,500	67.87	712,635.00	
	COVESTRO AG	2,240	41.67	93,340.80	
	EVONIK INDUSTRIES AG	1,800	26.29	47,322.00	
	FUCHS PETROLUB SE -PFD	740	39.62	29,318.80	
	KONINKLIJKE DSM NV	2,200	113.65	250,030.00	
	LANXESS	970	59.24	57,462.80	
	SOLVAY SA	920	101.75	93,610.00	
	SYMRISE AG	1,530	86.22	131,916.60	
	UMICORE	2,400	39.41	94,584.00	
	CRH PLC	9,500	34.44	327,180.00	
	HEIDELBERGCEMENT AG	1,470	67.30	98,931.00	
	SMURFIT KAPPA GROUP PLC	2,500	30.84	77,100.00	
	ARCELORMITTAL	8,000	15.55	124,432.00	
	THYSSENKRUPP AG	4,800	11.35	54,480.00	
	VOESTALPINE AG	1,400	24.08	33,712.00	
	STORA ENSO OYJ-R	6,100	12.07	73,627.00	
	UPM-KYMMENE OYJ	6,200	30.22	187,364.00	
	AIRBUS SE	6,590	127.00	836,930.00	

DASSAULT AVIATION SA	26	1,156.00	30,056.00	
LEONARDO SPA	4,200	10.52	44,184.00	
MTU AERO ENGINES AG	550	259.10	142,505.00	
SAFRAN SA	3,720	146.15	543,678.00	
THALES SA	1,360	87.80	119,408.00	
COMP DE SAINT-GOBAIN (ORD)	5,500	37.69	207,295.00	
KINGSPAN GROUP PLC	1,700	50.15	85,255.00	
ACS,ACTIVIDADES CONS Y SERV	3,292	34.15	112,421.80	
BOUYGUES	2,130	37.17	79,172.10	
EIFFAGE SA	930	98.50	91,605.00	
FERROVIAL SA	6,400	26.58	170,112.00	
HOCHTIEF AG	160	110.40	17,664.00	
VINCI	6,000	97.16	582,960.00	
LEGRAND SA	2,900	72.44	210,076.00	
PRYSMIAN SPA	2,800	20.85	58,380.00	
SCHNEIDER ELECTRIC SE	6,500	88.70	576,550.00	
SIEMENS GAMESA RENEWABLE ENERGY SA	1,800	14.35	25,839.00	
SIEMENS AG	8,820	116.14	1,024,354.80	
ALSTOM	2,100	40.99	86,079.00	
ANDRITZ AG	700	35.84	25,088.00	
CNH INDUSTRIAL NV	13,400	9.49	127,192.80	
GEA GROUP AG	1,700	29.00	49,300.00	
KION GROUP AG	970	59.72	57,928.40	
KNORR-BREMSE AG	490	86.01	42,144.90	
KONE OYJ	4,100	56.88	233,208.00	
METSO OYJ	1,600	33.67	53,872.00	
WARTSILA OYJ	4,800	9.02	43,296.00	
BRENNTAG AG	1,900	48.14	91,466.00	
EDENRED	2,900	44.08	127,832.00	
BOLLORE	7,500	3.81	28,590.00	
DEUTSCHE POST AG-REG	10,800	33.64	363,366.00	
DEUTSCHE LUFTHANSA-REG	3,000	16.77	50,325.00	
ADP	290	175.90	51,011.00	
AENA SME SA	870	163.50	142,245.00	
ATLANTIA SPA	5,300	19.92	105,602.50	

FRAPORT AG	380	76.98	29,252.40	
GETLINK	6,300	15.17	95,571.00	
CONTINENTAL AG	1,380	116.24	160,411.20	
FAURECIA	750	46.50	34,875.00	
MICHELIN (CGDE)	1,990	106.50	211,935.00	
NOKIAN RENKAAT OYJ	1,800	24.02	43,236.00	
PIRELLI & C. SPA	3,500	5.07	17,773.00	
VALEO SA	2,400	34.80	83,520.00	
BAYER MOTOREN WERK	3,600	72.81	262,116.00	
BAYERISCHE MOTOREN WERKE-PFD	760	56.05	42,598.00	
DAIMLER AG-REGISTERED SHARES	10,700	49.26	527,082.00	
FERRARI NV	1,440	150.80	217,152.00	
FIAT CHRYSLER AUTOMOBILES NV	13,400	13.25	177,603.60	
PEUGEOT CITROEN	6,900	21.24	146,556.00	
PORSCHE AUTOMOBIL HOLDING SE	1,600	67.10	107,360.00	
RENAULT SA	2,020	41.54	83,910.80	
VOLKSWAGEN AG	370	174.45	64,546.50	
VOLKSWAGEN AG-PREF	2,030	174.94	355,128.20	
SEB SA	260	136.10	35,386.00	
ADIDAS AG	2,010	276.10	554,961.00	
ESSILORLUXOTTICA	3,334	137.65	458,925.10	
HERMES INTERNATIONAL	390	660.00	257,400.00	
KERING SA	840	540.00	453,600.00	
LVMH MOET HENNESSY LOUIS VUITTON SE	3,210	396.20	1,271,802.00	
MONCLER SPA	1,700	41.36	70,312.00	
PUMA SE	1,200	67.65	81,180.00	
ACCOR SA	2,100	38.63	81,123.00	
FLUTTER ENTERTAINMENT PLC	890	102.75	91,447.50	
SODEXO	1,110	104.15	115,606.50	
DELIVERY HERO SE	1,700	48.71	82,807.00	
PROSUS NV	5,800	59.76	346,608.00	
ZALANDO SE	1,800	41.93	75,474.00	
INDITEX SA	12,300	28.04	344,892.00	
CARREFOUR SUPERMARCHE	7,600	14.62	111,112.00	
CASINO GUICHARD-PERRACHON SA	700	41.05	28,735.00	

COLRUYT SA	900	46.56	41,904.00	
JERONIMO MARTINS	2,800	14.54	40,726.00	
KONINKLIJKE AHOLD DELHAIZE NV	13,100	23.29	305,099.00	
METRO AG	1,700	14.00	23,800.00	
ANHEUSER-BUSCH INBEV SA/NV	8,900	70.57	628,073.00	
DAVIDE CAMPARI-MILANO SPA	5,500	8.17	44,935.00	
HEINEKEN HOLDING NV	1,290	86.60	111,714.00	
HEINEKEN NV	3,140	93.94	294,971.60	
PERNOD RICARD SA	2,450	161.25	395,062.50	
REMY COINTREAU	140	113.30	15,862.00	
DANONE	6,900	73.28	505,632.00	
KERRY GROUP PLC-A	1,790	117.30	209,967.00	
HENKEL AG & CO KGAA	1,450	85.60	124,120.00	
HENKEL AG & CO KGAA VORZUG	2,220	93.84	208,324.80	
BEIERSDORF AG	1,280	103.90	132,992.00	
LOREAL-ORD	2,840	251.20	713,408.00	
UNILEVER NV	16,800	53.51	898,968.00	
BIOMERIEUX	420	82.45	34,629.00	
CARL ZEISS MEDITEC AG-BR	390	110.10	42,939.00	
KONINKLIJKE PHILIPS NV	10,100	41.80	422,230.50	
SARTORIUS AG-VORZUG	320	191.20	61,184.00	
SIEMENS HEALTHINEERS AG	1,600	43.78	70,048.00	
FRESENIUS MEDICAL CARE	2,300	65.76	151,248.00	
FRESENIUS SE & CO KGAA	5,200	49.84	259,194.00	
GALAPAGOS NV	450	188.70	84,915.00	
GRIFOLS SA	3,600	30.17	108,612.00	
BAYER AG-REG	10,700	68.98	738,086.00	
IPSEN	520	97.30	50,596.00	
MERCK KGAA	1,670	104.00	173,680.00	
ORION OYJ	1,000	39.61	39,610.00	
RECORDATI SPA	1,100	36.60	40,260.00	
SANOFI	12,990	83.13	1,079,858.70	
UCB SA	1,400	72.02	100,828.00	
ABN AMRO BANK NV-CVA	4,400	15.18	66,792.00	
AIB GROUP PLC	8,000	3.17	25,408.00	

BANCO BILBAO VIZCAYA ARGENTARIA S.A.	72,000	4.72	340,128.00	
BANCO DE SABADELL SA	70,000	1.02	71,995.00	
BANCO SANTANDER SA	193,000	3.53	682,641.00	
BANK OF IRELAND GROUP PLC	11,500	4.73	54,418.00	
BANKIA SA	12,250	1.77	21,694.75	
BANKINTER S.A.	8,200	6.44	52,873.60	
BNP PARIBAS	12,800	50.26	643,328.00	
CAIXABANK	41,000	2.72	111,561.00	
COMMERZBANK AG	11,400	5.20	59,325.60	
CREDIT AGRICOLE SA	14,400	12.40	178,560.00	
ERSTE GROUP BANK AG	3,700	32.42	119,954.00	
FINECOBANK BANCA FINECO SPA	5,600	11.27	63,140.00	
ING GROEP NV	45,800	10.31	472,472.80	
INTESA SANPAOLO	166,000	2.28	379,808.00	
IRISH BANK RESOLUTION CORP LTD	13,429	0.00	0.00	
KBC GROEP NV	2,750	66.12	181,830.00	
MEDIOBANCA S.P.A.	8,600	10.04	86,387.00	
RAIFFEISEN BANK INTERNATIONAL AG	1,500	21.39	32,085.00	
SOCIETE GENERALE	9,700	29.09	282,221.50	
UNICREDIT SPA	24,400	12.38	302,072.00	
EURAZEO SE	350	60.90	21,315.00	
EXOR NV	1,300	68.80	89,440.00	
GROUPE BRUXELLES LAM	940	92.22	86,686.80	
WENDEL	260	121.40	31,564.00	
AEGON NV	18,000	3.99	71,928.00	
AGEAS	1,800	53.88	96,984.00	
ALLIANZ SE-REG	4,790	214.20	1,026,018.00	
ASSICURAZIONI GENERALI	12,300	18.24	224,352.00	
AXA	22,900	24.63	564,141.50	
CNP ASSURANCES	1,640	17.95	29,438.00	
HANNOVER RUECK SE	610	166.80	101,748.00	
MAPFRE SA	12,700	2.52	32,080.20	
MUENCHENER RUECKVER AG-REG	1,730	257.50	445,475.00	
NN GROUP NV	3,700	33.76	124,912.00	
POSTE ITALIANE SPA	7,300	10.30	75,190.00	

SAMPO OYJ-A SHS	4,800	36.73	176,304.00
SCOR SE	2,200	37.54	82,588.00
ADYEN NV	110	705.20	77,572.00
AMADEUS IT GROUP SA	5,000	72.16	360,800.00
ATOS SE	890	75.82	67,479.80
CAPGEMINI SA	1,980	105.40	208,692.00
WIRECARD AG	1,350	116.90	157,815.00
WORLDLINE SA	1,200	57.60	69,120.00
DASSAULT SYSTEMES SA	1,410	140.80	198,528.00
SAP SE	11,140	121.24	1,350,613.60
NOKIA OYJ	67,000	3.15	211,083.50
INGENICO GROUP	690	96.30	66,447.00
ASML HOLDING NV	4,920	244.35	1,202,202.00
INFINEON TECHNOLOGIES AG	15,700	19.26	302,413.40
STMICROELECTRONICS NV	8,000	22.33	178,640.00
CELLNEX TELECOM SA	3,347	38.76	129,729.72
DEUTSCHE TELEKOM-REG	39,300	15.01	589,893.00
ELISA OYJ	1,600	48.15	77,040.00
ILIAD SA	310	114.65	35,541.50
KONINKLIJKE KPN NV	39,000	2.74	106,860.00
ORANGE SA	24,300	13.56	329,508.00
PROXIMUS	1,550	26.35	40,842.50
TELECOM ITALIA SPA	112,000	0.55	62,092.80
TELECOM ITALIA-RNC	68,000	0.54	37,046.40
TELEFONICA DEUTSCHLAND HOLDING AG	5,000	2.79	13,965.00
TELEFONICA SA	53,000	6.78	359,605.00
UNITED INTERNET AG-REG SHARE	1,500	30.22	45,330.00
ELECTRICITE DE FRANCE	7,400	9.37	69,397.20
ENDESA S.A.	3,500	24.17	84,595.00
ENEL SPA	92,000	6.72	618,516.00
ENERGIAS DE PORTUGAL	30,000	3.63	109,110.00
FORTUM OYJ	4,900	21.36	104,664.00
IBERDROLA SA	67,100	8.66	581,354.40
RED ELECTRICA CORPORACION SA	4,200	17.44	73,269.00
TERNA SPA	18,000	5.61	100,980.00

VERBUND AG	900	45.38	40,842.00	
ENAGAS SA	2,900	22.51	65,279.00	
NATURGY ENERGY GROUP SA	3,300	22.83	75,339.00	
SNAM SPA	23,000	4.36	100,349.00	
E.ON SE	24,800	9.18	227,837.60	
ENGIE	22,600	14.49	327,587.00	
RWE AG	6,300	25.68	161,784.00	
SUEZ	3,600	12.95	46,620.00	
VEOLIA ENVIRONNEMENT	7,000	22.79	159,530.00	
AMUNDI SA	600	68.70	41,220.00	
DEUTSCHE BANK AG-REG	25,400	6.44	163,753.80	
DEUTSCHE BOERSE AG	2,350	137.35	322,772.50	
NATIXIS	11,000	3.74	41,140.00	
UNIPER SE	2,100	29.06	61,026.00	
EUROFINS SCIENTIFIC SE	130	482.00	62,660.00	
QIAGEN NV	2,176	37.66	81,948.16	
SARTORIUS STEDIM BIOTECH	220	145.20	31,944.00	
BUREAU VERITAS SA	3,100	23.52	72,912.00	
RANDSTAD NV	1,500	53.74	80,610.00	
TELEPERFORMANCE	790	211.60	167,164.00	
WOLTERS KLUWER	3,000	63.58	190,740.00	
AROUNDTOWN SA	11,600	7.75	89,969.60	
DEUTSCHE WOHNEN SE	4,200	34.85	146,370.00	
VONOVIA SE	5,700	45.86	261,402.00	
ALTICE EUROPE N.V.	5,000	5.10	25,540.00	
AXEL SPRINGER SE-TEND	360	62.50	22,500.00	
EUTELSAT COMMUNICATIONS	2,200	14.82	32,604.00	
JC DECAUX SA	750	26.00	19,500.00	
PUBLICIS GROUPE	2,700	39.48	106,596.00	
SES FDR	3,900	12.14	47,365.50	
TELENET GROUP HOLDING NV	690	38.98	26,896.20	
UBISOFT ENTERTAINMENT	920	58.38	53,709.60	
VIVENDI SA	9,200	24.46	225,032.00	
小計銘柄数：237			46,770,209.69	
			(5,650,309,032)	

	組入時価比率：11.1%			11.8%	
英ポンド	BP PLC	230,000	4.65	1,070,305.00	
	ROYAL DUTCH SHELL PLC-A SHS	48,400	21.44	1,037,938.00	
	ROYAL DUTCH SHELL PLC-B	43,300	21.26	920,774.50	
	CRODA INTERNATIONAL PLC	1,464	49.00	71,736.00	
	JOHNSON MATTHEY PLC	2,600	27.87	72,462.00	
	ANGLO AMERICAN PLC	11,000	20.19	222,090.00	
	ANTOFAGASTA PLC	5,400	8.68	46,872.00	
	BHP GROUP PLC	25,100	16.61	417,061.60	
	EVRAZ PLC	4,000	3.41	13,656.00	
	GLENCORE PLC	122,000	2.16	264,618.00	
	RIO TINTO PLC-REG	12,900	41.29	532,705.50	
	MONDI PLC	5,400	16.20	87,507.00	
	BAE SYSTEMS PLC	40,000	5.51	220,400.00	
	MEGGITT PLC	11,000	6.39	70,356.00	
	ROLLS-ROYCE HOLDINGS PLC	19,000	7.03	133,570.00	
	ROLLS-ROYCE HOLDINGS PLC -C	874,000	0.00	874.00	
	MELROSE INDUSTRIES PLC	56,000	2.27	127,344.00	
	DCC PLC	1,360	64.22	87,339.20	
	SMITHS GROUP PLC	4,700	15.96	75,012.00	
	SPIRAX-SARCO ENGINEERING PLC	720	88.00	63,360.00	
	WEIR GROUP PLC	2,800	13.94	39,032.00	
	ASHTED GROUP PLC	5,900	23.29	137,411.00	
	BUNZLE	4,400	20.84	91,696.00	
	FERGUSON PLC	2,548	66.12	168,473.76	
	G4S PLC	16,100	2.06	33,182.10	
	RENTOKIL INTIAL PLC	18,000	4.38	78,930.00	
	EASYJET PLC	1,900	13.60	25,840.00	
	BARRATT DEVELOPMENTS PLC	10,500	6.61	69,447.00	
	PERSIMMON PLC	4,200	25.15	105,630.00	
	TAYLOR WIMPEY PLC	34,300	1.74	59,682.00	
	THE BERKELEY GRP HOLDINGS	1,400	45.49	63,686.00	
	BURBERRY GROUP PLC	4,800	20.50	98,400.00	
	CARNIVAL PLC	1,700	31.53	53,601.00	
	COMPASS GROUP PLC	19,200	18.21	349,728.00	

GVC HOLDINGS PLC	5,800	8.55	49,636.40
INTERCONTINENTAL HOTELS GROUP PLC	2,300	47.56	109,399.50
TUI AG-DI	5,400	9.69	52,369.20
WHITBREAD PLC	1,600	45.07	72,112.00
OCADO GROUP PLC	4,300	12.21	52,503.00
MARKS & SPENCER PLC	20,640	1.93	39,876.48
NEXT PLC	1,800	67.50	121,500.00
JD SPORTS FASHION PLC	3,600	7.82	28,166.40
KINGFISHER PLC	25,000	2.07	51,775.00
MORRISON SUPERMARKETS	20,000	1.97	39,400.00
SAINSBURY	18,000	2.16	38,880.00
TESCO PLC	105,000	2.27	238,350.00
COCA-COLA HBC AG-DI	1,900	24.93	47,367.00
DIAGEO PLC	27,400	30.59	838,166.00
ASSOCIATED BRITISH FOODS PLC	4,700	24.97	117,359.00
BRITISH AMERICAN TOBACCO PLC	26,400	29.55	780,252.00
IMPERIAL BRANDS PLC	12,000	16.88	202,656.00
RECKITT BENCKISER GROUP PLC	7,900	58.98	465,942.00
UNILEVER PLC	12,400	44.75	554,900.00
SMITH & NEPHEW PLC	11,100	16.72	185,592.00
NMC HEALTH PLC	800	25.95	20,760.00
ASTRAZENECA PLC	14,830	72.29	1,072,060.70
GLAXOSMITHKLINE PLC	56,300	17.06	960,928.40
BARCLAYS PLC	209,000	1.67	349,364.40
HSBC HOLDINGS PLC	235,000	5.52	1,297,905.00
LLOYDS BANKING GROUP PLC	820,000	0.60	496,182.00
ROYAL BANK OF SCOTLAND GROUP	57,000	2.25	128,307.00
STANDARD CHARTERED PLC	30,000	6.71	201,480.00
M&G PLC	31,200	2.21	69,139.20
ADMIRAL GROUP PLC	2,900	20.96	60,784.00
AVIVA PLC	44,100	3.93	173,313.00
DIRECT LINE INSURANCE GROUP	12,000	2.98	35,796.00
LEGAL & GENERAL	75,000	2.76	207,225.00
PRUDENTIAL PLC	31,100	13.03	405,233.00
RSA INSURANCE GROUP PLC	12,100	5.35	64,831.80

	AVEVA GROUP PLC	500	45.08	22,540.00	
	MICRO FOCUS INTERNATIONAL PLC	3,235	10.89	35,235.62	
	SAGE GROUP PLC (THE)	13,500	7.16	96,768.00	
	HALMA PLC	3,800	20.81	79,078.00	
	BT GROUP PLC	99,000	1.90	188,832.60	
	VODAFONE GROUP PLC	315,000	1.44	454,419.00	
	SSE PLC	10,800	13.15	142,020.00	
	CENTRICA PLC	55,000	0.79	43,967.00	
	NATIONAL GRID PLC	41,700	8.82	368,085.90	
	SEVERN TRENT PLC	2,700	22.16	59,832.00	
	UNITED UTILITIES GROUP PLC	7,300	8.62	62,940.60	
	3I GROUP PLC	12,400	10.53	130,572.00	
	HARGREAVES LANSDOWN PLC	3,600	18.15	65,358.00	
	LONDON STOCK EXCHANGE GROUP PLC	3,600	67.40	242,640.00	
	SCHRODERS PLC	1,100	31.88	35,068.00	
	ST JAMES S PLACE PLC	6,200	10.68	66,247.00	
	STANDARD LIFE ABERDEEN PLC	23,447	3.06	71,841.60	
	EXPERIAN PLC	10,400	24.51	254,904.00	
	INTERTEK GROUP PLC	1,500	54.28	81,420.00	
	RELX PLC	22,900	18.03	413,001.50	
	INFORMA PLC	12,700	7.67	97,485.20	
	ITV PLC	41,000	1.43	58,753.00	
	PEARSON	8,800	6.35	55,880.00	
	WPP PLC	13,100	9.50	124,450.00	
	AUTO TRADER GROUP PLC	13,000	5.55	72,228.00	
小計	銘柄数：94			19,863,798.16	
				(2,844,297,258)	
	組入時価比率：5.6%			5.9%	
スイスフラン	CLARIANT AG-REG	2,200	20.38	44,836.00	
	EMS-CHEMIE HOLDING AG-REG	70	615.00	43,050.00	
	GIVAUDAN-REG	114	2,915.00	332,310.00	
	SIKA AG-REG	1,530	174.15	266,449.50	
	LAFARGEHOLCIM LTD	5,700	51.34	292,638.00	
	GEBERIT AG-REG	380	541.00	205,580.00	
	ABB LTD	22,100	22.12	488,852.00	

SCHINDLER HOLDING AG-REG	320	238.00	76,160.00	
SCHINDLER HOLDING-PART CERT	580	247.80	143,724.00	
KUEHNE & NAGEL INTL AG-REG	630	161.85	101,965.50	
CIE FINANCIERE RICHEMONT-BR A	6,300	73.72	464,436.00	
THE SWATCH GROUP AG-B	340	274.20	93,228.00	
THE SWATCH GROUP AG-REG	550	51.05	28,077.50	
DUFREY AG-REG	280	95.50	26,740.00	
BARRY CALLEBAUT AG	22	2,006.00	44,132.00	
CHOCOLADEFABRIKEN LINDT-PC	14	7,420.00	103,880.00	
CHOCOLADEFABRIKEN LINDT-REG	1	84,000.00	84,000.00	
NESTLE SA-REG	33,970	102.54	3,483,283.80	
ALCON INC	4,922	54.71	269,282.62	
SONOVA HOLDING AG-REG	690	221.50	152,835.00	
STRAUMANN HOLDING AG-REG	100	945.00	94,500.00	
NOVARTIS AG-REG	24,430	90.44	2,209,449.20	
ROCHE HOLDING (GENUSSCHEINE)	7,990	304.50	2,432,955.00	
VIFOR PHARMA AG	590	176.25	103,987.50	
PARGESA HOLDING SA-BEARER SHARES	280	78.95	22,106.00	
BALOISE HOLDING AG	580	172.60	100,108.00	
SWISS LIFE HOLDING AG	390	490.60	191,334.00	
SWISS RE LTD	3,470	105.80	367,126.00	
ZURICH INSURANCE GROUP AG	1,660	392.00	650,720.00	
TEMENOS AG-REG	770	148.45	114,306.50	
SWISSCOM AG-REG	340	517.40	175,916.00	
CREDIT SUISSE GROUP AG-REG	28,900	12.82	370,498.00	
JULIUS BAER GROUP LTD	2,500	45.83	114,575.00	
PARTNERS GROUP HOLDING AG	240	848.00	203,520.00	
UBS GROUP AG	45,500	11.79	536,672.50	
LONZA AG-REG	840	336.80	282,912.00	
ADECCO GROUP AG-REG	1,910	61.38	117,235.80	
SGS SA-REG	57	2,585.00	147,345.00	
SWISS PRIME SITE-REG	786	105.10	82,608.60	
小計銘柄数：39			15,063,335.02	
			(1,659,979,519)	
組入時価比率：3.3%			3.5%	

スウェーデンク ローナ	LUNDIN PETROLEUM AB	2,500	290.00	725,000.00	
	BOLIDEN AB	2,600	244.00	634,400.00	
	ASSA ABLOY AB-B	12,300	227.00	2,792,100.00	
	SKANSKA AB-B SHS	4,700	209.60	985,120.00	
	ALFA LAVAL AB	3,000	231.50	694,500.00	
	ATLAS COPCO AB-A	7,500	353.50	2,651,250.00	
	ATLAS COPCO AB-B	4,800	309.30	1,484,640.00	
	EPIROC AB - A	6,900	112.05	773,145.00	
	EPIROC AB - B	3,500	108.10	378,350.00	
	SANDVIK AB	12,800	174.35	2,231,680.00	
	SKF AB-B SHARES	4,600	183.40	843,640.00	
	VOLVO AB-B SHS	16,500	144.50	2,384,250.00	
	SECURITAS AB-B SHS	4,300	157.60	677,680.00	
	ELECTROLUX AB-B	2,600	249.40	648,440.00	
	HUSQVARNA AB-B SHS	4,600	74.14	341,044.00	
	HENNES&MAURITZ AB-B	10,000	191.00	1,910,000.00	
	ICA GRUPPEN AB	900	416.20	374,580.00	
	SWEDISH MATCH AB	1,900	451.30	857,470.00	
	ESSITY AKTIEBOLAG-B	7,400	293.50	2,171,900.00	
	NORDEA BANK ABP	34,000	67.30	2,288,200.00	
	SKANDINAVISKA ENSKILDA BANKEN AB	18,400	82.10	1,510,640.00	
	SVENSKA HANDELSBANKEN-A	17,100	92.12	1,575,252.00	
	SWEDBANK AB	9,600	123.70	1,187,520.00	
	INDUSTRIVARDEN AB-C SHS	2,000	216.60	433,200.00	
	INVESTOR AB-B SHS	4,800	501.80	2,408,640.00	
	KINNEVIK AB - B	3,400	220.10	748,340.00	
	LUNDBERGS AB-B SHS	800	376.60	301,280.00	
	ERICSSON LM-B	37,000	86.84	3,213,080.00	
	HEXAGON AB-B SHS	3,000	546.40	1,639,200.00	
	TELIA CO AB	32,000	40.40	1,292,800.00	
	MILlicom INTERNATIONAL CELLULAR-SDR	970	448.60	435,142.00	
	TELE 2 AB-B SHS	6,900	138.05	952,545.00	
小計	銘柄数：32			41,545,028.00	
				(476,521,471)	

		組入時価比率：0.9%			1.0%	
ノルウェーク ローネ	AKER AB ASA	1,000	254.00	254,000.00		
	EQUINOR ASA	11,500	167.90	1,930,850.00		
	YARA INTERNATIONAL ASA	2,300	345.00	793,500.00		
	NORSK HYDRO	14,200	31.60	448,720.00		
	MOWI ASA	5,600	229.30	1,284,080.00		
	ORKLA ASA	8,200	91.00	746,200.00		
	DNB ASA	10,000	153.75	1,537,500.00		
	GJENSIDIGE FORSIKRING ASA	2,600	176.55	459,030.00		
	TELENOR ASA	8,700	162.95	1,417,665.00		
	SCHIBSTED ASA-B SHS	900	243.40	219,060.00		
	小計 銘柄数：10			9,090,605.00 (108,269,105)		
		組入時価比率：0.2%			0.2%	
デンマークク ローネ	CHR HANSEN HOLDING A/S	1,200	526.20	631,440.00		
	NOVOZYMES A/S-B SHARES	2,500	330.00	825,000.00		
	VESTAS WIND SYSTEMS A/S	2,300	659.80	1,517,540.00		
	ISS A/S	1,900	158.20	300,580.00		
	DSV PANALPINA A S	2,350	741.40	1,742,290.00		
	A P MOLLER - MAERSK A/S-A	51	9,020.00	460,020.00		
	AP MOLLER-MAERSK A/S-B	79	9,662.00	763,298.00		
	PANDORA A/S	1,290	262.80	339,012.00		
	CARLSBERG B	1,270	986.20	1,252,474.00		
	COLOPLAST-B	1,290	803.60	1,036,644.00		
	DEMANT A/S	1,300	208.00	270,400.00		
	GENMAB A/S	780	1,615.00	1,259,700.00		
	H LUNDBECK A/S	700	257.20	180,040.00		
	NOVO NORDISK A/S-B	20,000	385.50	7,710,000.00		
	DANSKE BANK AS	7,200	94.68	681,696.00		
	TRYG A/S	1,000	195.50	195,500.00		
	ORSTED A/S	2,300	625.00	1,437,500.00		
	小計 銘柄数：17			20,603,134.00 (333,152,676)		
		組入時価比率：0.7%			0.7%	

豪ドル	WORLEY LTD	2,600	14.41	37,466.00	
	CALTEX AUSTRALIA LIMITED	3,200	34.38	110,016.00	
	OIL SEARCH LTD	14,000	7.10	99,400.00	
	ORIGIN ENERGY LTD	17,000	8.53	145,010.00	
	SANTOS LTD.	23,000	8.14	187,220.00	
	WASHINGTON H. SOUL PATTINSON	900	21.58	19,422.00	
	WOODSIDE PETROLEUM	11,500	33.57	386,055.00	
	INCITEC PIVOT LTD	17,000	3.08	52,360.00	
	ORICA LTD	5,600	22.96	128,576.00	
	BORAL LTD	14,000	4.92	68,880.00	
	JAMES HARDIE INDUSTRIES PLC	5,200	28.66	149,032.00	
	ALUMINA LTD	26,200	2.23	58,426.00	
	BHP GROUP LIMITED	33,600	37.41	1,256,976.00	
	BLUESCOPE STEEL LTD	7,300	14.67	107,091.00	
	FORTESCUE METALS GROUP LTD	15,000	9.97	149,550.00	
	NEWCREST MINING	7,600	29.23	222,148.00	
	RIO TINTO LTD	4,600	95.79	440,634.00	
	SOUTH32 LTD	61,000	2.60	158,600.00	
	CIMIC GROUP LTD	1,045	32.51	33,972.95	
	BRAMBLES LTD	15,000	12.30	184,500.00	
	QANTAS AIRWAYS LIMITED	10,000	7.16	71,600.00	
	AURIZON HOLDINGS LTD	19,000	5.55	105,450.00	
	SYDNEY AIRPORT	16,000	9.08	145,280.00	
	TRANSURBAN GROUP	30,561	14.95	456,886.95	
	ARISTOCRAT LEISURE LTD	5,600	34.03	190,568.00	
	CROWN RESORTS LTD	4,800	12.18	58,464.00	
	FLIGHT CENTRE TRAVEL GROUP LTD	800	42.75	34,200.00	
	TABCORP HOLDINGS	18,320	4.68	85,737.60	
	HARVEY NORMAN HOLDINGS LTD	5,865	4.26	24,984.90	
	WESFARMERS LIMITED	13,000	40.90	531,700.00	
	COLES GROUP LTD	13,000	15.35	199,550.00	
	WOOLWORTHS GROUP LTD	13,900	38.02	528,478.00	
	COCA-COLA AMATIL LTD	4,300	11.19	48,117.00	
	TREASURY WINE ESTATES LTD	9,100	17.30	157,430.00	
	COCHLEAR LTD	740	228.70	169,238.00	

	RAMSAY HEALTH CARE LTD	1,900	70.58	134,102.00	
	SONIC HEALTHCARE LTD	4,900	28.74	140,826.00	
	CSL LIMITED	5,080	277.71	1,410,766.80	
	AUSTRALIA & NEW ZEALAND BANK	32,100	24.70	792,870.00	
	BENDIGO AND ADELAIDE BANK LTD	3,700	9.86	36,482.00	
	COMMONWEALTH BANK OF AUSTRALIA	19,900	78.62	1,564,538.00	
	NATIONAL AUSTRALIA BANK	33,800	25.41	858,858.00	
	WESTPAC BANKING CORP	41,300	24.33	1,004,829.00	
	AMP LIMITED	31,000	1.87	57,970.00	
	CHALLENGER LIMITED	6,000	7.88	47,280.00	
	INSURANCE AUSTRALIA GROUP LTD	27,328	7.73	211,245.44	
	MEDIBANK PRIVATE LTD	30,000	3.14	94,200.00	
	QBE INSURANCE	16,400	12.25	200,900.00	
	SUNCORP GROUP LTD	13,302	12.95	172,260.90	
	COMPUTERSHARE LTD	6,600	16.96	111,936.00	
	WISETECH GLOBAL LTD	2,200	25.09	55,198.00	
	TELSTRA CORP LTD	42,000	3.69	154,980.00	
	TPG TELECOM LTD	4,359	6.87	29,946.33	
	AUSNET SERVICES	25,264	1.67	42,190.88	
	APA GROUP	12,700	10.84	137,668.00	
	AGL ENERGY LTD	6,300	20.24	127,512.00	
	ASX LTD	2,000	79.46	158,920.00	
	MACQUARIE GROUP LIMITED	3,910	133.56	522,219.60	
	MAGELLAN FINANCIAL GROUP LTD	1,900	50.87	96,653.00	
	SEEK LTD	3,800	21.81	82,878.00	
	REA GROUP LTD	600	103.12	61,872.00	
	小計銘柄数：61			15,112,121.35	
				(1,124,039,586)	
	組入時価比率：2.2%			2.3%	
ニュージーランドドル	FLETCHER BUILDING LTD	13,000	5.06	65,780.00	
	AUCKLAND INTL AIRPORT LTD	10,000	8.87	88,700.00	
	A2 MILK CO LTD	8,000	15.10	120,800.00	
	FISHER & PAYKEL HEALTHCARE CORPORATION L	6,500	21.58	140,270.00	
	RYMAN HEALTHCARE LTD	5,000	15.37	76,850.00	

小計	SPARK NEW ZEALAND LTD	20,000	4.46	89,200.00	
	MERCURY NZ LTD	8,000	4.78	38,240.00	
	MERIDIAN ENERGY LTD	15,300	4.96	75,888.00	
	銘柄数：8			695,728.00	
				(49,528,876)	
	組入時価比率：0.1%			0.1%	
香港ドル	CK HUTCHISON HOLDINGS LTD	29,416	69.25	2,037,058.00	
	NWS HOLDINGS LTD	19,000	10.60	201,400.00	
	TECHTRONIC INDUSTRIES COMPANY LIMITED	18,000	59.80	1,076,400.00	
	MTR CORP	19,000	43.55	827,450.00	
	YUE YUEN INDUSTRIAL HLDG	5,500	22.75	125,125.00	
	GALAXY ENTERTAINMENT GROUP L	24,000	51.10	1,226,400.00	
	SANDS CHINA LTD	27,200	36.75	999,600.00	
	SJM HOLDINGS LIMITED	24,000	8.11	194,640.00	
	WYNN MACAU LTD	18,000	17.00	306,000.00	
	BUDWEISER BREWING CO APAC LT	13,000	28.25	367,250.00	
	VITASOY INTERNATIONAL HOLDINGS LIMITED	8,000	28.25	226,000.00	
	WH GROUP LIMITED	106,000	7.89	836,340.00	
	BANK OF EAST ASIA	11,540	17.60	203,104.00	
	BOC HONG KONG HOLDINGS LTD	48,000	26.10	1,252,800.00	
	HANG SENG BANK	8,800	158.10	1,391,280.00	
	AIA GROUP LTD	140,800	77.55	10,919,040.00	
	ASM PACIFIC TECHNOLOGY	3,200	105.60	337,920.00	
	HKT TRUST AND HKT LTD	38,120	11.52	439,142.40	
	PCCW LTD	41,000	4.67	191,470.00	
	CK INFRASTRUCTURE HOLDINGS LTD	9,000	53.20	478,800.00	
	CLP HLDGS	20,500	79.75	1,634,875.00	
	POWER ASSETS HOLDINGS LTD	15,000	54.75	821,250.00	
	HONG KONG & CHINA GAS	109,153	14.84	1,619,830.52	
	HONG KONG EXCHANGES & CLEARING LTD	13,200	244.00	3,220,800.00	
	CK ASSET HOLDINGS LTD	29,416	51.10	1,503,157.60	
	HANG LUNG PROPERTIES LTD	22,000	16.24	357,280.00	
	HENDERSON LAND	17,845	37.50	669,187.50	

	KERRY PROPERTIES	6,500	24.95	162,175.00	
	NEW WORLD DEVELOPMENT	73,333	10.04	736,263.32	
	SINO LAND CO.LTD	31,000	11.36	352,160.00	
	SUN HUNG KAI PROPERTIES	19,000	111.90	2,126,100.00	
	SWIRE PACIFIC-A	5,000	70.70	353,500.00	
	SWIRE PROPERTIES LTD	10,800	24.50	264,600.00	
	WHARF REAL ESTATE INVESTMENT	16,200	43.05	697,410.00	
	WHEELOCK & COMPANY LTD	8,000	48.95	391,600.00	
小計	銘柄数：35			38,547,408.34	
				(535,808,975)	
	組入時価比率：1.1%			1.1%	
シンガポールド ル	SINGAPORE TECH ENGINEERING	18,000	4.09	73,620.00	
	KEPPEL CORP.	16,000	6.70	107,200.00	
	SEMBCORP INDUSTRIES	12,000	2.15	25,800.00	
	YANGZIJANG SHIPBUILDING	27,000	1.10	29,700.00	
	SINGAPORE AIRLINES LTD	8,000	9.02	72,160.00	
	COMFORTDELGRO CORP LTD	21,000	2.40	50,400.00	
	SATS LTD	8,000	4.95	39,600.00	
	GENTING SINGAPORE LTD	81,000	0.91	74,115.00	
	JARDINE CYCLE&CARRIAGE LTD	1,111	30.05	33,385.55	
	WILMAR INTERNATIONAL LTD	18,000	4.12	74,160.00	
	DBS GROUP HLDGS	20,200	25.01	505,202.00	
	OCBC-ORD	34,950	10.65	372,217.50	
	UNITED OVERSEAS BANK	14,600	25.41	370,986.00	
	VENTURE CORP LTD	3,200	15.80	50,560.00	
	SINGAPORE TELECOMMUNICATIONS LIMITED	92,000	3.41	313,720.00	
	SINGAPORE EXCHANGE LTD	12,000	8.92	107,040.00	
	CAPITALAND LIMITED	32,000	3.63	116,160.00	
	CITY DEVELOPMENTS LTD	4,000	10.46	41,840.00	
	UOL GROUP LIMITED	3,000	7.82	23,460.00	
	SINGAPORE PRESS HOLDINGS	17,000	2.18	37,060.00	
小計	銘柄数：20			2,518,386.05	
				(201,470,884)	
	組入時価比率：0.4%			0.4%	

新シェケル	ISRAEL CHEMICALS LIMITED	6,000	15.95	95,700.00	
	ELBIT SYSTEMS LTD	270	570.00	153,900.00	
	BANK HAPOLIM BM	14,000	27.20	380,800.00	
	BANK LEUMI LE-ISRAEL	18,000	24.12	434,160.00	
	ISRAEL DISCOUNT BANK-A	14,000	16.00	224,000.00	
	MIZRAHI TEFAHOT BANK LTD	1,100	92.71	101,981.00	
	NICE LTD	810	505.90	409,779.00	
	AZRIELI GROUP	400	267.00	106,800.00	
	小計 銘柄数：8			1,907,120.00	
	組入時価比率：0.1%			(59,864,496)	0.1%
合計				48,018,862,018	(48,018,862,018)

(注1)外貨建有価証券については、通貨種類毎の小計欄の()内は、邦貨換算額（単位:円）であります。

(注2)合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。

(注3)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

(2)株式以外の有価証券(2019年12月6日現在)

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資証券	米ドル	AGNC INVESTMENT CORP	6,100	104,981.00	
		ALEXANDRIA REAL ESTATE EQUIT	1,450	233,551.50	
		AMERICAN TOWER CORP	5,220	1,114,626.60	
		ANNALY CAPITAL MANAGEMENT	16,800	157,080.00	
		AVALONBAY COMMUNITIES INC	1,560	336,819.60	
		BOSTON PROPERTIES	1,660	230,939.20	
		CAMDEN PROPERTY TRUST	960	106,262.40	
		CROWN CASTLE INTL CORP	4,930	665,550.00	
		DIGITAL REALTY TRUST INC	2,340	274,996.80	
		DUKE REALTY CORP	4,800	169,104.00	
		EQUINIX INC	980	548,858.80	
		EQUITY LIFESTYLE PROPERTIES	2,380	174,216.00	
		EQUITY RESIDENTIAL	4,500	380,430.00	
		ESSEX PROPERTY TRUST INC	690	214,707.30	
		EXTRA SPACE STORAGE INC	1,610	172,398.80	
		FEDERAL REALTY INVS TRUST	780	102,312.60	

		HEALTHPEAK PROPERTIES INC	6,100	210,633.00	
		HOST HOTELS & RESORTS INC	7,700	136,444.00	
		INVITATION HOMES INC	5,400	161,028.00	
		IRON MOUNTAIN INC	3,400	110,160.00	
		KIMCO REALTY CORP	5,000	105,950.00	
		LIBERTY PROPERTY TRUST	1,400	86,142.00	
		MEDICAL PROPERTIES TRUST INC	4,800	102,192.00	
		MID-AMERICA APARTMENT COMM	1,420	191,700.00	
		NATIONAL RETAIL PROPERTIES INC	1,700	92,837.00	
		OMEGA HEALTHCARE INVESTORS	2,000	84,580.00	
		PROLOGIS INC	7,600	694,260.00	
		PUBLIC STORAGE	1,910	407,708.60	
		REALTY INCOME CORP	3,400	257,312.00	
		REGENCY CENTERS CORP	2,300	147,200.00	
		SBA COMMUNICATIONS CORP	1,290	304,362.60	
		SIMON PROPERTY GROUP INC	3,650	542,025.00	
		SL GREEN REALTY CORP	940	80,623.80	
		SUN COMMUNITIES INC	1,210	194,797.90	
		UDR INC	3,400	162,554.00	
		VENTAS INC	4,200	242,508.00	
		VEREIT INC	11,100	106,671.00	
		VICI PROPERTIES INC	4,400	108,680.00	
		VORNADO REALTY TRUST	1,770	114,076.50	
		WELLTOWER INC	4,990	419,459.40	
		WEYERHAEUSER CO	8,300	242,775.00	
		WP CAREY INC	1,800	147,114.00	
	小計	銘柄数：42	157,940	10,440,628.40	
				(1,136,044,776)	
		組入時価比率：2.2%		81.0%	
カナダドル		CAN APARTMENT PROP REAL ESTA	400	22,256.00	
		H&R REAL ESTATE INVSTMNT-UTS	1,200	26,040.00	
		RIOCAN REAL ESTATE INVST TR	1,986	54,972.48	
		SMARTCENTRES REAL ESTATE INV	700	22,148.00	
	小計	銘柄数：4	4,286	125,416.48	
				(10,355,638)	

	組入時価比率：0.0%		0.7%	
ユーロ	COVIVIO	560	56,112.00	
	GECINA SA	560	87,248.00	
	ICADE	230	21,229.00	
	KLEPIERRE	2,200	71,984.00	
	UNIBAIL-RODAMCO-WESTFIELD	1,490	209,345.00	
小計	銘柄数：5	5,040	445,918.00	
			(53,871,353)	
	組入時価比率：0.1%		3.8%	
英ポンド	BRITISH LAND	9,100	54,254.20	
	LAND SECURITIES GROUP PLC	7,312	68,762.04	
	SEGRO PLC	14,700	126,861.00	
小計	銘柄数：3	31,112	249,877.24	
			(35,779,921)	
	組入時価比率：0.1%		2.5%	
豪ドル	DEXUS	13,200	159,852.00	
	GOODMAN GROUP	21,100	304,051.00	
	GPT GROUP	26,000	156,260.00	
	LENDLEASE GROUP	6,600	124,872.00	
	MIRVAC GROUP	54,000	178,740.00	
	SCENTRE GROUP	68,000	261,800.00	
	STOCKLAND TRUST GROUP	25,800	127,968.00	
	VICINITY CENTRES	44,000	115,720.00	
小計	銘柄数：8	258,700	1,429,263.00	
			(106,308,581)	
	組入時価比率：0.2%		7.6%	
香港ドル	HK ELECTRIC INVESTMENTS -SS	30,000	228,600.00	
	LINK REIT	26,000	2,070,900.00	
小計	銘柄数：2	56,000	2,299,500.00	
			(31,963,050)	
	組入時価比率：0.1%		2.3%	
シンガポールドル	ASCENDAS REAL ESTATE INV TRT	39,440	118,714.40	
	CAPITALAND COMMERCIAL TRUST	37,954	75,528.46	
	CAPITALAND MALL TRUST	27,800	69,500.00	
	MAPLETREE COMMERCIAL TRUST	24,000	55,440.00	
	SUNTEC REIT	29,000	53,360.00	

	小計	銘柄数：5	158,194	372,542.86 (29,803,428)	
		組入時価比率：0.1%		2.1%	
合計				1,404,126,747 (1,404,126,747)	

(注1)投資信託受益証券、投資証券及び親投資信託受益証券における券面総額の数値は、証券数を表示しております。

(注2)外貨建有価証券については、通貨種類毎の小計欄の()内は、邦貨換算額(単位:円)であります。

(注3)合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。

(注4)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

種類	2019年12月 6日現在			
	契約額等 (円)		時価 (円)	評価損益 (円)
		うち1年超		
市場取引				
株価指数先物取引				
買建	1,408,371,576	—	1,415,645,925	7,274,349
市場取引以外の取引				
為替予約取引				
売建	50,866,122,543	—	50,637,223,500	228,899,043
米ドル	35,265,596,988	—	35,000,925,000	264,671,988
カナダドル	1,885,014,560	—	1,884,625,600	388,960
ユーロ	5,867,239,774	—	5,864,354,500	2,885,274
英ポンド	3,008,290,545	—	3,041,397,300	△33,106,755
スイスフラン	1,695,270,938	—	1,703,846,600	△8,575,662
スウェーデンクローナ	479,928,174	—	480,288,600	△360,426
ノルウェークローネ	110,798,415	—	110,747,100	51,315
デンマーククローネ	332,250,315	—	332,131,800	118,515
豪ドル	1,286,462,800	—	1,288,980,000	△2,517,200
ニュージーランドドル	49,342,930	—	49,742,000	△399,070
香港ドル	587,325,840	—	582,531,000	4,794,840
シンガポールドル	236,773,064	—	236,208,000	565,064
新シェケル	61,828,200	—	61,446,000	382,200
合計	—	—	—	236,173,392

(注) 時価の算定方法

1 先物取引

外国先物取引について

先物の評価においては、計算日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

2 為替予約取引

1) 計算日において対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については以下のように評価しております。

① 計算日において為替予約の受渡日（以下「当該日」といいます）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

② 計算日において当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・ 計算日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
- ・ 計算日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

2) 計算日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算日の対顧客相場の仲値で評価しております。

※上記取引でヘッジ会計が適用されているものはございません。

2【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

野村外国株インデックス Aコース（野村SMA・EW向け）

2019年12月30日現在

I 資産総額	1,347,099,543円
II 負債総額	6,035,720円
III 純資産総額（I－II）	1,341,063,823円
IV 発行済口数	951,612,012口
V 1口当たり純資産額（III／IV）	1.4093円

（参考）外国株式為替ヘッジ型マザーファンド

2019年12月30日現在

I 資産総額	102,519,625,858円
II 負債総額	50,356,494,578円
III 純資産総額（I－II）	52,163,131,280円
IV 発行済口数	24,580,976,518口
V 1口当たり純資産額（III／IV）	2.1221円

第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

(1) 受益証券の名義書換えの事務等

該当事項はありません。

ファンドの受益権の帰属は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されることにより定まり、この信託の受益権を取り扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取り消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。

なお、受益者は、委託者がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行なわないものとします。

(2) 受益者に対する特典

該当事項はありません。

(3) 受益権の譲渡

①受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとします。

②上記①の申請のある場合には、上記①の振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、上記①の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先

口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行なわれるよう通知するものとします。

③委託者は、上記①の振替について、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託者が必要と認めるときまたはやむをえない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

(4) 受益権の譲渡の対抗要件

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託者および受託者に対抗することができません。

(5) 受益権の再分割

委託者は、受託者と協議のうえ、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

(6) 質権口記載又は記録の受益権の取扱い

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払い、一部解約の実行の請求の受付け、一部解約金および償還金の支払い等については、約款の規定によるほか、民法その他の法令等にしたがって取り扱われます。

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

(1)資本金の額

2020年1月末現在、17,180百万円

会社が発行する株式総数 20,000,000株

発行済株式総数 5,150,693株

過去5年間ににおける主な資本金の額の増減：該当事項はありません。

(2)会社の機構

(a)会社の意思決定機構

当社は監査等委員会設置会社であり、会社の機関として株主総会、取締役会のほか代表取締役および監査等委員会を設けております。各機関の権限は以下のとおりです。

株主総会

株主により構成され、取締役・会計監査人の選任・解任、剰余金の配当の承認、定款変更・合併等の重要事項の承認等を行います。

取締役会

取締役により構成され、当社の業務につき意思決定を行います。また代表取締役等を選任し、取締役の職務の執行を監督します。

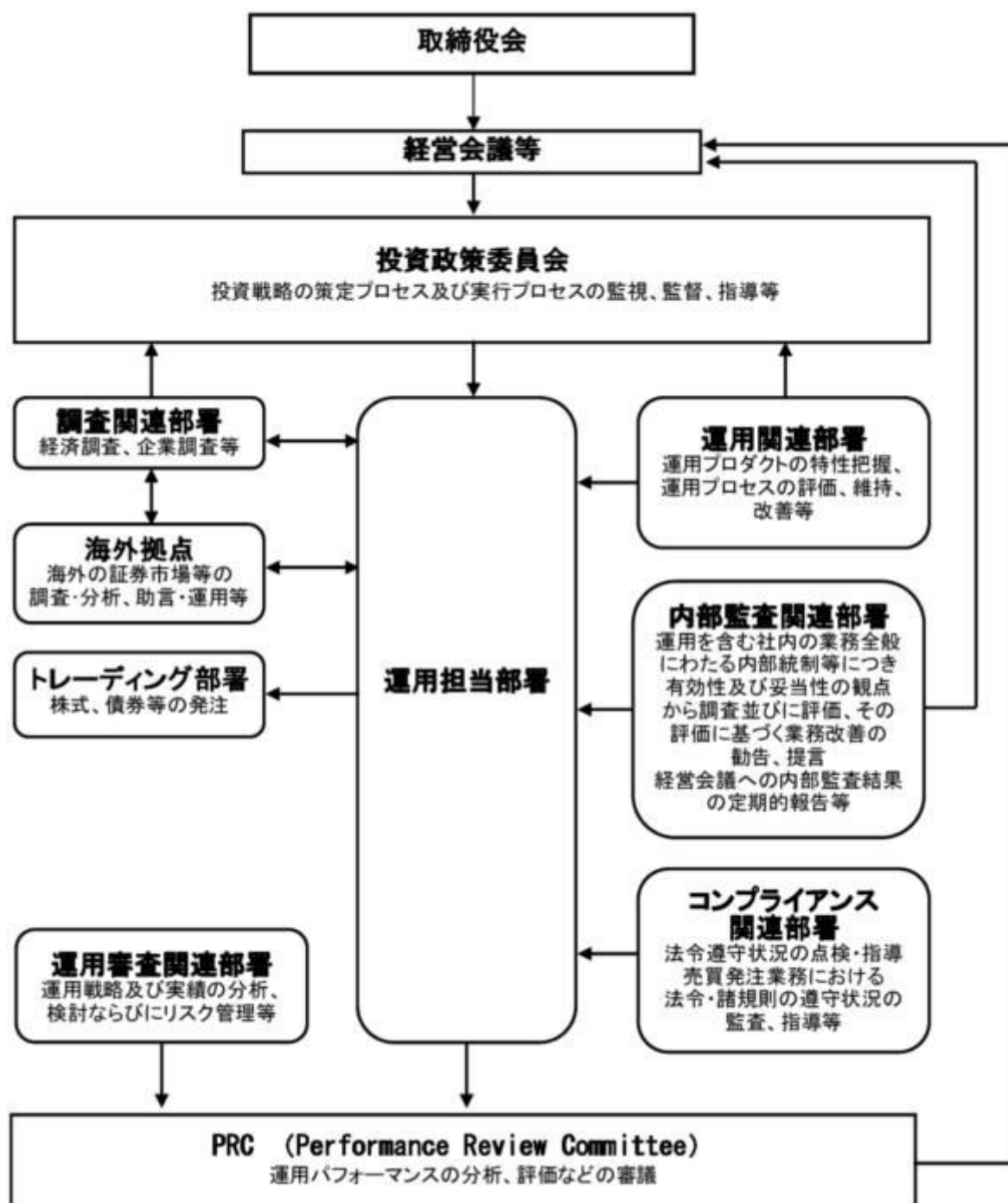
代表取締役・業務執行取締役

代表取締役を含む各業務執行取締役は、当社の業務の執行を行います。代表取締役は当社を代表いたします。また取締役会により委任された一定の事項について、代表取締役を含む業務執行取締役で構成される経営会議が意思決定を行います。なお、当社は執行役員制度を導入しており、経営会議の構成員には執行役員が含まれます。

監査等委員会

監査等委員である取締役3名以上（但し、過半数は社外取締役）で構成され、取締役の職務執行の適法性および妥当性に関する監査を行うとともに、株主総会に提出する会計監査人の選任・解任・不再任に関する議案の内容や監査等委員である取締役以外の取締役の選任・解任・辞任および報酬等についての監査等委員会としての意見を決定します。

(b)投資信託の運用体制



2【事業の内容及び営業の概況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託者は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める第二種金融商品取引業に係る業務の一部及び投資助言業務を行っています。

委託者の運用する証券投資信託は2019年12月30日現在次の通りです(ただし、親投資信託を除きます。)。

種類	本数	純資産総額(百万円)
----	----	------------

追加型株式投資信託	1,001	30,220,515
単位型株式投資信託	181	921,877
追加型公社債投資信託	14	5,779,652
単位型公社債投資信託	445	1,714,679
合計	1,641	38,636,722

3【委託会社等の経理状況】

1. 委託会社である野村アセットマネジメント株式会社(以下「委託会社」という)の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という)、ならびに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月6日内閣府令第52号)により作成しております。

委託会社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号、以下「中間財務諸表等規則」という)、ならびに同規則第38条及び第57条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月6日内閣府令第52号)により作成しております。

2. 財務諸表及び中間財務諸表の記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

3. 委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の財務諸表ならびに中間会計期間(2019年4月1日から2019年9月30日まで)の中間財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の監査及び中間監査を受けております。

(1)【貸借対照表】

		前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
(資産の部)			
流動資産			
現金・預金		919	1,562
金銭の信託		47,936	45,493
有価証券		22,600	19,900
前払金		0	-
前払費用		26	27
未収入金		464	500
未収委託者報酬		24,059	25,246
未収運用受託報酬		6,764	5,933
その他		181	269
貸倒引当金		△15	△15
流動資産計		102,937	98,917
固定資産			

有形固定資産			874		714
建物	※ 2	348		320	
器具備品	※ 2	525		393	
無形固定資産			7,157		6,438
ソフトウェア		7,156		6,437	
その他		0		0	
投資その他の資産			13,825		18,608
投資有価証券		1,184		1,562	
関係会社株式		9,033		12,631	
従業員長期貸付金		36		-	
長期差入保証金		54		235	
長期前払費用		36		22	
前払年金費用		2,350		2,001	
繰延税金資産		3,074		2,694	
その他		168		168	
貸倒引当金		△0		-	
投資損失引当金		-		△707	
固定資産計			23,969		25,761
資産合計			126,906		124,679

		前事業年度 (2018年3月31日)		当事業年度 (2019年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)		金額(百万円)	
(負債の部)					
流動負債					
預り金			133		145
未払金	※ 1		17,853		16,709
未払収益分配金		1		0	
未払償還金		31		25	
未払手数料		7,884		7,724	
関係会社未払金		7,930		7,422	
その他未払金		2,005		1,535	
未払費用	※ 1		12,441		11,704
未払法人税等			2,241		1,560
前受収益			33		29
賞与引当金			4,626		3,792
流動負債計			37,329		33,942
固定負債					
退職給付引当金			2,938		3,219
時効後支払損引当金			548		558
固定負債計			3,486		3,777
負債合計			40,816		37,720
(純資産の部)					
株主資本			86,078		86,924
資本金			17,180		17,180
資本剰余金			13,729		13,729
資本準備金		11,729		11,729	
その他資本剰余金		2,000		2,000	
利益剰余金			55,168		56,014
利益準備金		685		685	

その他利益剰余金		54,483		55,329	
別途積立金		24,606		24,606	
繰越利益剰余金		29,876		30,723	
評価・換算差額等			11		33
その他有価証券評価差額金			11		33
純資産合計			86,090		86,958
負債・純資産合計			126,906		124,679

(2) 【損益計算書】

		前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)		金額(百万円)	
営業収益					
委託者報酬			115,907		119,196
運用受託報酬			26,200		21,440
その他営業収益			338		355
営業収益計			142,447		140,992
営業費用					
支払手数料			45,252		42,675
広告宣伝費			1,079		1,210
公告費			0		0
調査費			30,516		30,082
調査費		5,830		5,998	
委託調査費		24,685		24,083	
委託計算費			1,376		1,311
営業雑経費			5,464		5,435
通信費		125		92	
印刷費		966		970	
協会費		79		86	
諸経費		4,293		4,286	
営業費用計			83,689		80,715
一般管理費					
給料			11,716		11,113
役員報酬		425		379	
給料・手当		6,856		7,067	
賞与		4,433		3,666	
交際費			132		107
旅費交通費			482		514
租税公課			1,107		1,048
不動産賃借料			1,221		1,223
退職給付費用			1,110		1,474
固定資産減価償却費			2,706		2,835
諸経費			9,131		10,115
一般管理費計			27,609		28,433
営業利益			31,148		31,843

		前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)		金額(百万円)	
営業外収益					
受取配当金	※ 1	4,031		6,538	
受取利息		4		0	
その他		362		424	
営業外収益計			4,398		6,964
営業外費用					
支払利息		2		1	
金銭の信託運用損		312		489	
時効後支払損引当金繰入額		13		43	
為替差損		46		34	
その他		31		17	
営業外費用計			405		585
経常利益			35,141		38,222
特別利益					
投資有価証券等売却益		20		20	
関係会社清算益	※ 3	-		29	
株式報酬受入益		75		85	
特別利益計			95		135
特別損失					
投資有価証券等評価損		2		938	
関係会社株式評価損		-		161	
固定資産除却損	※ 2	58		310	
投資損失引当金繰入額		-		707	
特別損失計			60		2,118
税引前当期純利益			35,176		36,239
法人税、住民税及び事業税			10,775		10,196
法人税等調整額			△439		370
当期純利益			24,840		25,672

(3) 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2017年4月 1 日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								株 主 資 本 合 計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			利 益 剰余金 合 計	
		資 本 準備金	その他 資 本 剰余金	資 本 剰余金 合 計	利 益 準備金	その他利益剰余金			
						別 途 積立金	繰 越 利 益 剰余金		
当期首残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	24,606	30,635	55,927	86,837

当期変動額									
剰余金の配当							△25,598	△25,598	△25,598
当期純利益							24,840	24,840	24,840
株主資本以外の 項目の当期変動 額（純額）									
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	△758	△758	△758
当期末残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	24,606	29,876	55,168	86,078

(単位：百万円)

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	41	41	86,878
当期変動額			
剰余金の配当			△25,598
当期純利益			24,840
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	△29	△29	△29
当期変動額合計	△29	△29	△788
当期末残高	11	11	86,090

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				株 主 資 本 合 計
		資 本 準備金	その他 資 本 剰余金	資 本 剰余金 合 計	利 益 準備金	その他利益剰余金		利 益 剰余金 合 計	
						別 途 積立金	繰 越 利 益 剰余金		
当期首残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	24,606	29,876	55,168	86,078
当期変動額									
剰余金の配当							△24,826	△24,826	△24,826
当期純利益							25,672	25,672	25,672
株主資本以外の 項目の当期変動 額（純額）									
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	846	846	846
当期末残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	24,606	30,723	56,014	86,924

(単位：百万円)

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	11	11	86,090
当期変動額			
剰余金の配当			△24,826
当期純利益			25,672
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	21	21	21
当期変動額合計	21	21	868
当期末残高	33	33	86,958

[重要な会計方針]

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 … 移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 時価のあるもの … 決算期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。) 時価のないもの … 移動平均法による原価法
2. 金銭の信託の評価基準及び評価方法	時価法
3. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)、並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。 主な耐用年数は以下の通りであります。 建物 38～50年 附属設備 8～15年 構築物 20年 器具備品 4～15年 (2) 無形固定資産及び投資その他の資産 定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。
4. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 賞与の支払いに備えるため、支払見込額を計上しております。

5. 消費税等の会計処理方法 6. 連結納税制度の適用	(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、退職一時金及び確定給付型企业年金について、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 ① 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。 ② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 確定給付型企业年金に係る数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしております。また、退職一時金に係る数理計算上の差異は、発生した事業年度の翌期に一括して費用処理することとしております。 退職一時金及び確定給付型企业年金に係る過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度から費用処理することとしております。 (4) 時効後支払損引当金 時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。 (5) 投資損失引当金 子会社等に対する投資に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案して必要額を計上しております。 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当期の費用として処理しております。 連結納税制度を適用しております。
---	---

【未適用の会計基準等】

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 平成30年3月30日）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日）

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

【表示方法の変更に関する注記】

（「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更）

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）を当事業年度の期

首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しました。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」2,111百万円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」3,074百万円に含めて表示しております。

[注記事項]

◇ 貸借対照表関係

前事業年度末 (2018年3月31日)	当事業年度末 (2019年3月31日)
※ 1. 関係会社に対する資産及び負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。 未払費用 1,781百万円	※ 1. 関係会社に対する資産及び負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。 未払費用 1,434百万円
※ 2. 有形固定資産より控除した減価償却累計額 建物 708百万円 器具備品 3,491 合計 4,200	※ 2. 有形固定資産より控除した減価償却累計額 建物 736百万円 器具備品 3,106 合計 3,842

◇ 損益計算書関係

前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
※ 1. 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で関係会社に対するものは、次のとおりであります。 受取配当金 4,026百万円 支払利息 2	※ 1. 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で関係会社に対するものは、次のとおりであります。 受取配当金 6,531百万円 支払利息 1
※ 2. 固定資産除却損 建物 4百万円 器具備品 0 ソ フ ト ウ エ 53 ア 合計 58	※ 2. 固定資産除却損 建物 -百万円 器具備品 3 ソ フ ト ウ エ 307 ア 合計 310
	※ 3. 関係会社清算益 関係会社清算益は、関係会社の清算にともなう清算配当です。

◇ 株主資本等変動計算書関係

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	5,150,693株	—	—	5,150,693株

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当財産が金銭である場合における当該金銭の総額

2017年5月12日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	25,598百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	4,970円
基準日	2017年3月31日
効力発生日	2017年6月23日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2018年5月14日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	24,826百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	4,820円
基準日	2018年3月31日
効力発生日	2018年6月25日

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	5,150,693株	—	—	5,150,693株

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当財産が金銭である場合における当該金銭の総額

2018年5月14日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	24,826百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	4,820円
基準日	2018年3月31日
効力発生日	2018年6月25日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2019年5月15日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	25,650百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	4,980円
基準日	2019年3月31日
効力発生日	2019年6月28日

◇ 金融商品関係

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資信託の運用を業として行っており、自社が運用する投資信託の商品性維持等を目的として、当該投資信託を特定金外信託を通じ保有しております。特定金外信託を通じ行っているデリバティブ取引については、保有する投資信託にかかる将来の為替及び価格の変動によるリスクの軽減を目的としているため、投資信託保有残高の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

なお、余資運用に関しては、譲渡性預金等安全性の高い金融資産で運用し、資金調達に関しては、親会社である野村ホールディングス株式会社及びその他の金融機関からの短期借入による方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

特定金外信託を通じ保有している投資信託につきましては、為替変動リスクや価格変動リスクに晒されておりますが、その大部分については為替予約、株価指数先物、債券先物などのデリバティブ取引によりヘッジしております。また、株式につきましては、政策投資として、あるいは業務上の関係維持を目的として保有しておりますが、価格変動リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券並びに金銭の信託については財務部が管理しており、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、その内容を経営に報告しております。

デリバティブ取引の実行及び管理については、財務部及び運用調査本部で行っております。デリバティブ取引については、取引相手先として高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。財務部は月に一度デリバティブ取引の内容を含んだ財務報告を経営会議で行っております。

また、営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から委託者に対して支払われる信託報酬の未払金額であり、信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。同じく営業債権である未収運用受託報酬は、投資顧問契約に基づき、運用受託者に対して支払われる報酬の未払金額であります。この未収運用受託報酬は、信託財産から運用受託者に対して支払われる場合は、信託財産が信託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しており、顧客から直接運用受託者に対して支払われる場合は、当該顧客の信用リスクにさらされておりますが、顧客ごとに決済期日および残高を管理することにより、回収懸念の早期把握や回収リスクの軽減を図っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2018年3月31日における貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金・預金	919	919	-
(2)金銭の信託	47,936	47,936	-
(3)未収委託者報酬	24,059	24,059	-
(4)未収運用受託報酬	6,764	6,764	-
(5)有価証券及び投資有価証券	22,600	22,600	-

その他有価証券	22,600	22,600	-
資産計	102,279	102,279	-
(6)未払金	17,853	17,853	-
未払収益分配金	1	1	-
未払償還金	31	31	-
未払手数料	7,884	7,884	-
関係会社未払金	7,930	7,930	-
その他未払金	2,005	2,005	-
(7)未払費用	12,441	12,441	-
(8)未払法人税等	2,241	2,241	-
負債計	32,536	32,536	-

注1：金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金・預金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 金銭の信託

信託財産は、主として投資信託、デリバティブ取引、その他の資産（コールローン・委託証拠金等）で構成されております。これらの時価について投資信託については基準価額、デリバティブ取引に関しては、上場デリバティブ取引は取引所の価格、為替予約取引は先物為替相場、店頭デリバティブ取引は取引先金融機関から提示された価格等によっております。また、その他の資産については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)未収委託者報酬、(4)未収運用受託報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 有価証券及び投資有価証券

その他有価証券

譲渡性預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(6) 未払金、(7) 未払費用、(8) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

注2：非上場株式等（貸借対照表計上額：投資有価証券1,184百万円、関係会社株式9,033百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュフローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

注3：金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	919	-	-	-
金銭の信託	47,936	-	-	-
未収委託者報酬	24,059	-	-	-
未収運用受託報酬	6,764	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券	22,600	-	-	-
合計	102,279	-	-	-

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資信託の運用を業として行っており、自社が運用する投資信託の商品性維持等を目的として、当該投資信託を特定金外信託を通じ保有しております。特定金外信託を通じ行っているデリバティブ取引については、保有する投資信託にかかる将来の為替及び価格の変動によるリスクの軽減を目的としているため、投資信託保有残高の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

なお、余資運用に関しては、譲渡性預金等安全性の高い金融資産で運用し、資金調達に関しては、親会社である野村ホールディングス株式会社及びその他の金融機関からの短期借入による方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

特定金外信託を通じ保有している投資信託につきましては、為替変動リスクや価格変動リスクに晒されておりますが、その大部分については為替予約、株価指数先物、債券先物などのデリバティブ取引によりヘッジしております。また、株式につきましては、政策投資として、あるいは業務上の関係維持を目的として保有しておりますが、価格変動リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券並びに金銭の信託については財務部が管理しており、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、その内容を経営に報告しております。

デリバティブ取引の実行及び管理については、財務部及び運用調査本部で行っております。デリバティブ取引については、取引相手先として高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。財務部は月に一度デリバティブ取引の内容を含んだ財務報告を経営会議で行っております。

また、営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から委託者に対して支払われる信託報酬の未払金額であり、信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。同じく営業債権である未収運用受託報酬は、投資顧問契約

に基づき、運用受託者に対して支払われる報酬の未払金額であります。この未収運用受託報酬は、信託財産から運用受託者に対して支払われる場合は、信託財産が信託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しており、顧客から直接運用受託者に対して支払われる場合は、当該顧客の信用リスクにさらされておりますが、顧客ごとに決済期日および残高を管理することにより、回収懸念の早期把握や回収リスクの軽減を図っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2019年3月31日における貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金・預金	1,562	1,562	-
(2)金銭の信託	45,493	45,493	-
(3)未収委託者報酬	25,246	25,246	-
(4)未収運用受託報酬	5,933	5,933	-
(5)有価証券及び投資有価証券	19,900	19,900	-
その他有価証券	19,900	19,900	-
資産計	98,136	98,136	-
(6)未払金	16,709	16,709	-
未払収益分配金	0	0	-
未払償還金	25	25	-
未払手数料	7,724	7,724	-
関係会社未払金	7,422	7,422	-
その他未払金	1,535	1,535	-
(7)未払費用	11,704	11,704	-
(8)未払法人税等	1,560	1,560	-
負債計	29,974	29,974	-

注1：金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金・預金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 金銭の信託

信託財産は、主として投資信託、デリバティブ取引、その他の資産（コールローン・委託証拠金等）で構成されております。これらの時価について投資信託については基準価額、デリバティブ取引に関しては、上場デリバティブ取引は取引所の価格、為替予約取引は先物為替相場、店頭デリバティブ取引は取引先金融機関から提示された価格等によっております。また、その他の資産については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)未収委託者報酬、(4)未収運用受託報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっており

ます。

(5) 有価証券及び投資有価証券

その他有価証券

譲渡性預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(6) 未払金、(7) 未払費用、(8) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

注2：非上場株式等（貸借対照表計上額：投資有価証券1,562百万円、関係会社株式12,631百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュフローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。なお、当事業年度において、非上場株式について1,100百万円（投資有価証券938百万円、関係会社株式161百万円）減損処理を行っております。

注3：金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	1,562	-	-	-
金銭の信託	45,493	-	-	-
未収委託者報酬	25,246	-	-	-
未収運用受託報酬	5,933	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券	19,900	-	-	-
合計	98,136	-	-	-

◇ 有価証券関係

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

1. 売買目的有価証券(2018年3月31日)

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券(2018年3月31日)

該当事項はありません。

3. 子会社株式及び関連会社株式(2018年3月31日)

該当事項はありません。

4. その他有価証券(2018年3月31日)

区分	貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	-	-	-
小計	-	-	-
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
譲渡性預金	22,600	22,600	-
小計	22,600	22,600	-
合計	22,600	22,600	-

5. 事業年度中に売却したその他有価証券（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 売買目的有価証券(2019年3月31日)

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券(2019年3月31日)

該当事項はありません。

3. 子会社株式及び関連会社株式(2019年3月31日)

該当事項はありません。

4. その他有価証券(2019年3月31日)

区分	貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	-	-	-
小計	-	-	-
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			

譲渡性預金	19,900	19,900	-
小計	19,900	19,900	-
合計	19,900	19,900	-

5. 事業年度中に売却したその他有価証券（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

◇ 退職給付関係

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	
1. 採用している退職給付制度の概要	
当社は、確定給付型の制度として確定給付型企业年金制度及び退職一時金制度を、また確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。	
2. 確定給付制度	
(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表	
退職給付債務の期首残高	19,546 百万円
勤務費用	929
利息費用	167
数理計算上の差異の発生額	1,415
退職給付の支払額	△660
その他	0
退職給付債務の期末残高	21,398
(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表	
年金資産の期首残高	16,572 百万円
期待運用収益	414
数理計算上の差異の発生額	395
事業主からの拠出額	510
退職給付の支払額	△518
年金資産の期末残高	17,373
(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表	
積立型制度の退職給付債務	18,163 百万円
年金資産	△17,373
	790
非積立型制度の退職給付債務	3,235
未積立退職給付債務	4,025
未認識数理計算上の差異	△3,768
未認識過去勤務費用	331
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	588
退職給付引当金	2,938
前払年金費用	△2,350
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	588

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	929 百万円
利息費用	167
期待運用収益	△414
数理計算上の差異の費用処理額	244
過去勤務費用の費用処理額	△40
確定給付制度に係る退職給付費用	887

(5) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内容

年金資産合計に対する主な分類毎の比率は、次の通りです。

債券	47%
株式	41%
生保一般勘定	12%
その他	0%
合計	100%

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

確定給付型企業年金制度の割引率	0.9%
退職一時金制度の割引率	0.5%
長期期待運用収益率	2.5%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、195百万円でした。

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として確定給付型企業年金制度及び退職一時金制度を、また確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	21,398 百万円
勤務費用	951
利息費用	179
数理計算上の差異の発生額	1,672
退職給付の支払額	△737
過去勤務費用の発生額	71
その他	15
退職給付債務の期末残高	23,551

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	17,373 百万円
期待運用収益	434
数理計算上の差異の発生額	△241
事業主からの拠出額	483
退職給付の支払額	△579
年金資産の期末残高	17,469

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金

及び前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	20,181 百万円
年金資産	△17,469
	2,712
非積立型制度の退職給付債務	3,369
未積立退職給付債務	6,082
未認識数理計算上の差異	△5,084
未認識過去勤務費用	220
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	1,218

退職給付引当金	3,219
前払年金費用	△2,001
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	1,218

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	951 百万円
利息費用	179
期待運用収益	△434
数理計算上の差異の費用処理額	598
過去勤務費用の費用処理額	△38
確定給付制度に係る退職給付費用	1,255

(5) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内容

年金資産合計に対する主な分類毎の比率は、次の通りです。

債券	47%
株式	41%
生保一般勘定	12%
その他	0%
合計	100%

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

確定給付型企业年金制度の割引率	0.7%
退職一時金制度の割引率	0.4%
長期期待運用収益率	2.5%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、197百万円でした。

◇ 税効果会計関係

前事業年度末 (2018年3月31日)	当事業年度末 (2019年3月31日)
------------------------	------------------------

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳		1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
繰延税金資産	百万円	繰延税金資産	百万円
賞与引当金	1,434	賞与引当金	1,175
退職給付引当金	910	退職給付引当金	998
投資有価証券評価減	417	投資有価証券評価減	708
未払事業税	409	未払事業税	288
投資損失引当金	-	投資損失引当金	219
ゴルフ会員権評価減	207	ゴルフ会員権評価減	192
時効後支払損引当金	169	時効後支払損引当金	172
減価償却超過額	171	減価償却超過額	171
子会社株式売却損	148	子会社株式売却損	148
未払社会保険料	107	未払社会保険料	82
その他	566	その他	466
繰延税金資産小計	4,543	繰延税金資産小計	4,625
評価性引当額	△735	評価性引当額	△1,295
繰延税金資産合計	3,808	繰延税金資産合計	3,329
繰延税金負債		繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	5	その他有価証券評価差額金	15
前払年金費用	728	前払年金費用	620
繰延税金負債合計	733	繰延税金負債合計	635
繰延税金資産の純額	3,074	繰延税金資産の純額	2,694
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳		2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	
法定実効税率	31.0%	法定実効税率	31.0%
(調整)		(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2%	交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△3.4%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△5.6%
タックスヘイブン税制	1.8%	タックスヘイブン税制	2.6%
外国税額控除	△0.2%	外国税額控除	△0.6%
外国子会社からの受取配当に係る外国源泉税	0.3%	外国子会社からの受取配当に係る外国源泉税	0.3%
その他	△0.4%	その他	1.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.3%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.1%

◇ セグメント情報等

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

(1) 製品・サービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

(2) 地域ごとの情報

① 売上高

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

② 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、主要な顧客ごとの営業収益の記載を省略しております。

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

(1) 製品・サービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

(2) 地域ごとの情報

① 売上高

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

② 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、主要な顧客ごとの営業収益の記載を省略しております。

◇ 関連当事者情報

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 関連当事者との取引

(ア) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	野村ホールディングス株式会社	東京都中央区	594,492 (百万円)	持株会社	(被所有) 直接 100%	資産の賃貸借及び購入等 役員の兼任	資金の借入 (*1)	3,000	短期借入金	-
							資金の返済	3,000		
							借入金利息の支払	2	未払費用	-

(イ) 子会社等
該当はありません。

(ウ) 兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社の子会社	野村證券株式会社	東京都中央区	10,000 (百万円)	証券業	—	当社投資信託の募集の取扱及び売出の取扱ならびに投資信託に係る事務代行の委託等 役員の兼任	投資信託に係る事務代行手数料の支払（*2）	37,482	未払手数料	6,691

(エ) 役員及び個人主要株主等

該当はありません。

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

（*1） 資金の借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

（*2） 投資信託に係る事務代行手数料については、商品性等を勘案し総合的に決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

野村ホールディングス(株)（東京証券取引所、名古屋証券取引所、シンガポール証券取引所、ニューヨーク証券取引所に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務諸表

該当はありません。

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 関連当事者との取引

(ア) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	野村ホールディングス株式会社	東京都中央区	594,492 (百万円)	持株会社	(被所有) 直接 100%	資産の賃貸借及び購入等 役員の兼任	資金の借入 (*1)	3,000	短期借入金	-
							資金の返済	3,000		
							借入金利息の支払	1	未払費用	-

(イ) 子会社等

該当はありません。

(ウ) 兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社の子会社	野村證券株式会社	東京都中央区	10,000 (百万円)	証券業	—	当社投資信託の募集の取扱及び売出の取扱ならびに投資信託に係る事務代行の委託等 役員の兼任	投資信託に係る事務代行手数料の支払（*2）	34,646	未払手数料	6,410

（エ）役員及び個人主要株主等

該当はありません。

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

（*1） 資金の借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

（*2） 投資信託に係る事務代行手数料については、商品性等を勘案し総合的に決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

（1）親会社情報

野村ホールディングス(株)（東京証券取引所、名古屋証券取引所、シンガポール証券取引所、ニューヨーク証券取引所に上場）

（2）重要な関連会社の要約財務諸表

該当はありません。

◇ 1株当たり情報

前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
1株当たり純資産額	16,714円33銭	1株当たり純資産額	16,882円89銭
1株当たり当期純利益	4,822円68銭	1株当たり当期純利益	4,984円30銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。		潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。	
1株当たり当期純利益の算定上の基礎		1株当たり当期純利益の算定上の基礎	
損益計算書上の当期純利益	24,840百万円	損益計算書上の当期純利益	25,672百万円
普通株式に係る当期純利益	24,840百万円	普通株式に係る当期純利益	25,672百万円
普通株主に帰属しない金額の主要な内訳		普通株主に帰属しない金額の主要な内訳	
該当事項はありません。		該当事項はありません。	
普通株式の期中平均株式数	5,150,693株	普通株式の期中平均株式数	5,150,693株

中間財務諸表

◇ 中間貸借対照表

		2019年9月30日現在
区分	注記 番号	金額(百万円)
(資産の部)		
流動資産		
現金・預金		2,212
金銭の信託		42,268
有価証券		5,800
未収委託者報酬		25,161
未収運用受託報酬		4,788
その他		957
貸倒引当金		△15
流動資産計		81,173
固定資産		
有形固定資産	※ 1	679
無形固定資産		5,940
ソフトウェア		5,939
その他		0
投資その他の資産		17,485
投資有価証券		1,362
関係会社株式		12,869
前払年金費用		1,736
繰延税金資産		2,096
その他		420
投資損失引当金		△999
固定資産計		24,105
資産合計		105,278

		2019年9月30日現在
区分	注記 番号	金額(百万円)
(負債の部)		
流動負債		
未払金		11,888
未払収益分配金		0
未払償還金		25
未払手数料		7,472
関係会社未払金		3,649
その他未払金	※ 2	739
未払費用		9,291
未払法人税等		1,661
賞与引当金		2,294
その他		181
流動負債計		25,317
固定負債		
退職給付引当金		3,267
時効後支払損引当金		565
固定負債計		3,832
負債合計		29,150
(純資産の部)		
株主資本		76,122
資本金		17,180
資本剰余金		13,729
資本準備金		11,729
その他資本剰余金		2,000
利益剰余金		45,212
利益準備金		685
その他利益剰余金		44,527
別途積立金		24,606
繰越利益剰余金		19,920
評価・換算差額等		6
その他有価証券評価差額金		6
純資産合計		76,128

負債・純資産合計		105,278
----------	--	---------

◇中間損益計算書

		自 2019年4月 1日 至 2019年9月30日
区分	注記 番号	金額(百万円)
営業収益		
委託者報酬		58,947
運用受託報酬		8,401
その他営業収益		158
営業収益計		67,507
営業費用		
支払手数料		20,298
調査費		13,552
その他営業費用		3,856
営業費用計		37,706
一般管理費	※ 1	14,394
営業利益		15,406
営業外収益	※ 2	5,561
営業外費用	※ 3	27
経常利益		20,940
特別利益	※ 4	44
特別損失	※ 5	410
税引前中間純利益		20,574
法人税、住民税及び事業税		5,116
法人税等調整額		610
中間純利益		14,847

◇中間株主資本等変動計算書

当中間会計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
		資本剰余金			利益剰余金
				その他利益剰余金	株 主

	資本金	資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	別途 積立金	繰越 利益 剰余金	利益 剰余金 合計	資本 合計
当期首残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	24,606	30,723	56,014	86,924
当中間期変動額									
剰余金の配当							△25,650	△25,650	△25,650
中間純利益							14,847	14,847	14,847
株主資本以外の 項目の当中間期 変動額（純額）									
当中間期変動額 合計	—	—	—	—	—	—	△10,802	△10,802	△10,802
当中間期末残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	24,606	19,920	45,212	76,122

(単位：百万円)

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	33	33	86,958
当中間期変動額			
剰余金の配当			△25,650
中間純利益			14,847
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	△27	△27	△27
当中間期変動額合計	△27	△27	△10,830
当中間期末残高	6	6	76,128

[重要な会計方針]

1 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式及び関連会社株式…移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 時価のあるもの…中間決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。) 時価のないもの…移動平均法による原価法
2 運用目的の金銭の信託の評価基準及び評価方法	時価法によっております。
3 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)、並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。 (2) 無形固定資産及び投資その他の資産 定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

4 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 賞与の支払に備えるため、支払見込額を計上しております。 (3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、退職一時金及び確定給付型企業年金について、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 ① 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。 ② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 確定給付型企業年金に係る数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしております。また、退職一時金に係る数理計算上の差異は、発生した事業年度の翌期に一括して費用処理することとしております。 退職一時金及び確定給付型企業年金に係る過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度から費用処理することとしております。 (4) 時効後支払損引当金 時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。 (5) 投資損失引当金 子会社等に対する投資に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案して必要額を計上しております。
5 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。
6 連結納税制度の適用	連結納税制度を適用しております。

[注記事項]

◇中間貸借対照表関係

2019年9月30日現在	
※1 有形固定資産の減価償却累計額	3,881百万円
※2 消費税等の取扱い	仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他未払金」に含めて表示しております。

◇中間損益計算書関係

自 2019年4月 1日 至 2019年9月30日	
※1 減価償却実施額	
有形固定資産	38百万円
無形固定資産	1,145百万円

※ 2	営業外収益のうち主要なもの		
	受取配当金	4,936百万円	
	金銭信託運用益	433百万円	
※ 3	営業外費用のうち主要なもの		
	時効後支払損引当金繰入	10百万円	
	為替差損	6百万円	
※ 4	特別利益の内訳		
	投資有価証券等売却益	1百万円	
	株式報酬受入益	43百万円	
※ 5	特別損失の内訳		
	投資有価証券等評価損	119百万円	
	投資損失引当金繰入額	291百万円	

◇中間株主資本等変動計算書関係

自 2019年4月 1日 至 2019年9月30日				
1	発行済株式に関する事項			
	株式の種類	当事業年度期首	増加	減少
	普通株式	5,150,693株	—	—
				当中間会計期間末 5,150,693株
2	配当に関する事項			
	配当金支払額			
	2019年5月15日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。			
	・ 普通株式の配当に関する事項			
	(1) 配当金の総額		25,650百万円	
	(2) 1株当たり配当額		4,980円	
	(3) 基準日		2019年3月31日	
	(4) 効力発生日		2019年6月28日	

◇金融商品関係

当中間会計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

金融商品の時価等に関する事項

2019年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

(単位：百万円)

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金・預金	2,212	2,212	-
(2)金銭の信託	42,268	42,268	-
(3)未収委託者報酬	25,161	25,161	-
(4)未収運用受託報酬	4,788	4,788	-
(5)有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	5,800	5,800	-
資産計	80,231	80,231	-
(6)未払金	11,888	11,888	-

未払収益分配金	0	0	-
未払償還金	25	25	-
未払手数料	7,472	7,472	-
関係会社未払金	3,649	3,649	-
その他未払金	739	739	-
(7)未払費用	9,291	9,291	-
(8)未払法人税等	1,661	1,661	-
負債計	22,841	22,841	-

注1：金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金・預金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 金銭の信託

信託財産は、主として投資信託、デリバティブ取引、その他の資産（コールローン・委託証拠金等）で構成されております。これらの時価について投資信託については基準価額、デリバティブ取引に関しては、上場デリバティブ取引は取引所の価格、為替予約取引は先物為替相場、店頭デリバティブ取引は取引先金融機関から提示された価格等によっております。また、その他の資産については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 未収委託者報酬、(4) 未収運用受託報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 有価証券及び投資有価証券

その他有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、譲渡性預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(6) 未払金、(7) 未払費用、(8) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

注2：非上場株式等（中間貸借対照表計上額：投資有価証券1,362百万円、関係会社株式12,869百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュフローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(5) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

◇有価証券関係

当中間会計期間末（2019年9月30日）

1. 満期保有目的の債券(2019年9月30日)

該当事項はありません。

2. 子会社株式及び関連会社株式(2019年9月30日)

該当事項はありません。

3. その他有価証券(2019年9月30日)

区分	中間貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間貸借対照表計上額 が取得原価を超えない もの			
譲渡性預金	5,800	5,800	-
小計	5,800	5,800	-
合計	5,800	5,800	-

◇セグメント情報等

当中間会計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1. セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

(1) 製品・サービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、中間損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

(2) 地域ごとの情報

① 売上高

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

② 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、中間損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、主要な顧客ごとの営業収益の記載を省略しております。

◇1株当たり情報

自 2019年4月 1日 至 2019年9月30日

1株当たり純資産額 14,780円24銭

1株当たり中間純利益 2,882円67銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益につきましては、新株予約権付社債等潜在株式がないため、記載しておりません。

2. 1株当たり中間純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

中間純利益	14,847百万円
普通株主に帰属しない金額	—
普通株式に係る中間純利益	14,847百万円
期中平均株式数	5,150千株

4【利害関係人との取引制限】

委託者は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

- ①自己又はその取締役若しくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)
- ②運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)
- ③通常の取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託者の親法人等(委託者の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下④⑤において同じ。)又は子法人等(委託者が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。)と有価証券の売買その他の取引又は店頭デリバティブ取引を行うこと。
- ④委託者の親法人等又は子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額若しくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。
- ⑤上記③④に掲げるもののほか、委託者の親法人等又は子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為

5【その他】

(1)定款の変更

委託者の定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

(2)訴訟事件その他の重要事項

委託者およびファンドに重要な影響を与えた事実、または与えると予想される事実はありません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

(1)受託者

(a)名称	(b)資本金の額 [*]	(c)事業の内容
野村信託銀行株式会社	35,000百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律(兼営法)に基づき信託業務を営んでいます。

＊2019年12月末現在

(2)販売会社

(a)名称	(b)資本金の額 [*]	(c)事業の内容
野村證券株式会社	10,000百万円	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
野村信託銀行株式会社	35,000百万円	銀行法に基づき銀行業を営んでいます。

＊2019年12月末現在

2【関係業務の概要】

(1)受託者

ファンドの受託会社(受託者)として、信託財産の保管・管理・計算、外国証券を保管・管理する外国の保管銀行への指図・連絡等を行ないます。

(2)販売会社

ファンドの取扱販売会社として、募集の取扱いを行ない、信託契約の一部解約に関する事務、一部解約金・収益分配金・償還金の支払いに関する事務等を行ないます。

3【資本関係】

(持株比率5.0%以上を記載します。)

(1)受託者

該当事項はありません。

(2)販売会社

該当事項はありません。

第3【その他】

(1)目論見書の表紙にロゴ・マークや図案を採用すること、またファンドの形態などの記載をすることがあります。

(2)目論見書の巻末に約款を掲載する場合があります。

(3)届出書本文「第一部 証券情報」、「第二部 ファンド情報」に記載の内容について、投資者の理解を助けるため、当該内容を説明した図表等を付加して目論見書の当該内容に関連する箇所に記載することがあります。

(4)目論見書は電子媒体等として使用されるほか、インターネットなどに掲載されることがあります。

(5)目論見書は目論見書の別称として「投資信託説明書」と称して使用することがあります。

- (6)目論見書の表紙裏等にインターネットホームページに加え、他のインターネットのアドレス（当該アドレスをコード化した図形等も含む）も掲載し、当該アドレスにアクセスすることにより基準価額等の情報を入手できる旨を記載する場合があります。
- (7)目論見書に当該委託会社の金融商品取引業者登録番号、当該委託会社が運用する投資信託財産の合計純資産総額および目論見書の使用を開始する日を記載する場合があります。
- (8)目論見書に投資信託の財産は受託会社において信託法に基づき分別管理されている旨を記載する場合があります。

独立監査人の監査報告書

2019年6月5日

野村アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	亀井純子
--------------------	-------	------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	櫻井雄一郎
--------------------	-------	-------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	津村健二郎
--------------------	-------	-------

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている野村アセットマネジメント株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第60期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村アセットマネジメント株式会社の2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独 立 監 査 人 の 監 査 報 告 書

2020年1月17日

野村アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

亀 井 純 子

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

伊 藤 志 保

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている野村外国株インデックス Aコース（野村SMA・EW向け）の2018年12月7日から2019年12月6日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村外国株インデックス Aコース（野村SMA・EW向け）の2019年12月6日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2019年11月28日

野村アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	亀井純子
--------------------	-------	------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	櫻井雄一郎
--------------------	-------	-------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	津村健二郎
--------------------	-------	-------

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている野村アセットマネジメント株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第61期事業年度の中間会計期間（2019年4月1日から2019年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的な手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監

査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、野村アセットマネジメント株式会社の2019年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2019年4月1日から2019年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。